

## 予算決算常任委員会

平成30年3月15日（木）

午前10時00分開 会

○三鬼（孝）委員長 おはようございます。

昨日に引き続き予算決算常任委員会を開会いたします。

きょうの審議につきましては、環境課、木のまち推進課、水産商工食のまち課と進めてまいりたいと思います。

それでは、まず環境課から、議案第20号、議案第14号の説明を求めます。

○竹平環境課長 環境課です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、進行表に基づき、まずは議案第20号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決についてのうち、環境課に関する補正予算の内容について御説明させていただきます。

予算書10ページ、11ページをごらんください。通知させていただきます。

まず、歳入について御説明いたします。

12款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、2節し尿処理手数料137万5,000円の減額は、し尿収集量が当初の見込みを下回ることにより、現年度分121万1,000円と過年度分16万4,000円を減額するものであります。

6節塵芥収集手数料57万5,000円の増額は、指定ごみ袋の配送数が見込みを上回ることによるものでございます。

次の12、13ページをごらんください。

浄化槽設置整備事業補助金でございます。13款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、2節環境衛生費補助金88万1,000円の減額は、当初の見込み60基に対し55基の見込みとなることが主な要因として、その財源となる国の補助金を減額するものでございます。

次の14、15ページをごらんください。

14款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、3節環境衛生費補助金116万2,000円の減額についてでございますが、国庫補助金度と同様に、合併処理浄化槽設置整備事業補助金の支給額が当初の見込みを下回ることにより、県の補助金についても減額するものでございます。

次に、歳出について御説明させていただきます。

42、43ページをごらんください。通知させていただきます。

4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥収集費につきましては、塵芥収集手数料の増額による財源更正でございます。

続きまして、3目塵芥処理施設費のうち、まずのごみ処理費の1,042万8,000円の減額について説明いたします。

11節需用費806万1,000円の減額のうち消耗品費につきましては、ダイオキシン類除去装置に使用する活性炭及び消石灰の購入が少なかったこと等により257万円を減額するものでございます。燃料費につきましては、耐火物補修に関する乾燥だきが不要になったこと等により100万2,000円を減額するものでございます。光熱水費につきましては、電気料金を計算する上で加算される燃料費調整単価が予想を下回ったことにより、電気代301万円を減額するものでございます。修繕料につきましては、当初予定していた耐火物補修が不要になったことなどから、147万9,000円を減額するものです。

13節委託料236万7,000円の減額につきましては、焼却残渣運搬業務委託料を119万7,000円、焼却残渣処分業務委託料を117万円減額するものでございます。減額理由は、いずれも処理量が見込みを下回ることによるものです。

次に、資源ごみ処理費137万円の減額について御説明いたします。

13節委託料につきましては137万円の減額、内訳といたしまして、資源プラスチック類保管運搬業務委託料が35万3,000円の減額、資源プラスチック類処理業務委託料が66万4,000円の減額、衣類運搬処理業務委託料が19万7,000円の減額、使用済み乾電池等運搬処理業務委託料が15万6,000円の減額で、いずれも搬出量が当初の見込みを下回ることによるものでございます。

次の44、45ページをごらんください。

4目し尿処理費につきましては、し尿手数料の減額による財源更正でございます。

続きまして、4款衛生費、3項環境衛生費、2目環境調査対策費の浄化槽普及促進事業、19節浄化槽設置整備事業補助金304万4,000円の減額につきましては、後ほど別紙資料にて御説明させていただきます。

続きまして、債務負担行為補正についてでございます。

6ページをごらんください。通知させていただきます。

第3表、債務負担行為補正の上から二つ目、指定ごみ袋保管配送業務委託につきましては、平成30年度の限度額が、入札の結果、163万6,000円から12

8万6,000円に変更するものでございます。

続きまして、補正予算資料をお願いいたします。通知させていただきます。

浄化槽設置整備事業補助金304万4,000円の減額に係る詳細内訳でございます。1ページをごらんください。

平成29年度の合併処理浄化槽設置整備事業につきまして、当初予定した設置基数は5人槽53基、7人槽4基、10人槽3基、計60基のほか、配管費25件、撤去費8件でございましたが、補正後は5人槽2基減の51基、7人槽1基減の3基、10人槽2基減の1基、配管費7件減の18件、撤去費5件減の3件とするもので、合計といたしまして304万4,000円を減額するものでございます。

以上が環境課に関する第5号補正予算の説明でございます。

それでは、議案第14号、平成30年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、環境課に係る予算内容について御説明させていただきます。

予算書22、23ページをごらんください。通知させていただきます。

まず、歳入について御説明いたします。

12款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料の本年度予算額は7,955万3,000円で、前年度予算額との比較では370万5,000円の減となっております。

それでは、3節を除く環境課分について御説明いたします。

1節清掃工場持込処理手数料は、前年度の持ち込み量を参考に1,680万円を計上しております。

2節し尿処理手数料は、前年度実績から、現年度分3,549万2,000円、過年度分62万7,000円の計3,611万9,000円を計上しております。

次の24、25ページをごらんください。

4節動物専用焼却場使用手数料は、前年度実績から、犬80匹、猫70匹分に相当する19万円を計上しております。

5節衛生関係許可手数料は、11件分の廃棄物処理業許可更新手数料1万2,000円を計上しております。

6節塵芥収集手数料は、指定ごみ袋販売による収入でございますが、前年度の配送実績をもとに2,494万2,000円を計上しております。

次の26、27ページをごらんください。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、本年度予算額666万5,000円のうち環境課分は、2節環境衛生費補助金の632万4,000円

でございます。これは浄化槽設置整備事業補助金として、新設32基、転換22基の合計54基分1,852万4,000円と単独浄化槽からの撤去費5基分の45万円の計1,897万4,000円の3分の1の国庫補助金でございます。

次に、30、31ページをごらんください。通知させていただきます。

14款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、2節清掃費補助金の330万4,000円は、三重県海岸漂着物等対策事業補助金で、このうち310万6,000円は須賀利地区の海岸漂着物処理費へ充当しており、差額の19万8,000円は総務課分でございますが、漂着船解体処理費に充当しております。なお、補助率は80%となっております。

3節環境衛生費補助金334万4,000円は、浄化槽設置整備事業補助金として、浄化槽の転換に係る設置費及び配管費22基分並びに単独浄化槽の撤去費5基分の県補助金でございます。

次に、34、35ページをごらんください。通知させていただきます。

15款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入1,994万3,000円のうち環境課分は、上から7段目、電柱敷貸付料として3万2,000円を計上しております。

次に、43ページをごらんください。通知させていただきます。

中段の4節衛生費雑入でございます。19款諸収入、5項雑入、1目雑入、4節衛生費雑入の230万9,000円は、発泡スチロールインゴット、ペットボトル、新聞紙、段ボールなどの紙類、飲料缶、空き缶のほか金属類等の資源化物の売却収入を計上してございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出について御説明させていただきます。

160、161ページをごらんください。通知させていただきます。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費の本年度予算額は1億3,834万6,000円で、前年度予算額との比較では362万円の増となっております。財源内訳につきましては、国県支出金が310万6,000円で、一般財源が1億3,524万円となっております。財源内訳の詳細につきましては、後ほど主要施策の予算概要にて御説明させていただきます。

次の162、163ページをごらんください。

清掃一般総務費328万7,000円の内訳について御説明させていただきます。

9節の旅費8万8,000円は、県が実施する災害廃棄物処理の研修に係る旅費

として1名分を計上してございます。

1 1 節需用費 1 9 5 万 4 , 0 0 0 円は、ごみ収集カレンダー印刷製本費の 4 1 万 1 , 0 0 0 円と光熱水費の 9 8 万 4 , 0 0 0 円が主なものとなっております。

1 2 節役務費 6 2 万 9 , 0 0 0 円は、通信運搬費の 3 1 万 3 , 0 0 0 円、クリンクルセンターの浄化槽保守点検手数料の 1 7 万 3 , 0 0 0 円が主なものとなっております。

1 4 節使用料及び賃借料の 1 8 万円は、複合機使用料の 1 2 万円が主なものでございます。

1 9 節負担金、補助及び交付金の 3 0 万 4 , 0 0 0 円は、次の 1 6 5 ページにあります古紙回収奨励金の 2 0 万円が主なものとなっております。

2 2 節の補償、補填及び賠償金は、し尿収集時の物損事故等に備えて 1 0 万円を計上しております。

次の環境美化推進事業につきましては、主要施策の予算概要 3 3 ページをごらんください。通知させていただきます。

こちらに記載しておりますように、不法投棄の防止パトロールや廃棄物の撤去、環境美化啓発活動に 4 9 0 万 1 , 0 0 0 円を計上しております。なお、本年度は須賀利地区の海岸漂着物の処理を県の補助金を活用して実施いたします。事業費については 3 8 8 万 4 , 0 0 0 円で、80%の 3 1 0 万 6 , 0 0 0 円が県支出金となっております。

予算書の 1 6 5 ページにお戻りください。通知させていただきます。

環境美化推進事業の 1 1 節需用費 8 1 万 1 , 0 0 0 円につきましては、不法投棄の啓発看板等の消耗品費 3 8 万 9 , 0 0 0 円が主なものとなっております。

1 2 節役務費の 1 9 万 9 , 0 0 0 円は、投棄された家電 4 品目に係る処理手数料 1 5 万円が主なものとなっております。

1 3 節委託料の 3 8 8 万 4 , 0 0 0 円は、先ほど説明しました須賀利地区の海岸漂着物処理業務委託料でございます。

次に、4 款衛生費、2 項清掃費、2 目塵芥収集費の本年度予算額は 1 億 1 , 5 9 2 万 9 , 0 0 0 円で、前年度予算額との比較では 8 5 5 万 5 , 0 0 0 円の減となっております。財源内訳につきましては、国県支出金が 2 6 6 万 7 , 0 0 0 円、その他特定財源が 2 , 4 5 9 万 2 , 0 0 0 円で、一般財源が 8 , 8 6 7 万円となっております。

財源内訳の詳細につきましては、主要施策の予算概要にて御説明させていただきます。

ます。ごみ収集費につきましては、主要施策の予算概要 34 ページをごらんください。通知させていただきます。

事業名は塵芥収集の推進で、家庭ごみの円滑な収集を行うことによる市民生活の利便性の向上を目的としております。可燃ごみ収集につきましては、平成 16 年度から民間に収集業務を委託しており、平成 25 年度からは可燃ごみと資源ごみの収集業務委託を統合して、使用車両等の効率化を図っております。また、家具などのリサイクル品の収集、展示、引き渡しや、ごみ出しが困難な高齢者、障害者の方々の利便性を考慮したふれあい収集を継続して実施いたします。

財源内訳につきましては、その他特定財源として 2,429 万 7,000 円を指定ごみ袋販売による塵芥収集手数料より充当しております。なお、塵芥収集手数料 2,494 万 2,000 円との差額につきましては、29 万 5,000 円を資源ごみ収集費の資源物常設ステーション設置費へ、35 万円を環境保全対策資材購入費補助金へ充当しております。

予算書 165 ページにお戻りください。通知させていただきます。

下段のごみ収集費になります。

11 節需用費 139 万 5,000 円は、車検等、車両 8 台の修繕費 95 万 5,000 円が主なものとなっております。

12 節役務費 22 万 2,000 円につきましても、車検に係る手数料と自賠責保険料が主なものでございます。

次の 167 ページをごらんください。

13 節委託料 4,312 万 5,000 円は、可燃ごみ収集運搬業務委託料 3,337 万 2,000 円、指定ごみ袋製造業務委託料 846 万 7,000 円、指定ごみ袋保管配送業務委託料 128 万 6,000 円を計上しております。指定ごみ袋製造業務委託につきましては、後ほど資料にて御説明をさせていただきます。

次の資源ごみ収集費につきましては、主要施策の予算概要 35 ページをごらんください。通知させていただきます。

事業名は資源ごみ収集の推進で、分別の徹底によるごみの減量化、再資源化の促進を目的としております。資源ごみの収集運搬につきましては、平成 23 年度から民間に業務を委託しております。なお、平成 28 年、29 年度には紙類の資源物常設ステーションを 6 基設置し、市民のごみ出しに係る負担軽減を行っており、本年度には新たに梶賀地区に 1 基設置をいたします。財源内訳につきましては、県支出金の電源立地地域対策交付金 266 万 7,000 円を 3 トンリフト車購入費に充当

し、その他特定財源の塵芥収集手数料29万5,000円を資源物常設ステーション設置費に充当しております。

予算書167ページにお戻りください。通知させていただきます。

12節役務費71万4,000円は、収集車両に係る車検手数料及び自賠責保険料が主なものとなっております。また、梶賀地区に設置する資源物常設ステーションの手数料として13万円を計上しております。

13節委託料6,382万8,000円は、資源ごみ収集運搬業務委託料を計上しております。

18節備品購入費578万1,000円の内訳につきましては、3トンリフト車購入が561万6,000円、資源物常設ステーションの物置購入費が16万5,000円となっております。

続きまして、4款衛生費、2項清掃費、3目塵芥処理施設費の本年度予算額は3億622万円で、前年度予算額との比較では5,328万4,000円の増となっております。財源内訳は、その他特定財源が清掃工場持込処理手数料等6,929万9,000円で、一般財源が2億3,692万1,000円となっております。

ごみ処理費につきましては、主要施策の予算概要36ページをごらんください。通知させていただきます。

事業名はごみ処理事業で、一般廃棄物の適正処理と清掃工場の適切な運営及び維持管理の実施を目的としております。焼却炉及び破碎施設の適正な運転管理や施設点検、焼却残渣処分業務委託を行うとともに、今年度は1号バグフィルター補修及びろ布取りかえ工事、1号炉耐火物補修工事、2号炉耐火物補修工事、二次灰出しコンベヤー更新工事、1号炉誘引通風機シャフト交換工事、灰バンカー壁更新・カーテン取り付け工事の6件の工事を予定しており、工事費の合計といたしましては1億5,979万6,000円を計上しております。財源内訳のその他特定財源6,680万円につきましては、公共施設等基金繰入金5,000万円、清掃工場持込処理手数料が1,680万円となっております。

予算書167ページにお戻りください。通知させていただきます。

最下段のごみ処理費をごらんください。

11節需用費4,052万6,000円の内訳といたしましては、ダイオキシン類除去用活性炭と排ガス処理用消石灰ほか消耗品費が778万1,000円、燃料費が468万5,000円、次の169ページになります。光熱水費が2,400万円、各種機器の修繕料が406万円となっております。

12節役務費49万4,000円は、清掃工場の消防設備総合・機器点検手数料15万5,000円が主なものとなっております。

13節委託料6,202万6,000円につきましては、焼却残渣運搬業務委託料434万2,000円、焼却残渣処分業務委託料1,555万2,000円、清掃工場施設点検業務委託料3,225万3,000円が主なものとなっております。

15節の工事請負費につきましては、先ほど申しました6件の工事請負費1億5,979万6,000円を計上しており、後ほど別紙資料にて御説明させていただきます。

27節公課費の26万7,000円につきましては、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく清掃工場汚染負荷量賦課金25万円が主なものとなっております。

次の資源ごみ処理費につきましては、主要施策の予算概要37ページをごらんください。通知させていただきます。

事業名は資源ごみ処理の推進で、事業内容の欄にありますように、瓶類、資源プラスチック類、缶類、ペットボトル、新聞紙などを適正に再資源化するもので、事業費は4,249万6,000円となっております。財源内訳のその他特定財源230万9,000円は、資源化物売却収入より充当しております。

予算書171ページをごらんください。通知させていただきます。

11節需用費176万2,000円は、分別作業に使用する資材として、ペットボトル減容機用結束ひもや搬送用ボックス等の消耗品費に73万4,000円、フォークリフト、ホイールローダー等の燃料費に37万2,000円、車両及び工場に設置している減容機等の修繕料に65万6,000円を計上しております。

13節委託料3,725万7,000円は、廃家電及び繊維運搬処理業務委託料1,125万円、陶磁器類等運搬処理業務委託料486万円、資源プラスチック類保管運搬業務委託料294万9,000円、資源プラスチック類処理業務委託料337万円、廃棄物搬入受付・分別業務委託料1,116万4,000円が主なものとなっております。

18節備品購入費の204万7,000円は、シルバー人材センター職員送迎用の公用車の購入費でございます。

19節負担金、補助及び交付金の111万円は、伊賀市への環境保全負担金で、焼却灰、廃家電残渣など1,110トンの処分費用でございます。

死亡動物処理費の56万7,000円につきましては、次の173ページをごらんください。11節につきましては、燃料費の42万円が主なものとなっております。



す。

続きまして、4款衛生費、2項清掃費、4目し尿処理費の本年度予算額は2億360万8,000円で、前年度予算額との比較では29万3,000円の減となっております。財源内訳としましては、その他特定財源として、し尿処理手数料の3,549万2,000円を充当しており、一般財源は1億6,811万6,000円となっております。

し尿収集費は562万円で、11節需用費の522万9,000円は、柵とホース、し尿車両関係部品、真空ポンプ油等の消耗品費に164万2,000円、車両6台分の軽油及びガソリン代の燃料費に151万2,000円、車検等の修繕料に192万1,000円を計上しております。

12節役務費20万7,000円につきましては、車検に伴う手数料と自賠責保険料を計上してございます。

次のクリーンセンター運転管理費につきましては、主要施策の予算概要38ページをごらんください。通知させていただきます。

事業内容は、し尿、浄化槽汚泥を適正に処理するため、包括複数年整備運営管理業務委託を継続して実施しております。平成30年度の点検整備内容につきましては、後ほど資料により御説明させていただきます。財源内訳のその他特定財源といたしましては、し尿処理手数料3,549万2,000円を充当しております。

予算書173ページにお戻りください。通知させていただきます。

下段のクリーンセンター運転管理費1億9,798万8,000円の内訳について御説明させていただきます。

13節委託料は1億9,798万8,000円で、クリーンセンター施設運転保守管理包括業務委託料1億9,440万円、施設運転保守管理包括業務委託のモニタリング等業務委託料358万8,000円を計上しております。

次の174、175ページをごらんください。

4款衛生費、3項環境衛生費、1目環境衛生総務費の本年度予算額は5,612万5,000円で、前年度予算額との比較では110万7,000円の増となっております。財源内訳のその他特定財源1万2,000円は廃棄物処理業許可更新手数料を充当しており、一般財源は5,611万3,000円となっております。

175ページの中段にあります環境衛生一般総務費32万円につきましては、11節需用費の環境月間花植え用苗代等消耗品費27万円が主なものとなっております。

続きまして、4款衛生費、3項環境衛生費、2目環境調査対策費の本年度予算額は2,914万9,000円で、前年度予算額との比較では432万6,000円の減となっております。財源内訳の国県支出金966万8,000円は浄化槽設置整備事業補助金で、一般財源は1,948万1,000円となっております。

主要施策の予算概要39ページをごらんください。通知させていただきます。

事業名は環境調査対策事業で、市民の快適な生活環境の維持保全を目的としており、公共用水域、一般大気環境、環境保全協定締結事業所などの水質、大気環境等の実態調査を実施しております。事業費は875万7,000円で、財源内訳につきましては全て一般財源となっております。

予算書にお戻りいただき、175ページをごらんください。通知させていただきます。

下段の環境調査対策事業875万7,000円の内訳について御説明させていただきます。

11節需用費178万8,000円は、環境調査試薬、器具、図書追録等の消耗品費に84万5,000円、次の177ページをごらんください。燃料費の7万2,000円は、分析に使用するプロパンガス代を計上しております。光熱水費は大気測定局等の電気代17万4,000円、修繕料は大気中窒素酸化物測定装置等の修繕費69万7,000円を計上しております。

12節役務費172万8,000円は、臭気指数測定や降下ばいじん測定等、公害発生時の発生源特定調査手数料の156万5,000円が主なものとなっております。

13節委託料の503万9,000円は、賀田局、三木里局、尾鷲局の大気測定機器定期点検作業及び大気環境観測装置・テレメーター装置定期点検作業に係る委託料を計上しております。

14節使用料及び賃借料の17万1,000円は、北川水辺空間再生施設の土地借上料9万6,000円と海域底質調査5回分の船舶借上料7万5,000円を計上しております。

次の浄化槽普及促進事業2,039万2,000円につきましては、浄化槽設置整備事業補助金2,029万4,000円が主なものとなっております。

主要施策の予算概要40ページをごらんください。通知させていただきます。

事業名は浄化槽普及促進事業で、家庭からの生活雑排水による水質汚濁の防止を目的に、合併処理浄化槽の設置を推進するものでございます。また、平成26年度

より、従来の設置に対する補助金に加え、配管費及び撤去費に係る補助金を新設して、合併処理浄化槽のさらなる促進を図ってございます。本年度の予算内訳につきましては、設置に係る補助として、5人槽、7人槽、10人槽合わせて54基を想定しております。また、転換に伴う配管費は22基、撤去費については5基を想定しております。財源内訳につきましては、国庫支出金が632万4,000円、県支出金が334万4,000円、一般財源1,072万4,000円となっております。

次に、予算書180ページ、181ページをごらんください。通知させていただきます。

4款衛生費、3項環境衛生費、6目廃棄物政策費の本年度予算額は37万2,000円で、前年度予算額との比較では15万円の減となっております。財源内訳のその他特定財源35万円は塵芥収集手数料を充当し、一般財源は2万2,000円となっております。

主要施策の予算概要41ページをごらんください。通知させていただきます。

事業名は環境保全対策事業で、循環型社会の形成のため、長期的、総合的視野に立って適正かつ計画的な一般廃棄物処理の推進を図ることを目的とし、環境保全対策資材の購入費に対して補助を行っております。平成28年度からは、これまでの電動生ごみ処理機と生ごみ処理容器に加え、新たにガーデンシュレッダーについても補助の対象に加えさせていただいたところでございます。財源内訳といたしましては、塵芥収集手数料のうち補助金分の35万円を充当し、一般財源は2万2,000円となっております。

予算書181ページにお戻りください。通知させていただきます。

下段の環境保全対策事業をごらんください。

19節負担金、補助及び交付金の35万円は、電動生ごみ処理機5機分、生ごみ処理容器10基分、ガーデンシュレッダー5機分の環境保全対策資材購入費補助金を計上しております。ちなみに、平成29年度における現時点での状況は、電動生ごみ処理機4件、生ごみ処理容器1件、ガーデンシュレッダーは1件の11万700円でございます。

それでは、資料に基づきまして、指定ごみ袋製造業務委託と清掃工場の工事関係並びに尾鷲市クリーンセンター施設運転保守管理について担当より御説明をさせていただきます。

○福屋環境課長補佐      それでは、資料1から3について御説明させていただきます

す。

1 ページをごらんください。

資料1は、指定ごみ袋製造委託についてであります。

指定ごみ袋の平成30年2月末現在の在庫数といたしましては、45リットル袋では792箱、30リットル袋では589箱、15リットル袋では464箱、10リットル袋では321箱となっております。平均使用箱数といたしましては、平成29年3月から平成30年2月までの注文分から算出しており、45リットル袋からそれぞれ84箱、64箱、35箱、15箱となっております。

製造見込み時期を月平均使用箱数から算出し、45リットル袋、30リットル袋、15リットル袋の3種類を平成30年の8月から9月ごろと見込んでおります。平成30年度予算に計上するもので、下の表にありますように、45リットル袋を45万枚、30リットル袋を27万5,000枚、15リットル袋15万枚の製造を予定しており、合計金額としては846万7,000円を計上しております。

2 ページをごらんください。

2 ページには、製造する袋の寸法を御参考に記載しております。サイズ、厚さは、平成29年度に製造したものと同一となっております。

次に、3 ページをごらんください。

資料2では、平成30年度の尾鷲市清掃工場における工事予定について御説明いたします。

3 ページにございます1号炉バグフィルター補修及びろ布交換工事は、4年周期で実施している工事であります。予算額は6,480万円で、業者選定方法といたしましては条件つき一般競争入札を予定しております。施工時期については下半期での計画としております。平成26年度に行った工事から4年を迎えるため、ダイオキシン類排出基準を厳守するとともに、施設の機能維持を目的に行う工事になります。

次に、4 ページの1号炉耐火物補修工事としては、予算額4,536万円で、業者選定方法については随意契約としております。施工時期については下半期での計画としております。工事箇所につきましては、本年度の施設点検で、1号炉再燃室前壁1面、横壁2面の耐火物の焼損状況がひどいことが確認されており、今以上に進むと耐火物の脱落やケーシングの穴あきにつながるため、一時的に緊急補修材を用いた簡易的な補修修繕で対処している状態ですので、安定した焼却を確保したいため工事を予定するものであります。写真は施設点検時に確認したもので、点線で

囲んでいる範囲が耐火物補修工事の範囲となります。

5 ページをごらんください。

5 ページは、2号炉耐火物補修工事として、予算額2,916万円で、業者選定方法、施工時期については、1号炉耐火物補修工事と同じ方法、同じ時期としております。工事箇所につきましては、本年度の施設点検で、2号炉再燃室後ろ壁、下部分、ガス冷却室入り口後ろ壁耐火物の損傷状況がひどいことが確認されており、1号炉同様の対処を行っており、安定焼却を確保したいため工事を予定するものであります。写真は施設点検時に確認したもので、点線で囲んでいる範囲が耐火物補修工事の範囲となります。

次に、6 ページをごらんください。

二次灰出しコンベヤー更新工事については、予算額1,026万8,640円で、業者選定方法については市内業者による指名競争入札を予定しております。施工時期については上半期での予定としております。二次灰出しコンベヤー設備全体が設置から14年を経過しているため、経年劣化による腐食が進行していることが施設点検で報告されております。これまでは部分的な補修で対応しておりましたが、本年度にレールの部分の腐食によるコンベヤーチェーン全体がレールから外れ、変形、損傷する故障があったことから、設備の安定稼働の確保に努めたいため更新工事を予定するものであります。

次に、7 ページをごらんください。

灰バンカー外壁改修工事についてであります。予算額486万円で、業者選定方法については市内業者による指名競争入札を予定しております。施工時期については上半期での計画としております。灰を運搬車両に積み出しする建屋で外壁を取りつけている鉄骨の腐食が進行しているため、台風時の強風により外壁が外れ、応急処置として木材板を取りつけて対応している状況で、焼却灰搬出時に粉じんが飛散しないように、外壁の気密性を確保するために改修工事を予定するものであります。

次に、8 ページをごらんください。

1号炉誘引通風機シャフト交換工事については、予算額534万7,080円で、業者選定方法については市内業者による指名競争入札を予定しております。施工時期につきましては下半期を予定しておりますが、1号炉停止中に実施したいと考えております。この誘引通風機は、焼却炉で発生した燃焼排ガスを、ガス冷却室や排ガス処理設備などを通して、煙突から大気中に排出させることと、常に炉内圧を一定に保てるように、自動的にダンパー開閉度を調整することができる設備のため、

設置から17年が経過しておりますので、1、2号炉用とも誘引通風機シャフト（回転軸）の減肉が施設点検において報告されております。特に1号炉の減肉状態がひどく、損傷する可能性があることの報告を受けておりますので、1号炉用誘引通風機シャフトの交換工事を予定するものであります。

次に、9ページをごらんください。

資料3では、平成30年度の尾鷲市クリーンセンター包括複数年整備運営管理業務委託について御説明いたします。

平成25年度から平成30年度までの6年間を債務負担行為として複数年契約しており、30年度の予算額は昨年度と同じく1億9,440万円となっております。ユーティリティ管理費といたしましては、電気使用料や燃料使用料等の費用、運転管理費といたしましては、委託業者の6名分の人件費を含めた費用、保守整備費といたしましては、平成30年度に点検整備を予定している設備箇所の写真と概略を10ページから記載しておりますので、主な点検整備について御説明させていただきます。

次に、10ページをごらんください。

一軸ねじポンプについてですが、容積式ポンプの一つで、強い吸引力で定量移送できるものであります。インバーターとの組み合わせにより回転数を変化させることによって、目標の流量を得ることが容易であるため、主に汚泥の投入、移送、返送等のポンプに使用しております。

1ページめくってもらって、次に12ページをごらんください。

12ページは、この脱臭設備は、水槽や処理設備から発生する高濃度から低濃度のおいを取り除く設備となっており、今回、低濃度脱臭ファンや酸循環ポンプ等と充填剤の洗浄や活性炭の入れかえ等を実施する点検整備であります。

次に、15ページをごらんください。済みません。2枚ほどめくってください。

一番上にある膜分離設備は、し尿と浄化槽汚泥を生物処理した汚泥を水と汚泥に分離する設備です。今回、膜、3ユニットありますが、1ユニット100枚で300枚を附属品とともに取りかえるものであります。

次に、下から二つ目の水槽清掃であります。受水槽や貯留槽に沈殿する汚泥の腐敗を防止し、または残留する砂、異物などを取り除き、ポンプ等に侵入する微細な砂を軽減する清掃及び水槽の点検を行うものであります。

次に、17ページをごらんください。

汚泥乾燥焼却設備ですが、平成30年度では、設備全体の点検に加え、前回、平

成24年7月に取りかえを実施してから6年を迎えるバグフィルター133本の取りかえを予定しているものであります。焼却炉につきましては、平成28年度に焼却炉の耐火物を一部打ちかえしておりますので、その後の状況確認や攪拌軸、棒の修理など、軸受け等の消耗品の取りかえを分解整備で行うものであります。御参考までに、22ページには、集じん機(2)の中に内部バグフィルターを記載させていただいておりますので、後ほど御確認ください。

次に、24ページをごらんください。通知いたします。

CO・O2計といたしましては、設置から12年目を迎えるため、機器類の交換部品が製造終了となっておりますので、更新を行うものでございます。

この平成30年度で、6年間のクリーンセンターの包括複数年整備運営管理業務委託が終了いたします。平成31年度から新たな業務委託が必要となりますので、平成30年度に6年間の債務負担で予算を計上させていただき予定でございます。

説明は以上になります。

○竹平環境課長 以上が環境課に関する平成30年度の尾鷲市一般会計予算の説明でございます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○三鬼(孝)委員長 ありがとうございます。

ただいま環境課に係る議案第20号、議案第14号の説明が終わりましたので、御質疑に入りたいと思います。御質疑される方、御発言願います。

○楠委員 おはようございます。第一声でいきたいと思います。

まず、浄化槽の件なんですけど、毎回毎回、同じ台数、設置台数ぐらいの規模でしか入れていないんですけど、周辺を歩いてみると、合併処理浄化槽は新しい家ではやっているんですけど、単独浄化槽で家庭用雑排水が結構流れて、河川の汚濁、基本的にいったら海の汚れているんでしょうけど、そういう推進の中で、国費とか県費がなくなる前に、早いところ単独浄化槽を合併処理浄化槽に推進するような、奨励するような考え方で、予算措置を考えてみたらいかがでしょうか。

○竹平環境課長 確かに、合併処理浄化槽の設置の促進というものは、今後も含めて継続して実施していかなければならないというふうには考えております。ただし、補助金の額等ございますけれども、市の負担額もやっぱりかなりの額があるので、金額的にはなかなか難しい部分があるのかなというふうにはございます。尾鷲市においては、県費分も負担して、新設に対する補助も行っておりますので、その分が余分に合併処理浄化槽の普及促進にはつながっているものとは考えておりますけれども、今後も含めてPR活動等、啓発には努めてまいりたいというふうな考え

ております。

- 楠委員　それでは、165ページの、清掃一般総務費の古紙回収奨励金が165ページのところにあるんですけど、これはどういう形で奨励されているんでしょうか。
- 竹平環境課長　この古紙回収奨励金につきましては、ここ二十数年、多分続けておると思いますが、基本的に資源の、実質的に資源の集団回収活動を実施するPTAであったり自治会であったり、そういったところに対して奨励金を行うことを行っております。スポーツ少年団とかがよくこれを活用しておるんですけども、新聞紙等、雑誌、段ボール、そういったもの1キロに対して5円という奨励金を出しております。平成29年度の今、現時点では8件ほど来ておまして、9万2,550円ほどの支出となっております。
- 楠委員　そうすると、今、PTAとか自治会と言っているんですけど、不特定多数の団体で活動しているところに奨励金を出している。ということは、登録はされていなくてもいいということですか。
- 竹平環境課長　登録も当然していただきます。登録の数になると、過去からになりますので、相当数はあると思っております。
- 楠委員　この賠償金って、何の賠償金なんですか。10万円。
- 竹平環境課長　この賠償金につきましては、し尿収集の処理をするに当たって、事故等が起こったときの事故損害賠償金として計上をさせていただいております。
- 楠委員　こういう賠償金って、市町村の共済の中の一括賠償金の対象で契約とかはされていないんでしょうか。
- 竹平環境課長　市町村が対象とする物損のやつ、保険ということですよ。それについては、今の段階で私もちょっと確認をしていないところがございますけれども、車、車両関係のやつの保険のやつはあるんですけども、その点についてはまた確認はさせていただきたいと思いますが、一応これまでどおりのこういうやり方をさせていただいておりますが、また確認をさせていただきます。
- 楠委員　次に、169ページの委託の関係なんですけど、3個目のダイオキシン、それからばい煙、この辺が前年度と金額が、ばい煙についてはまず倍ぐらいになっているんですけど、何か委託業務の内容が変わったんでしょうか。
- 福屋環境課長補佐　ばい煙等測定については、来年度から水銀、排ガス中の水銀測定という部分が義務づけられており、その部分を含めた金額となっております。
- 楠委員　171ページの備品購入費、新規で車両を購入されるという話だった



んですけど、これ、シルバーの方を送迎しているという話だったんですけど、有料ですか。

○竹平環境課長　これにつきましては、分別作業において、シルバー人材センターということで高齢者の方に行っていただくという中で、大体月10人行きます。その日によって人数は変わりますけれども、それらを一括して、市のところにおいて、クリーンセンターのところに来ていただいて、そこから清掃工場まではうちの職員が送るという形をとっております。その車両自体が今現在19年使用しておりますので、新たなものにかえるというような形をとらせていただいております。

○楠委員　送迎は、私、悪いと思わないし、高齢の方もいらっしゃいますので、山の中へ行くにはちょっと怖いと思うんですけど、その送迎する前に、シルバーにお願いしている、シルバーと契約しておりますよね。その辺との、この送迎の交通費との関係はどうなっているのでしょうか。

○竹平環境課長　送迎については、うちが送るということでさせていただいておりますので、実際、来ていただいて、作業を清掃工場ですでにいただく時間ということとさせていただきます。

○楠委員　その送迎することについての行為そのものが、事故が発生した場合の対応、こういうことを言っちゃ悪いんですけど、ダムに落ちたとかいうときにどう対応するんですかね。

○竹平環境課長　基本的には車両の保険に入っている形で、職員が送迎しておりますので、その辺についてはまた再度確認をさせていただきたいと思います。

○奥田委員　予算書でいいますと168、169ですかね、主要施策の予算概要でいうと36ページの清掃工場の工事請負費、1億5,979万6,000円、約1億6,000万、これについてお尋ねしたいんですけども、岩田市長になってからずっと、清掃工場の修繕費が1億ぐらい、ずっと続いていまして、この数年ね。加藤市長になってちょっと減るのかなと思ったら、1億6,000万というのでまたふえてきて、びっくりしているんですけども、施設が老朽化しているから仕方ないと言われれば仕方ないのかもしれませんが、この財政難の中で、1億6,000万というのは余りにもね、数年前に比べたら何倍にもなっているし、ちょっとえらいなという気はしてなるのですわ。

これね、僕も二、三年前かな、包括契約ね、クリーンセンター、しておるけれども、包括契約がええのか悪いのかわかりませんよ。わからないけれども、これについては交渉して、1億かかっているんなら七、八千万で交渉して、包括契約を結ん

だほうが安くつくんじゃないかと僕が申し上げたことがあって、そのとき検討しますという話が当時あったと思うんですよ。課長が違ったかもしれません。当時の課長がね。そういう包括契約というのは無理なんかな、交渉して。1億6,000万はえらいで、ちょっとこれは。どうですか、市長、課長。

○竹平環境課長　確かに金額としては5,000万程度上がっております。大体1億程度に抑えるような形で、何とか精査をしながらやってきておるんですが、確かに今回については、やっぱりいろんな部分のところで点検、もともとツインシャフトにしても28年度から指摘はされておったんですが、そこもまだ大丈夫であろうという判断の中で、30年度にはそろそろいかないと。やっぱりとめてしまうわけにはいかないので、どうしてもしなければならぬと。

そういったことで、精査はしながら来ておるんですけれども、今、奥田委員さんが言われましたように、そういった検討を行うことによって下がるのであれば、またそのような検討も実際しなければならぬのかなというふうにはございます。ただ、新たに、いつまで稼働させるのかということもございますので、そういったことの、いつまで稼働させなければならぬのかということも含めて一度検討をして、どのようなことが一番最善、安く上げられるのかということを検討したいというふうに思います。

○奥田委員　市長にもお伺いしたいんですけど、例えばこれ、平成3年ですか、築がね。だから、築27年ということなんですけど、例えば家なら27年でまだ住めます。十分住めるけど、例えば40年、50年たってきて、あと四、五年ですよ、これね、建てかえは。ねえ、市長。市長にお伺いしたいんですよ。例えば、あと4年、5年住むだけで建てかえますよというときに、どんどん修繕費をかけますか、普通。ばんばんばんばんばんばん。やっぱり応急処置的に、あと4年、5年住んだらええんやということで、できるだけ修繕費をかけんようにという工夫しませんか、普通。4年後、5年後に新築、建てかえということを考えているんだったら、普通ね。普通感覚ですよ。4年後、5年後に家を建てかえるのに、ばんばんばんばん修繕費かけるかな、普通。その辺の市長、市長も民間感覚をお持ちだと思うんですけども、どうですか。ちょっとその辺、市長自身、違和感を覚えませんか。

○加藤市長　おっしゃるように、1億6,000万弱かかるというのは本当にびっくりしたのは事実なんです。でも、中身を、清掃センターに行って、どこがどうなっているのかということは私自身も一応点検させていただいたと。その中で、おっしゃるように、5年後にかわるのがわかり切っているのに、ばんばんばんばん修繕

費をかけていいのかどうかというような話の中で、壊れる寸前までいっている部分もあるわけなんですね。要は、延ばし延ばし延ばしして何とか何とかと。

今回の場合についても、大きな問題についても4年ごとに更新しなきゃならないという、そういうルールがあったり、あるいは17年たっていて、本来だったら耐用年数10年ぐらいなのに、14年も経過している。あるいは、10年の耐用年数だったのが17年。本当に今回、私自身も正直言って、これだけかかるものかというような認識はしていたんですけれども、ただ、これがもし潰れてしまったら、にっちもさっちもいかないというのが現状で、一応、点検しながら、私としては、これは要するに安全性を守るためにはやっていかなきゃならないという認識をしましたんですけれどもね。

○奥田委員　　ちょっと納得いかないんですけれども、数年前に市長、一般質問したことがあって、ちょうど1億ぐらいのときに、ずっと1億だったからね、この修繕費が。それ、試算したことがあるんですよ。一般質問でも申し上げたけれども、いろんな清掃工場にかかわる費用をあれして。それと、外部へ持ち込んだ場合、処理料はトン幾らかによって違うけど、当時の金額ではじいたときに、そのときでさえ、外部へ持っていったほうが安かったんですよ。これ、1億6,000万で、さらに6,000万ふえていますからね。明らかにこれは試算、一回試算してくださいよ、市長。もしあれだったら一緒にしましょうよ。明らかにこれ、外部へ持っていったほうが安くなりますよ、これだったら。だから、その辺のことも踏まえて、市長、市長は民間感覚をお持ちなので、ぜひその辺の精査をしていただきたいということを申し上げて、それと、最後に質問したいんですけれども、資料のほうを見ますと、資料2ね、1号炉の耐火物の補修工事と2号炉の耐火物の補修工事、随意契約になっているんですけれども、耐火物って、れんがのあれでしょう。じゃなかったかな。れんがですね。これ、いろんな業者ができるんじゃないか。前にも言ったことがあるんですけども、何で随意契約にする必要があるのかなというね。入札にしたら安くならんのかなという気はせんでもないんですけども、いかがですか。これ、随意契約をする意味があるのかな。

○竹平環境課長　　耐火物補修については、基本的に奥田委員さん言われたように、以前からこれができないのかという件につきましては確かにございまして、これにつきましては一応、ガス量の計算等がございしますので、耐火物は確かに消耗品としての物としてやるんですけれども、それらを含めて、耐火物工事については、ガス量の計算量とかそういったものがあるということの中で、メーカーにさせていただく

というような形をとっております。

- 奥田委員　　これ、メーカーといったって、随意契約でやらなあかんのかな。その辺がちょっとよくわからんのやけど。それと、ほかのところも、市内業者の指名競争入札、条件つき一般競争入札と言っておるけれども、いつも入札にしますと言いながら、入札しましたという説明は後であるんやけれども、実際聞いたら、1社しか応募がなかった、応札しなかったとか、そういうことが往々にしてあるもので、しっかりこの辺、この財政難やで、本当に力を入れて入札してくださいよ。少しでも安くなるようにお願いします。
- 竹平環境課長　　当然、財政のことも含めて、やっぱり少しでも安くなるような形ではいきたいと思います。また、当然、先ほど言われましたように、基幹的設備の回復措置とか、そういったメーカーも含めて、今後は検討しなければならないというふうに考えております。
- 三鬼（和）委員　　同じく今の修繕代、工事費なんですけど、先ほど二次灰出しコンベヤーの更新工事の説明も資料でされておったんですけど、14年たったということで、質問は同じようなというか、14年もつものを今後どのような、また全て、14年ぐらいもつ、耐用があるぐらいの工事なのかどうかというのが1点と、もう一つは、1号炉、2号炉も同じコンベヤーを使っておるんですね。故障したらどうするんだという問題とともに、工事するに当たっても、かなりとめなくちゃいけないんじゃないかなということが想定されるんですけど、そういうことはできるんですか。
- 福屋環境課長補佐　　二次出しコンベヤーの工事につきましては、コンベヤーの工事自体は1週間程度と聞いております。それまでに準備をさせていただいて、その1週間で集中して工事をやりたいなというような計画にしております。
- 竹平環境課長　　それと、どこまで直すのかという形でございますけれども、基本的にチェーンとかそういった部分については当然全て直さなければ、これは動かないということなので、今回14年間、とりあえずもってということでございますけれども、基本的には全て適正に稼働するようにはするという形をとります。
- 三鬼（和）委員　　稼働するようにするという工事の見積もりがおおよそ1,000万ということですね。なぜこういうことを聞くかということ、前に煙突の修繕がありまして、1億以上かなんかあったと思うんですけど、委員会としても視察したんですけど、工事が終わってから、予算のときにもきちっと確認すべきだったんだと思うんですけど、1億円のうちに、仮設代が大方六千何百万いって、煙突そのもの

が5,000万もいっていないような状態の工事やったということがあって、新たにつくるほうが安かったんじゃないかということを経済委員会でも委員会のメンバーが発言したことがあったので、いつまで今の現あれが使用されるのかということがわかりませんが、ほぼ広域ですという形だったら数年ということになるかと思えますので、今後はやはりそれを見据えた上の工事の仕方というのが肝要ではないかなと思うんです。

もう一点、し尿のほうなんですけど、これは今、専門的に見てもらっておる業者からの提案でこの工事をされるんですか。定期的な、ここでも資料が出ておりましたけど、この1億9,000万のうちの、こういった部品をかえるとかそういったのがありますけど、これは業者からのそういったことですか。これこそ、もう少しもつんじゃないかとか、そういうのは環境課としても精査しておるんですか。それとも、全て提案ですか。これは割かし、まだメンテがいろいろうちにかえていこうかという考え方、ごみとはまた逆の考え方だと思うんですけど、その辺の判断基準と考え方についてお示してください。

○福屋環境課長補佐　　クリーンセンターの整備運営につきまして、設備のほうなんですけど、今おっしゃられたように、いつまでも使うというのは、その6年間で周期を考えて、なるべくもたすような方向で整備、修繕しております。

それと、あと、いつかえるかというのは、もう一つモニタリングというチェックが入りますので、その中と、私たち市側と委託業者との間で計画していくものでございます。

○三鬼（和）委員　　じゃ、し尿のほうも、これは課としてもチェックした上での部品交換なり工事というように受け取ったらいいんですか。こういうものこそ、もう少し、1年でも2年でも大丈夫じゃないかなと思えることもあるんですけど、どうなんです。やっぱり長期的に安定的に使うということで、6年目にかえるという判断を下したということですか。それとも、もともとがそういうのがかなり全てにおいて進んでおるんですか。

○福屋環境課長補佐　　ポンプ類とかモーター類は24時間稼働しておりますので、摩耗とかが結構あります。ですので、1年に1回、消耗品、部品を交換したり、2年に1回だったりします。

○濱中委員　　先ほど奥田委員からの質問の中に、この間、生活文教でほぼ同じような高村副委員長からの質問、外出しの部分に関しての考え方の質問があったときの回答と、先ほどの回答と、違うというわけではないけれども、ちょっと説明が薄

い気がしたので、そのあたりの説明をお願いしますか。

○竹平環境課長　　基本的には同じだと考えておりますが、最終の稼働の、どこまで稼働さすかということが決まれば、当然、基幹的回復というんですか、そういったもので延命化のできるものは延命化する。延命化する中で、どこまでを修繕するかということを含めた中で、当然、それで少しでも費用を削減するということと、あとは外部に出したときの費用も含めて最善の方法を考えていくというようなことで考えていきたいというふうに考えております。

○村田委員　　クリーンセンターのことについて、今、三鬼さんからも質問がありましたけれども、これは毎年、これは包括業務委託ですから、その中でいろいろ業者が6年間維持できるような形で修繕箇所、改良箇所を挙げてくるのかなと思いますけれども、これ、奥田さんのさっきの議論にもありましたけれども、私は、逆にこの包括というのは、これはクリーンセンターですから24時間営業しなければなりませんから、動かさなければなりませんから、これはしようがないのかなという感じがしますけれども、とにかくこの包括業務委託というのはいろんな話が出てきているんですね。これは今出すのはおかしいかと思うんですけれども、数年前に非常におかしな話があった。これはあえて言いませんけれども。ですから、この包括業務委託ということで、1年間1億9,000万という予算でやられると、その中で業者が本当に勝手にやっているということも間々あるわけなんです。私は、この当該業者を今疑って発言をするのではありませんよ。とにかく包括業務委託ということについては、そういうものが生まれがちなんですよ。

ですから、来年またこれ契約更新になるんですね、恐らく、6年間終わったら。ですから、その際には、いわゆる1年間の業務委託の予算もさることながら、中身についても十分話をした上で詰めていかないと、もちろん、当初この契約をやったときも、いろいろさまざまな面から議論をして詰めてやったんでしょうけれども、そんな中でも、なかなかいろんな問題点が私にはあったように伺います。実際、私も聞いておりますしね。

ですから、この中で今、先ほど、この資料のもとに、この箇所を直すんだ、この箇所が摩耗しているんだということを聞きましたけれども、にわかに私なんか聞いても、全然本当にそうなのかどうかということがわからないんですよ。何でもかんでも疑ってかかったら、これはもう話になりませんけれども、今までの経過からしていくと、どうなのかと思うようなところもあるんです。私、素人ですから、この部品についてはどうなのかということは全くわかりませんよ。わかりませんけ

れども、こういうことがやっぱり私の率直な感じとして浮かんでくるんですね。

ですから、来年この契約をする際には、きちっとその辺を詰めていただくということをしていただきたいと思いますし、さっき三鬼さんの話の中にもありましたけれども、尾鷲市として、この辺の修繕あるいは改良をするということについては一々確認をして、合意のもとにやっているのかということをおっしゃっていただくけれども、その辺も、とにかく包括ということになれば、行政側がなかなかその辺のチェックがおぼつかないといったような状況があるんですよね。ほとんどが、その業務委託をした業者任せという形が実態だと思うんですよね。そういうことからすると、またいろんな問題が起こってきますから。現に私、何回もこれ、聞いていますので。

今回も、これは1年間の予算を出すんですけれども、その際に、改めてやっぱりその業者側ときちっと話を詰めて、この財源の厳しいときに、できればもう少し予算を詰めてもらおうとかいうことも含めて、来年の更新のときには下げてもらおうということも含めて、ちょっと話をさせていただくことができないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○竹平環境課長　　今の御指摘の点については十分検討しなければならないというふうに考えておりますので、今後、早急にこれは検討していきたいというふうに考えております。

○村田委員　　これは特殊な機械とかいろいろなものですから、それはそれでしょうがないとは思いますが、当初、包括業務委託をするときに、いろんな修繕箇所とかがあったら、できるだけ市内の業者を使っていただきたいと思いますということを話したことがあったんですね。しかし、実態はそうじゃないところがたくさんあるんですよ。というところは、先ほど申し上げたように、やっぱり包括業務委託ですから、業者側のチェックをなかなかこちらがしづらい、しにくい、お任せだというような状況がありますから、そういうことが生まれるのであって、この辺を特に業者に厳しく指摘をし、そして改善を求めるように指導をしていただくよう切にお願いしておきますので、よろしくお願ひします。

○三鬼（孝）委員長　　他にありませんか。

○上岡委員　　171ページ、ほかのところにもあるんですけれども、処理運搬業務委託料というのが幾つかあるんですけれども、廃家電とか、あと衣類運搬処理業務であるとか、使用済み乾電池等運搬処理業務、これは運搬と処理と両方やってもらうということですか。

○竹平環境課長　　運搬処理業務については、運搬処理も含めてやっていただくこと

いうところもありますので、運搬と処理と分けて入札ができる場合には、運搬と処理と分けてさせていただいております。しかし、使用済み乾電池なんかもそうですけれども、こういった特異なものについては運搬処理も含めてということになっております。

○上岡委員　　今、私が言った三つか四つなんですけど、これは別々の業者さんなんですか、一緒の業者さんなんですか。

○竹平環境課長　　使用済み乾電池についてと廃家電の業者については、違う業者でございます。衣類も違うところでございます。

○上岡委員　　じゃ、三つともみんな別業者。わかりました。

　　もう一つ、不法投棄監視カメラの運用という主要施策のところなんですけれども、これは常時監視、それとも録画。

○竹平環境課長　　不法投棄のある場所について、これは当然、それを監視するに当たっては、そこの地域の方と御相談させていただいて、期間を定めてやると。当然、要請があったところについてさせていただくということをしております。今回、今年度においては九鬼で2件させていただいております。

○上岡委員　　そういう意味じゃなくて、カメラを設置したら、そのカメラを常時監視しているのか、その場所を。それとも録画で監視するのか。

○竹平環境課長　　録画で監視ということです。

○上岡委員　　ということは、その場所へ行って、録画されたやつをまた回収してきて見るということ。

○竹平環境課長　　当然、そこに機器を設置して、後で確認する作業を行います。

○三鬼（和）委員　　177ページなんですけど、環境衛生費の中の役務費で、発生源特定調査手数料ってあるじゃないですか。平成28年度の決算を見ても、大部分が不用額となっておるんですけど、これまで工場というのかな、工業的な悪臭、においであるとか、あるいは魚のあらのおいであるとか、生産時に起こるにおいとかあったと思うんですけど、これはごみ工場も含めて、全市的なもので、最近、件数としてはどうなんです。発生しているんですか。それと、これは手数料、どこに委託、自前でやっておるんですか、どうなんです、この辺。

○竹平環境課長　　発生源特定調査手数料、確かに委員さんが言われるように、当然苦情とかがあって調査して、それを検査する必要があると発生すると。基本的には、賀田の降下ばいじんの測定で大体135万円程度使っておるということですので、それについては三重県の環境保全事業団のほうに持って行って調査をしていた



だくということになっております。

○三鬼（和）委員　　ということは、ほかの悪臭というのか、出た場合も、ここでもやりますけど、今現在は主に賀田地区のあれで予算化しておるといことが主ということですね。わかりました。

○三鬼（孝）委員長　　他にございませんか。

○楠委員　　ごみ処理のほうの関係なんですけど、今、1号炉、2号炉とも修繕をしなければいけないと。これ、基本的に問題があるのは、24時間フル稼働してないので、毎日とめて火をつける、繰り返し。耐火れんがって、その繰り返しで劣化も早いんですよ。これは視察のときにも言いましたよね。1号炉だけ24時間体制、これは勤務体系とかいろいろ問題は出てきますけど、24時間体制で、最悪のときには2号炉も使いますということやっていかないと、これ、修繕費とかいろいろ考えたら、毎回毎回とてつもない金額がかかるんですよ。それは去年のうちに言っているから、費用対効果をちゃんと考えて、今言ったように24時間体制で、職員の勤務体系だとかも含めて試算した上でやっておかないと、ただ修理します、修理しますだけで、あともう何年か先には新しい処理場もできるわけですよ。そうすると、今、1号炉だけでも修理するのかわどっちかを決めて、簡易的な修理でやっておくと。ということは、当然、工事請負費、修繕工事費が下がりますよね。その辺の比較検討はされています。

○竹平環境課長　　確かに、楠委員さんが言われるようにごもつともで、24時間炉にするほうが耐火物れんがの傷みというのは当然なくなるというふうに考えております。当然、新しい施設においては24時間炉という形をとりたいと思いますが、本市の清掃工場においては8時間のバッチ炉ということで、施設自体が一応8時間炉という対応になっております。ですので、今、こうせざるを得ないということで、1炉、2炉という動かし方をしておる。確かに、基幹的設備の回復で、最終的には本当にどちらかを、最終修繕箇所もここまでにとどめるとかというような形はとらないとというふうには考えておりますけれども、一応、今の状態としては、そういう状態でございます。

○楠委員　　その8時間しか稼働しないということは、炉の燃焼温度が900度が限界なのか、それともマックスの1,200度ぐらいまで上げてやることなのか。従前から900度前後の炉の構造しかしていないということですか。

○竹平環境課長　　基本的には850度程度で焼くと。そこまでに一気に温度を上げるという作業が当然必要になるというような形でやっております。

○楠委員　最後にしますけど、基本的に燃したり消したりするということは、毎日毎日ダイオキシンが出ている。バグフィルターはついていますが、そういう問題もありますので、やはりちょっと、あと5年か6年か7年かなるかわかりませんが、その辺も含めて修繕のあり方を再検討したほうがいいんじゃないかと思えます。

以上です。

○高村委員　1点、ちょっと教えてほしいです。177ページなんですけど、環境調査対策事業で、大気測定点検の委託料が503万9,000円、これはたしか火力ができたとき、大気を調べるようになっておったと思うんですけど、この金は要らなくなるんじゃないんですか。どうですか。

○竹平環境課長　現在、賀田局、三木里局、尾鷲局で大気測定をやっております。これについては、経年してずっとやっております。確かに委員さん言われますように、義務的なものを考えれば、大気環境においては三重県が義務化がありますけれども、その面を含めて、今後どこまでを、じゃ、観測していくのかということは、当然検討はしなければなりません、あそこも中部電力さんがあるからということという考え方なのかどうかということについては、今、現時点でお答えはできませんけれども、尾鷲の環境として大気を測定していくということで、硫黄酸化物であったり窒素酸化物であったり、そういった測定をやっております。

○高村委員　そうしたら調査しておいてください。503万というと大変大きい金額やで、調査をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三鬼(孝)委員長　なければ、環境課の議案第20号、議案第14号の審査を終了いたします。どうも御苦労さまでした。

10分間休憩いたします。

(休憩　午前11時22分)

(再開　午前11時32分)

○三鬼(孝)委員長　休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、木のまち推進課の前に、昨日、市民サービス課の質疑の中で、奥田委員からコミュニティーセンターの人件費のことのお尋ねがあったので、人件費の関係は総務課ということで、きのうは出張されておったので、きょうになりましたので、よろしく願いいたします。

○下村総務課長　それでは、平成30年度当初予算に計上してあります人件費について、順を追って御説明させていただきます。

当初予算には、平成30年4月1日現在の職員の総数の給与費を計上しております。また、新採職員につきましては、配属がどこになるかわからないということで、保健師のように専門職であれば4款へ、それ以外は全て2款に計上しております。

この中で、各款に計上しておる人数なんですけど、これは現在の職員で計上しております。ですので、人事異動があったら当然変わってきますが、既決予算の中でこれを回すと。そして、12月補正で通常は補正予算を上げたり、各款の更正をしておると。

その中で、予算書のほうの、地方自治法では、歳出予算経費の各款、各項の間において流用できないとなっておりますが、ただし書きの規定により、予算の執行上必要がある場合、予算の定めるところにより流用することができる。予算書の第5条のほうに書かせていただいておりますが、各項に計上した給料、職員手当及び共済費については、各項内の流用は可能とするというふうに予算書に書かせていただいております。

○奥田委員　でも、総務課として、今、行政改革担当ですよ。じゃなかったかな。そうでしょう。その中で、やっぱり人件費って大きなウエートを占めるじゃないですか。その中で機構改革も担当されておって、明らかに、その機構改革の方針の中で、センター長、今4名、須賀利と九鬼、三木里、曾根、4人おって、それを2人にするということがわかっているのであれば、4名で計上するというのは、4名で計上するなら、4名でやっていただきたいと。これを見る限りね。人件費の管理って、予算の管理ってどうなっておるんですかということになりますよね、それね。4名を2人にするんやったら、例えばこれ、わかっているのやったら、半分にして計上しておくとか方法は、そのほうがより現実に近くなるというかね。それでも人事異動があるから変わると思うんやけれども、より現実に近くなるじゃないですか、センター費というところの人件費を見ると。そういう考えというのはないんですかね、総務課のほうでは。

○下村総務課長　出張所のほうに4名と記載させていただいておりますが、これを2名にした場合、ほか2名をどこへ配属ということにもなってきますので、総数が変わらないのであれば、そのまま置いておいて、仮に2名減った場合、そこへ配属ということになります。

○奥田委員　機構改革する上で、人員計画って立てないんですか。これから機構

改革で組織変更するんですよね。それで人数の配置というのは決めていないんですか。この前、臨時職員の試験もしたらしいけれども、臨時職員も採用を決めておる、何人か決めておるわけでしょう。正職員何人と。そういうことを計算されて配属を決めておるんじゃないんですか、各課に何人何人というのは。今のはちょっと矛盾していませんか、今の言い方だと。

○下村総務課長 職員定数の中で機構改革も検討しております。そういった中で、ここに人数が足りないのであるのではないかというようなことであれば、再任用職員や臨時職員を充てておるということになります。

○奥田委員 さっきの説明と違うじゃないですか。さっきの説明は、4名のところを2名にしたら、ほかのところへ送らなあかんから、予算の計上は難しいんだという話だったけれども。でも、予算を計上するときに、その人数の配分というのは、機構改革をして決めておるわけでしょう。そのために新卒採用もして、臨時職員の採用もするわけでしょう。ある程度、総務課でそれを考えてやらないと、これ、4名でいいんですよと。今でいいんですよと。だったら、人件費の予算の計上の仕方が非常にあやふやで、井勘定で計上しておると言われても仕方ないですよ、これ。もっと現実に近く、いや、笑わないでくださいよ、総務課長。ちょっと待ってください。真剣に話しているんや、これ。笑わないでくださいよ。何かおかしいこと言っておるか、総務課長と。

ちゃんとこれは、あなた方総務課が行政改革の担当なんでしょう。機構改革もやっておるんでしょう。人数配置も全部決めるんでしょう、あなた方は。だったら、わかっているんでしょう、人数配置が、来年度の。それで、きちっと人数配置を決めてやっているんだったら、それに基づいて予算をつけていくのが、それは今のいろいろ、人事異動があったら、単価が違うからね、皆さん、その違いはあるよ。でも、ある程度現実に近づけるような形の予算を計上しないことには、人件費予算がこんな井勘定でぼんと上げておって、2名余分につけておるんですよみたいな、そんな予算の計上で、そういうことやないの、笑っておるけれども。違うの。違うんかい。

○下村総務課長 機構改革の議決をいただいたのは1月の臨時議会でありまして、当初予算を上げるのは当然12月上旬になるということで、人件費の総額でいえば変わらないということで、先ほど言いましたように、人事異動が当然3月末になるということで、項内の流用は可能というふうに予算書で掲載させていただいております。

○奥田委員　それはおかしいんじゃないの。人数を見ても191人で、29年、30年で192とふえておるんやけれどもね。今言われたのは、僕は矛盾しておると思うんですわ。1月に機構改革の報告をしまして。予算計上のあれは12月上旬から、それは12月上旬からずっと詰めていくでしょう。最終的に2月までかかると思うんやけれども。でも、それやったら、2月19日の日に、僕ら、議運、全協でリニアックの予算なんか計上しておるの、計上しておったやないですか。それを3億5,000万も計上しておって、その3日後の22日に削除したじゃないですか。そういうことができるのであれば、そのときに修正とかできるでしょう。12月上旬に知っているからという、そういう問題じゃ僕はないと思うんですわな。1月に機構改革しておるんやったら、その時点でできるでしょう。その予算変更はできる。まだ間に合うわ。まだ間に合うよ。十分間に合う、2月の下旬やで。それは言いわけになると僕は思うで。

もうちょっときちっとあなた方、行政改革をやっている、こんなもん、4名から2名減らすと、こういう行政改革をやる前に、きちっとした、やっぱり本庁の人件費というのをきちっと計算して、予算計上してやるべきやわ。それを単純にね、もうセンター管内は人も減っておるし、まあええやろう、4人から2人減らしたれみたいな、そういう、僕はちょっとね、行政改革の一環とわかるけれども、余りにもね、本庁はもうちょっときちっと考えなあかんと思うよ、もうちょっとこれは。僕は、この計上の仕方は非常に甘いと思います。井勘定ですよ、これね、はっきり言わせてもらって。これでええのかなということだけは申し上げます、これは。

○三鬼（孝）委員長　副市長、何か今の奥田委員の質疑に対して。

○藤吉副市長　先ほど総務課長も答弁させていただきましたように、どうしても予算計上の時点と機構改革の時期が違いますので。ただ、一般的には当初予算の計上のときは、前年度にプラス新採職員で、総枠の中での考え方というか、形が一般的だと思いますので、特に井勘定ということではないというふうに考えております。以上です。

○三鬼（孝）委員長　課長、この辺のところは、また補正予算で減額するのかな。

○下村総務課長　総数の総額で上げていますので、当然、アバウトな部分というのは、例えば新採職員であれば、一旦社会に出ておる方もおります。そういった方の経歴換算ということがありますので、当初予算には四大卒のストレートで市役所へ入った場合の予算を計上しています。新採の場合は、そういう経歴換算で多少変わってきますし、例えば職員が結婚して、うちを出たとした場合、住居手当や扶養

手当が発生しますが、その都度補正予算というのは上げていませんので、これは既決予算の中でやらせていただいて、12月に補正でさせていただきます。

○奥田委員 それは総額の話であって、センター費とか、各部署につけておる人件費は、それは全て変えるでしょう、あなた方、補正予算で。全部変えるやん。がららがらと変えるわけでしょう。だから、総額だから変わりませんって、そういうことじゃなくて、僕はこのセンター費のことを言っておるわけや。各費用の、そのところの各部署の予算のことを言っておるわけで、それは全体だからどうのこの、そういう問題じゃないで、あなた方。

○下村総務課長 ですので、4月、人事異動が完了しましたら、各配属、誰が何係にということを知って、当然、個人の給料、手当が違ってきますもので、先ほど申しあげました項内の流用をお認めいただいております。

○三鬼（孝）委員長 よろしいね。奥田委員。

次に、税務課。税務課は、昨日の農地の問題ね。

○吉沢税務課長 よろしくお願ひします。

先日の楠委員の質疑に対して、ちょっと説明をさせていただきます。

委員のおっしゃられた耕作放棄地につきましては、平成28年4月1日に改正農地法が施行されたことに伴いまして、農地利用の効率化を図るため、平成29年度から農地の保有に係る固定資産税の課税が強化されることとなりました。この改正では、農地を農業委員会が利用状況の調査を行い、遊休農地、いわゆる空き地、農業をしていないような遊休農地の所有者等に対して利用の意向調査を実施し、その結果によっては課税強化の判断を行うということになっております。

そこで、本市におきましても、平成28年度から所管課であります木のまち推進課のほうで遊休農地に係る状況調査と意向調査を実施したところ、本案件の課税強化の対象となる遊休農地の該当がございませんでした。

また、これとは別に、楠委員さんおっしゃるとおり、税務課においても、現況の地目に則した評価を行うため、当然、航空写真の活用や担当職員による現地調査などを行う、さまざまな方法により、より適正、公平な賦課が行えるよう努めておりますので、どうか御理解のほうをよろしくお願ひします。

以上です。

○三鬼（孝）委員長 それでは、木のまち推進課の審査に入ります。

（休憩 午前11時45分）

(再開 午前 11 時 46 分)

○三鬼(孝)委員長 再開いたします。

それでは、木のまち推進課に係る議案第20号、議案第14号の説明を求めます。

課長、12時になったら中断しますので、御了解いただきたいと思います。

○内山木のまち推進課長 それでは、議案第20号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算(第5号)の議決につきまして、補正予算書(第5号)及び予算説明書に基づき、木のまち推進課に係る予算について説明させていただきます。

まず、歳入のほうから説明いたします。通知します。

予算書の14、15ページをごらんください。

14款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金につきましては、補正前の額1億6万円に対しまして460万4,000円を減額し、9,545万6,000円とするものです。

内容は、1節農業費補助金12万3,000円の増額で、これは農業委員会交付金でございます。

2節林業費補助金472万7,000円の減額で、これは森林環境創造事業補助金などの減額によるものです。

予算書の16、17ページをごらんください。

15款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入につきましては、補正前の額2,316万4,000円に対しまして20万3,000円を増額し、2,336万7,000円とするものです。

内容は、1節土地建物貸付収入20万3,000円の増額で、農林関係土地貸付料でございます。これは貸し付け山の更新によるものでございます。

16款寄附金、1項寄附金、3目農林水産業費寄附金につきましては、補正前の額ゼロ円に対しまして3,030万円を増額するものであります。

内容は、1節林業費寄附金3,030万円の増額で、これは毎年いただいております尾鷲みどりの協会からによるものでございます。

続きまして、歳出について説明いたします。通知します。

予算書の44、45ページをごらんください。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費につきましては、17万7,000円の財源更正でございます。

予算書の46、47ページをごらんください。

2目農業振興費につきましては、補正前の額258万5,000円に対しまして

5万1,000円を減額し、253万4,000円とするものです。財源内訳は、国県支出金5万4,000円の減額、一般財源3,000円の増額です。

内容は、19節負担金、補助及び交付金5万1,000円の減額です。これは、多面的機能支払事業を実施することにおいて、農地の保全管理活動を行う面積を精査した結果、管理する面積が減少したことによるものでございます。

3目農地費につきましては、補正前の額1,609万9,000円に対しまして286万5,000円を減額し、1,323万4,000円とするものです。財源内訳は、地方債290万円の減額、一般財源3万5,000円の増額です。

内容は、9節負担金、補助及び交付金286万5,000円の減額です。これは、県営中山間地域総合整備事業の当初計画において測量設計及び用地買収を実施する予定でしたが、今年度は路線測量及び設計業務となったために、用地買収に係る予算を減額するものでございます。なお、用地買収につきましては、来年度の早い時期に実施していくと聞いております。

2項林業費、1目林業総務費につきましては、補正前の額3,906万3,000円に対しまして184万5,000円を減額し、3,721万8,000円とするものです。財源内訳は、一般財源184万5,000円の減額です。

内訳は、13節委託料158万5,000円の減額で、内容としまして、森林台帳整備業務委託料158万円の減額です。これは入札によるものでございます。

14節使用料及び賃借料26万円の減額です。内容は、森林台帳に係るシステム使用料の減額で、使用料が発生しなかったためでございます。

2目林業振興費につきましては、補正前の額4,573万7,000円に対しまして288万7,000円を減額し、4,285万円とするものでございます。財源内訳は、国県支出金230万9,000円の減額、一般財源57万8,000円の減額です。

内訳は、13節委託料288万7,000円の減額です。内容としまして、森林環境創造事業委託料288万7,000円の減額で、これは補助金の減額によるものでございます。

3項山林事業費、2目保育費につきましては、補正前の額4,132万6,000円に対しまして388万2,000円を減額し、3,744万4,000円とするものです。財源内訳は、国県支出金169万6,000円の減額、一般財源218万6,000円の減額です。

内容は、13節委託料388万2,000円の減額です。これは、主伐搬出委託



料 9 万 4 千 0 0 0 円の減額と森林環境保全直接支援事業 2 万 9 千 3 万 8 千 0 0 0 円の減額であります。入札の理由としましては、入札による減額と現場精査による事業量の減少によるものでございます。

予算書の 4 8、4 9 ページをごらんください。

3 目植付費につきましては、補正前の額 7 万 2 千 6 万 2 千 0 0 0 円に対しまして 1 万 2 千 1 万円を減額し、6 万 0 千 5 万 2 千 0 0 0 円とするものです。財源内訳は、国県支出金 7 万 2 千 2 万 0 0 0 円の減額、一般財源 4 万 8 千 8 万 0 0 0 円の減額です。

内容は、1 3 節委託料 1 万 2 千 1 万円の減額で、これは低コスト造林植付業務委託で、現地調査の結果、植えつけ面積の減少による減額でございます。

以上で平成 2 9 年度補正予算に係る説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○三鬼（孝）委員長 間もなく 1 2 時になりますので、これで昼食のため休憩いたします。午後は 1 時 1 5 分から再開いたします。

（休憩 午前 1 1 時 5 3 分）

（再開 午後 1 時 1 4 分）

○三鬼（孝）委員長 午前中に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、木のまち推進課に係る議案第 1 4 号の説明を求めます。

○内山木のまち推進課長 それでは、議案第 1 4 号、平成 3 0 年度尾鷲市一般会計予算の議決について、当初予算書及び予算説明書に基づき、木のまち推進課に係る予算について説明いたします。

まず初めに、木のまち推進課の人員についてですけれども、課長ほか、農林振興係長以下 4 名、市有林係長以下 3 名、農林基盤整備係長以下 2 名の計 1 0 名体制でございます。

歳入から説明いたします。通知します。

予算書の 2 4、2 5 ページをごらんください。

1 2 款使用料及び手数料、2 項手数料、3 目農林手数料につきましては、本年度予算額 6 万 0 0 0 円で、前年度予算額と同額であります。

内訳は、1 節鳥獣飼養手数料 6 万 0 0 0 円で、メジロの飼養許可の発行に伴う手数料でございます。

予算書の 3 0、3 1 ページをごらんください。

1 4 款県支出金、2 項県補助金、4 目農林水産業費県補助金につきましては、本

年度予算額 1 億 8 2 万 3, 0 0 0 円で、前年度予算額 9, 9 6 1 万 7, 0 0 0 円に対しまして 1 2 0 万 6, 0 0 0 円の増額です。

内訳は、木のまち推進課分として、1 節農業費補助金 8 0 8 万 9, 0 0 0 円で、主なものは、中山間地域等直接支払事業補助金 1 3 6 万 6, 0 0 0 円、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金 1 8 8 万円、農業基盤整備促進事業補助金 3 8 5 万円、農地利用最適化交付金 6 万円などがございます。農地利用最適化交付金につきましては、遊休農地の解消などの実働実績に応じまして交付されるものであり、1 回当たり 6, 0 0 0 円が交付され、1 0 回分を計上しております。詳細につきましては歳出のほうで説明させていただきます。

予算書の 3 2、3 3 ページをごらんください。

2 節林業費補助金 4, 4 0 3 万 4, 0 0 0 円で、主なものは、農山漁村地域整備交付金 2, 0 1 0 万円、みえ森と緑の県民税市町交付金 1, 4 3 4 万 3, 0 0 0 円などです。みえ森と緑の県民税市町交付金につきましては、木のまち推進課分として、林業研修センター木質化事業 3 0 0 万円と木質推進事業 8 4 万 9, 0 0 0 円、暮らしに身近な森林づくり事業 9 0 万円でございます。詳細につきましては、これも歳出のほうで説明させていただきます。

予算書の 3 4、3 5 ページをごらんください。

1 5 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入につきましては、本年度予算額 1, 9 9 4 万 3, 0 0 0 円で、前年度予算額 1, 9 7 0 万 1, 0 0 0 円に対しまして 2 4 万 2, 0 0 0 円の増額です。

内訳は、1 節土地建物貸付収入のうち、木のまち推進課分は農林関係土地貸付料 8 8 5 万 5, 0 0 0 円です。これは主に電源開発などへの用地貸し付けによる収入でございます。

予算書の 3 6、3 7 ページをごらんください。

2 項財産売却収入、1 目不動産売却収入につきましては、本年度予算額 1, 6 9 0 万 2, 0 0 0 円で、前年度予算額 1, 7 1 2 万 8, 0 0 0 円に対しまして 2 2 万 6, 0 0 0 円の減額です。

内訳は、1 節立木その他売却収入 1, 6 9 0 万 2, 0 0 0 円で、早田地区で実施します主伐業務による立木売り払いによる収入でございます。平成 3 0 年度は 4. 2 ヘクタールを伐採する計画でございます。

1 7 款繰入金、1 項基金繰入金、6 目尾鷲みどりの基金繰入金につきましては、本年度予算額 3, 1 3 8 万 6, 0 0 0 円で、前年度予算額 3, 8 9 0 万円に対しまし

て751万4,000円の減額です。

内訳は、1節尾鷲みどりの基金繰入金3,138万6,000円です。内容は、森林組合が実施する造林、林道事業の補助金2,230万円と、市が管理する林道の舗装工事請負費に700万円、有害鳥獣捕獲報償費に160万円、図書展示用書棚新設整備に48万6,000円の合計3,138万6,000円となっております。これも詳細につきましては歳出のほうで説明させていただきます。

続きまして、歳出について説明いたします。通知します。

予算書の182、183ページをごらんください。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費につきましては、本年度予算額1,109万7,000円で、前年度予算額1,084万1,000円に対しまして25万6,000円の増額です。財源内訳は、国県支出金92万7,000円、一般財源1,017万円でございます。

予算書の184、185ページをごらんください。

内容は、農業委員会運営費304万4,000円などで、主なものは、委員等の報酬費178万2,000円と農地台帳・住基固定突合対応業務委託料86万4,000円、農業会議負担金211万円です。農地台帳・住基固定突合業務委託料につきましては、農地台帳に固定資産課税台帳と住民基本台帳を突合させるための業務委託料でございます。

詳細につきましては、農林振興係長の湯浅より説明いたします。

○湯浅木のまち推進課係長      それでは、主要施策の予算概要の42ページをごらんください。

(「何ページ」と呼ぶ者あり)

○湯浅木のまち推進課係長      42ページです。

それでは、事業名、農業委員会運営事業、事業の目的といたしましては、農業委員会の運営を円滑にし、農地の担い手の確保、育成、農地利用集積による農業生産力の向上を図ってまいります。事業の内容といたしましては、農業委員会の円滑な運営を図り、農地転用及び移転申請の点検、確認、申請書の審議、進達や農地の利用状況、利用集積、遊休農地の対策に努めるものがございます。事業費は218万円となっております。財源内訳は県支出金92万7,000円で、内訳は農業委員会交付金86万7,000円と農地利用最適化交付金6万円となっております。一般財源につきましては125万3,000円となっております。

以上でございます。

○内山木のまち推進課長　それでは、通知させていただきます。予算書の184、185ページをごらんください。

2目農業振興費につきましては、本年度予算額270万円で、前年度予算額258万5,000円に対しまして11万5,000円の増額です。財源内訳は、国県支出金143万2,000円、一般財源126万8,000円です。

予算書の186、187ページをごらんください。

内容は、一般振興事業79万1,000円で、主なものは松阪食肉公社負担金14万円などがございます。

中山間地域等直接支払事業182万3,000円です。これは、中山間地域の農業生産条件が不利な地域におきまして5年以上農業を続けることを約束された農業者の方々に対して交付金を交付する事業でございます。

直接支払推進事業1万6,000円です。

多面的機能支払事業7万円でございます。

詳細につきましては、農林振興係長の湯浅より説明させていただきます。

○湯浅木のまち推進課係長　それでは、主要施策の予算概要43ページをごらんください。

事業名、中山間地域等直接支払事業、事業の目的といたしましては、条件不利地である中山間地域の農用地において、多面的機能の低下が懸念される中、担い手の農業生産の維持、増加を図り、将来に向けた継続的な農業生産活動を支援するものでございます。事業の内容については、天満開拓農地において、対象農地における農業生産活動を維持するため、農業従事者が共同で実施する農道等における草刈り等の取り組み活動を支援するものでございます。事業費は182万3,000円となっております。財源内訳は、県支出金136万6,000円で、中山間地域等直接支払事業補助金でございます。一般財源につきましては45万7,000円となっております。補助率は75%です。平成29年度と比較いたしまして19万4,000円の増額となっておりますけれども、これは平成30年度から変更される平均斜度20度以上の超急傾斜農地に加算される分でございます。

それでは、予算決算常任委員会資料の1ページの資料1をごらんください。通知いたします。

こちらが、協定を結んで事業を進めている天満地区の農地の位置を団地別に色分けしてあらわしたものでございます。協定地におきましては、平均斜度は15度以上、それから面積約17ヘクタールに及び、協定に基づき、草刈りといった協定参

加者による保全管理が行われます。本事業につきましては、平成27年度から第4期事業といたしまして平成31年度までの5カ年事業となっております。先ほど説明させていただきました平均斜度20度以上の超急傾斜地に該当する部分につきましては、表の中のア、イ、ウ、サの部分となり、合計で約3.2ヘクタール分となっております。

続きまして、主要施策の予算概要44ページをごらんください。

多面的機能支払事業、事業の目的につきましては、農業の持つ多面的機能を発揮させるため、地域活動組織が行う農地、水路や農道の保全活動に対し支援を行うものでございます。事業の内容につきましては、対象農地において、地域活動組織が共同で実施する農地、水路や農道等の保全活動といった取り組みを支援するものでございます。事業費は7万円です。財源内訳につきましては、県支出金5万2,000円で、多面的機能支払交付金でございます。一般財源は1万8,000円です。補助率75%となっております。

それでは、予算決算常任委員会資料の2ページ、資料2をごらんください。通知いたします。

こちらが、三木里地区における地域活動組織が保全活動を行う対象農地をあらわしたものです。この対象農地における農道の草刈りや花を植えての景観整備といった保全活動が行われます。本事業につきましては、地域活動組織が平成29年度から平成33年度までの5カ年の活動計画を作成し、この計画のもと実施しております。

以上でございます。

○内山木のまち推進課長　それでは、また通知させていただきます。予算書の186、187ページをごらんください。

3目農地費につきましては、本年度予算額1,882万3,000円で、前年度予算額1,609万9,000円に対しまして272万4,000円の増額です。財源内訳は、国県支出金385万円、地方債1,060万円、一般財源437万3,000円でございます。

予算書の188、189ページをごらんください。

内容は、一般農道整備事業107万7,000円で、主なものとしまして、尾鷲市が管理する農道の修繕料40万円と草刈手数料50万円などです。

農業用水路改良事業314万9,000円です。農業用水路の修繕料60万円と草刈手数料54万9,000円、工事請負費200万円でございます。これは岡野

川農業用水路などに係る改良工事請負費でございます。

次に、中山間地域総合整備事業 759万7,000円で、これは三木里地区における農道整備事業でございます。農地取得に伴う所有者への事業説明に普通旅費 9万7,000円と、農地取得と本工事費の負担金として750万円を計上しております。

農業基盤整備促進事業 700万円で、これは毎年計画的に実施しております農道北浦水地線の舗装工事請負費でございます。

詳細につきましては、農林基盤整備係長の内山より説明させていただきます。

○内山木のまち推進課係長      それでは、3目農地費について詳細を説明させていただきます。

委員会資料の3ページを通知させていただきます。資料3をごらんください。

農道及び農業用水路の修繕箇所位置図でございます。一般農道整備事業の修繕料 40万円と農業用水路改良事業の修繕料 60万円を計上しております。

続きまして、資料の4ページをごらんください。

資料番号4、農業用水路改良事業、岡野川農業用水路ほか改良工事の位置図と写真でございます。こちらの農業用水路は老朽化が進んでおり、昨今の大雨等で老朽化部分から近接する敷地に水が流入するなどしているため、改良が必要となっております。また、雨駄農業用水路についても、水路の老朽化が著しいため、一部改良が必要であることから、合わせて工事費 200万円となっております。

次に、資料の5ページをごらんください。

資料番号5、中山間地域総合整備事業、中山間地域は傾斜地や狭い農地が多いなど、農業の生産条件が不利であるため、農業生産基盤と生活環境を総合的に整備し、農業、農村の活性化を図ることを目的に、現在、県が主体となって新規農道事業を進めているところであります。図に示しております計画路線の延長は222メートルで、平成30年度は用地買収と本工事の予定をしており、事業費は5,000万円で、市はその15%を負担するものであり、負担金が750万円であります。

次に、今度は主要施策の予算概要45ページのほうを通知させていただきます。

農業基盤整備促進事業、農道北浦水地線は、収穫や出荷時の農作業を行う上で欠くことのできない道路であります。現在、農道の舗装は老朽化しており、亀裂や破損箇所も多数あり、出荷時の荷傷み等を防ぐため、舗装の打ちかえを行う事業であります。事業内容はアスファルト舗装工で、施工面積800平方メートル、事業費が700万円、財源内訳は県支出金385万円、その他特定財源310万円、一

般財源 5 万円、補助率は 55% になっております。

次に、委員会資料の 6 ページを通知させていただきます。資料番号 6 をごらんください。

農業基盤整備促進事業、農道北浦水地線舗装工事の、こちらが位置図と写真になっております。

以上です。

○内山木のまち推進課長      それでは、予算書を通知させていただきます。予算書の 190、191 ページをごらんください。

5 款農林水産業費、2 項林業費、1 目林業総務費につきましては、本年度予算額 2,845 万 8,000 円で、前年度予算額 3,995 万 2,000 円に対しまして 1,149 万 4,000 円の減額です。財源内訳は、国県支出金 300 万円、その他 6,000 円、一般財源 2,545 万 2,000 円です。

内容は、林業研修センター管理費 325 万 8,000 円、主なものとしまして、工事請負費の 300 万円でございます。これは林業研修センターの内装を木質化する工事でございます。

次に、林業活性化推進費 301 万 2,000 円で、主なものは、尾鷲林政推進協議会会費 225 万円、三重県森林協会会費 32 万円、みなと森と水ネットワーク会議負担金 5 万円などでございます。

林業研修センター木質化事業と尾鷲林政推進協議会における事業について、市有林係長の千種より説明させていただきます。

○千種木のまち推進課係長      それでは、林業研修センター木質化事業について説明させていただきます。主要施策の予算概要を通知します。主要施策の予算概要の 46 ページをお願いします。

林業研修センターを尾鷲ヒノキで木質化することで、市民や林業関係者等の研修実施場所としてよりよい環境を提供していきます。また、モデルハウスとして活用することで木に触れ合う機会をふやし、癒やし効果や木のよさを知っていただくことで、尾鷲ヒノキのさらなる PR を行っていきます。工事費は 300 万円で、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用します。

続きまして、尾鷲ヒノキブランド化戦略推進事業について説明させていただきます。主要施策の予算概要の 47 ページをお願いします。

尾鷲林政推進協議会が申請し日本農業遺産に認定された尾鷲ヒノキ林業の PR 活動等へ活用できる尾鷲ヒノキ林業マニュアルの作成や商標登録へ向けた準備、尾鷲

林業の啓発物品、日本農業遺産パンフレットの増刷、またF S C森林認証のグループ認証取得に係る審査費用、申請に向けた生物多様性の調査や、森林所有者、関係事業者への理解促進に向けた勉強会の開催となっております。事業費は、年会費と負担金と合わせて225万円となっております。

以上です。

○内山木のまち推進課長 予算書を通知させていただきます。予算書の192、193ページをごらんください。

林業一般経費199万円で、主なものとしまして、治山事業調査委託料90万円などがございます。これは治山事業に伴う調査に係る委託料でございます。

予算書の194、195ページをごらんください。

2目林業振興費につきましては、本年度予算額4,380万2,000円で、前年度予算額4,529万4,000円に対しまして149万2,000円の減額です。財源内訳は、国県支出金535万7,000円、その他3,090万円、一般財源754万5,000円です。

内容は、有害鳥獣対策事業745万7,000円です。主なものは、報償費606万円で、ニホンザル、ニホンジカ、イノシシの捕獲奨励金です。有害鳥獣駆除対策補助金としまして50万円です。これは、猟友会尾鷲支部へ、鳥獣による林業、農業及びその他の生活被害の防止を目的として、有害鳥獣の捕獲及び追い上げなどに要する経費への補助金でございます。

次に、森林公園管理事業36万6,000円です。これは、展望の丘や茜の森の草刈手数料の36万6,000円でございます。

木材需要拡大事業277万円で、尾鷲産材PR展示会補助金が37万円、尾鷲産材活用促進補助金が240万円でございます。これは、ヒノキなどの地元産材を使い、市内に住宅を建てる人を支援する補助金8件分でございます。

次に、森林環境創造事業216万円です。これは、大字行野浦及び賀田町などの環境林につきまして、間伐及び標準地調査を行うための業務委託料でございます。

次に、尾鷲みどりの基金事業2,930万円でございます。これは、一般財団法人尾鷲みどりの協会からの寄附を財源とした事業で、森林組合おわせから申請のあった造林事業及び林道事業について、予算の範囲内で事業を補助するものと、尾鷲市が管理する林道の整備について行うものでございます。工事請負費としまして700万円で、これは尾鷲市が管理する林道下谷線の舗装工事費であります。補助金としまして2,230万円を計上しており、これは森林組合おわせが実施する造林



事業と林道補修事業への補助金であります。

予算書の196、197ページをごらんください。

木育推進事業です。予算として84万9,000円です。これは、保育園に対し尾鷲ヒノキ製の遊具を整備するものでございます。

次に、暮らしに身近な森林づくり事業90万円でございます。これは、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、人家裏の危険木の伐採に対する補助金でございます。

詳細につきましては、農林振興係長の湯浅より説明させていただきます。

○湯浅木のまち推進課係長　それでは、主要施策の予算概要の49ページをごらんください。通知いたします。

事業名、有害鳥獣対策事業、事業の目的といたしましては、市内で多発している有害鳥獣による被害を軽減するため、三重県猟友会尾鷲支部協力のもと、捕獲等による被害防止対策を実施するものでございます。内容としましては、有害鳥獣による被害を軽減するための対策を講じるもので、捕獲強化の一つに、猟友会会員による有害鳥獣捕獲許可書を発行し、さらに捕獲等に対し報償金を設けております。報償金につきましては、国の補助並びに尾鷲みどりの基金を活用して、ニホンザルの捕獲に対しては1頭当たり1万8,000円、イノシシ並びにニホンジカの捕獲に対しては1頭当たり8,000円の報償金を設けております。計画頭数に関しましては、ニホンジカが500頭分、イノシシが100頭分、ニホンザルが70頭分でございます。また、猟友会への有害鳥獣対策としての補助金、獣害パトロール員によるニホンザルの行動範囲の情報収集や被害発生地区での迅速な追い払い、地区からの要望に対する捕獲おりの設置、管理などを行い、被害の軽減に努めておるものでございます。

事業費は745万7,000円です。財源内訳は、県支出金が188万円で、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金でございます。その他特定財源につきましては、尾鷲みどりの基金繰入金で160万円となっております。一般財源は397万7,000円でございます。

続きまして、主要施策の予算概要50ページをごらんください。

事業名、尾鷲産材活用促進事業、事業の目的といたしましては、地域木材の需要拡大による林産業活性化につなげるため、市内に尾鷲産材を使用した住宅建設を行う人に対し支援を行うものでございます。事業の内容につきましては、住宅建築の一部を補助するもので、主な要件といたしましては、住宅の構造材を市内の製材所

から購入すること、内装材においては主要な部屋に5坪以上の尾鷲産材を使用することとしております。この要件を満たし、市内に住宅建築をする人に対し、1件当たり30万円を補助するものでございます。本年度におきましては8件分の予算を計上しております。事業費については240万円で、全額一般財源となっております。

続きまして、予算概要の51ページをごらんください。

事業名、森林環境創造事業、事業の目的といたしましては、公益的機能の低下している森林のうち、環境林としての位置づけを行った森林について、20年間の計画に基づき、森林の持つ公益的機能を高めることを目的としております。事業内容につきましましては、環境林として協定を結ぶ森林についての事業を実施するもので、平成30年度におきましては、主に大字行野浦地内及び賀田町、九鬼町の環境林について、標準地調査を含めた間伐を実施いたします。これによって森林の持つ公益的機能を発揮させてまいりたいと考えております。事業費は216万円となっております。財源内訳は、県支出金172万8,000円で、森林環境創造事業補助金でございます。一般財源につきましましては43万2,000円でございます。

予算決算常任委員会資料7ページ、資料7をお願いします。通知いたします。

こちらが事業実施箇所の林班、面積、事業内容をお示ししたもので、赤丸にて表記しております箇所にて、標準地調査15.11ヘクタール及び間伐7.1ヘクタールを実施してまいります。

続きまして、主要施策の予算概要52ページをごらんください。

事業名、尾鷲みどりの基金事業、事業の目的といたしましては、森林における水源涵養などの森林の持つ多面的な機能を保持しつつ、地域林業の振興を図るため、尾鷲みどりの基金を活用し、造林事業、林道事業を基金の予算の範囲内にて行うものでございます。事業の内容は、尾鷲みどりの基金を活用し、造林事業、林道事業を基金の範囲内で行うもので、造林事業といたしましては植栽、下刈り、枝打ち、除間伐事業に対する補助、林道事業に対しましては林道の補修、舗装整備の補助をするものでございます。また、林道下谷線において、木材運搬車両の安全性や運搬効率の向上といった林道機能の向上を図る舗装工事を実施いたします。事業費は2,930万円でございます。財源内訳は、全額尾鷲みどりの基金繰入金2,930万円でございます。

資料の8ページ、資料8をごらんください。

林道下谷線舗装工事でございます。工事費は700万円で、舗装工の規模といた

しましては1,000平米となっております。

続きまして、資料の9ページをごらんください。

こちらが尾鷲みどりの基金補助金で行う造林事業の内容となっております。再造林事業が12.2ヘクタール、下刈り事業42.5ヘクタール、除間伐事業20ヘクタール、獣害の防護柵の設置、これが延長4,500メートル分を計画しております。造林事業の総事業費は6,174万6,000円で、尾鷲みどりの基金による補助額が803万2,000円でございます。

資料の10ページをごらんください。

こちらは林道事業の内容となっております。森林組合おわせが管理します林道額井線においては総延長230メートルの路面補修、林道主ヶ谷線ほか1路線におきましては総延長300メートルの舗装工事を計画しております。また、林道猪山線において2カ所の横断溝設置を計画しております。合計の事業費は1,590万円で、尾鷲みどりの基金による補助額については1,426万8,000円となっております。

続きまして、主要施策の予算概要53ページをごらんください。通知します。

事業名、木育推進事業、尾鷲市内の木質化を行っている保育園に対し、さらなる木育を推進するための尾鷲ヒノキ製遊具を整備したいと考えております。事業の内容につきましては、木材の持つやわらかで温かみのある感触や高い保湿性などによる快適な保育環境空間を構築しておりますが、さらなる木育事業を推進するため、園児が安心して遊べる尾鷲ヒノキ製遊具を整備し、より快適な保育環境を整えたいと思っております。事業費につきましては84万9,000円です。財源内訳は、県支出金で84万9,000円、全額みえ森と緑の県民税市町交付金でございます。

続きまして、主要施策の予算概要54ページをごらんください。

事業名、暮らしに身近な森林づくり事業、事業の目的といたしましては、人家に隣接する山林において危険木を伐採することで、災害を未然に防止することを目的といたします。内容につきましては、自治会等が事業主体となって、人家に隣接する山林における危険木を緊急に伐採する必要がある場合に限り、その費用の一部を補助するものでございます。補助対象者は、自治会、地区会や自主防災会といった組織を対象といたしております。補助対象事業につきましては、人家に隣接する山林の危険木の伐採費用となります。補助率につきましては総事業費の80%です。また、補助額の上限につきましては、1事業当たり50万円を上限としております。事業費全体につきましては90万円で、財源内訳は県支出金、これも全額みえ森と

緑の県民税市町交付金です。

以上で終わります。

○内山木のまち推進課長 予算書を通知します。予算書の196、197ページをごらんください。

3目林道開設改良費につきましては、本年度予算額6,072万8,000円で、前年度予算額5,219万7,000円に対しまして853万1,000円の増額です。財源内訳は、国県支出金2,010万円、地方債2,130万円、一般財源1,932万8,000円です。

内容は、一般林道整備事業1,324万7,000円で、主なものは、尾鷲市が管理する林道の修繕料など200万円と工事請負費1,060万円です。これは、林道大根須賀利線舗装工事請負費800万円と尾鷲市管理林道開閉ゲート4基分の設置工事請負費260万円です。

予算書の198、199ページをごらんください。

農山漁村地域整備交付金事業3,350万円です。これは、林道龍の谷線と林道八木山線の橋梁の老朽化に伴う長寿命化修繕工事請負費及び測量設計業務委託料です。

詳細につきましては、農林基盤整備係長の内山より説明させていただきます。

○内山木のまち推進課係長 それでは、3目林道開設改良費について詳細を説明させていただきます。委員会資料の11ページを通知させていただきます。資料番号9をごらんください。

一般林道整備事業、林道修繕箇所図の位置になります。修繕料200万円を計上させていただいております。

続きまして、主要施策の予算概要55ページを通知させていただきます。

事業名、一般林道整備事業、事業の内容は、尾鷲市管理林道開閉ゲート設置工、ゲート設置4基と林道大根須賀利線アスファルト舗装工1,200平米です。合わせて事業費1,060万円でございます。財源内訳は、その他特定財源800万円、一般財源260万円となっております。

資料の12ページをごらんください。

資料番号10、こちらが尾鷲市管理林道開閉ゲート設置工事の位置図でございます。工事費260万円、ゲート設置4基となっております。

次に、資料の13ページをごらんください。

資料番号11が林道大根須賀利線舗装工事の位置図と写真でございます。工事費

８００万円、アスファルト舗装工１，２００平米となっております。

続きまして、主要施策の予算概要５６ページを通知させていただきます。

事業名、農山漁村地域整備交付金事業、事業内容は、林道龍の谷線橋梁補修工２橋と林道八木山線の橋梁補修工３橋です。事業費は３，３５０万円で、財源内訳は県支出金２，０１０万円、その他特定財源１，３３０万円、一般財源１０万円となっております。補助率は６０％でございます。

委員会資料の１４ページを通知させていただきます。資料番号１２をごらんください。

農山漁村地域整備交付金事業、林道龍の谷線老朽化に伴う長寿命化修繕工事の位置図と写真でございます。測量設計費４３０万円、工事請負費２，２００万円、橋梁補修工２橋となっております。

次に、資料の１５ページをごらんください。

資料番号１３、こちらが農山漁村地域整備交付金事業の林道八木山線老朽化に伴う長寿命化修繕工事の位置図と写真でございます。こちらで測量設計費６３０万円、工事請負費１，０４０万円、橋梁補修工３橋となっております。

以上でございます。

○内山木のまち推進課長 予算書を通知させていただきます。予算書の１９８、１９９ページをごらんください。

５款農林水産業費、３項山林事業費、１目管理費につきましては、本年度予算額２，９４２万５，０００円で、前年度予算額２，９４０万１，０００円に対しまして２万４，０００円の増額です。財源内訳は、一般財源２，９４２万５，０００円です。

内容は、市有林管理事業７１３万１，０００円で、主なものは共済費３１３万２，０００円で、これは作業員４名分の社会保険料と雇用保険料でございます。

予算書の２００、２０１ページをごらんください。

賃金２７５万円で、これは作業員４名分の夏期手当などの臨時雇用賃金です。役務費３８万４，０００円です。これは、主なものとしまして保険料の２０万８，０００円でございます。これは、植えつけた苗木４．２ヘクタールに掛ける保険料でございます。

次に、ＦＳＣ事業１０６万７，０００円でございます。主なものは役務費の８０万９，０００円で、これはＦＳＣ認証監査手数料でございます。

予算書の２０２、２０３ページをごらんください。

２目保育費、予算額４，４８０万円で、前年度予算額４，１３２万６，０００円に

対しまして347万4,000円の増額です。財源内訳は、国県支出金369万9,000円、一般財源4,110万1,000円です。

内容は、市有林保育事業4,480万円です。賃金1,830万円です。これは作業員4名分の臨時雇用賃金です。次に、委託料の2,650万円は、これは市有林主伐計画に基づいて実施している事業でございまして、今年度からは早田地区において主伐を行い、それに係る搬出委託料の2,062万4,000円と森林環境保全直接支援事業下刈業務委託料587万6,000円です。

3目植付費につきましては、本年度予算額672万2,000円で、前年度予算額726万2,000円に対しまして54万円の減額です。財源内訳は、国県支出金416万4,000円、一般財源255万8,000円です。

内容は、市有林植付事業672万2,000円で、これはクチスボ地区における森林環境保全直接支援事業植付業務委託料です。

詳細につきましては、市有林係長の千種より説明させていただきます。

○千種木のまち推進課係長　それでは、F S C事業について説明させていただきます。主要施策の予算概要を通知します。主要施策の予算概要の57ページをお願いします。

事業内容につきましては、環境への影響や保護価値の高い森林の保全等、森林管理のためのF S C 10の原則に基づき持続可能な森林経営を目指していきます。安全対策用品等で25万8,000円、F S C認証年次監査手数料で80万9,000円で、合計106万7,000円となっております。

続きまして、主伐搬出委託について説明させていただきます。主要施策の予算概要の58ページをお願いします。

事業の内容としましては、市有林早田地区での伐採、搬出、造材、運搬で、面積が4.20ヘクタール、材積が1,336立米となっております。事業費は2,062万4,000円となっております。

続きまして、予算決算常任委員会資料を通知します。

主伐搬出委託事業の実施地となっております。面積が4.20ヘクタール、材積が1,336立米で、樹種はヒノキと杉となっております。

続きまして、下刈業務委託について説明させていただきます。主要施策の予算概要を通知します。主要施策の予算概要の59ページをお願いします。

事業内容としましては、平成26年度植栽地3.92ヘクタール、平成27年度植栽地10.70ヘクタール、平成28年度植栽地5.33ヘクタール、平成29年

度植栽地3.78ヘクタールの合計23.73ヘクタールとなっております。事業費は587万6,000円で、財源内訳は県支出金、森林環境保全直接支援事業補助金が369万9,000円と一般財源217万7,000円となっております。

予算決算常任委員会資料を通知します。

資料15、ページ数として17ページですけれども、こちらが下刈業務委託の場所となっております。下が拡大図となっており、林道狼坂線及びクチスボ線沿いに平成26年度から29年度までの植栽地合計23.73ヘクタールであります。

続きまして、植付業務委託について説明させていただきます。主要施策の予算概要を通知します。

事業内容としましては、事業実施地、クチスボ地区において、面積4.20ヘクタール、事業内容としまして植えつけ、鳥獣害防護施設、事業費は672万2,000円で、財源内訳は県支出金、森林環境保全直接支援事業補助金416万4,000円と一般財源255万8,000円となっております。

予算決算常任委員会資料を通知します。資料の18ページ、資料番号で16番をお願いします。

こちらが植付業務委託の場所であります。先ほどの下刈業務委託場所と同じくクチスボ地区であります。下が拡大図となっており、面積が4.20ヘクタールの本数8,820本、ヒノキとなっております。

以上です。

○内山木のまち推進課長 予算書を通知させていただきます。予算書の302、303ページをごらんください。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目現年発生農林水産業施設災害復旧費につきましては、本年度予算額、前年度予算額同額の200万円です。財源内訳は一般財源200万円です。

内容は、木のまち推進課分として、農林業施設復旧費100万円でございます。

以上で平成30年度当初予算に係る説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただき御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

木のまち推進課に係る議案第14号の説明が終わりました。御質疑願います。

○小川委員 予算書の197ページなんですけど、暮らしに身近な森林づくり事業の人家裏の危険木の、結構話があると思うんですけど、まだ実施していない部分で、申し込みのある部分というのは結構あるんですか。

- 内山木のまち推進課長　　今年度、29年度分につきましては2件要望がありまして、それで今現在、事業のほうも完了しております。補助としましては約60万円のほうを使っております。
- 小川委員　　それと、予算概要の58ページ、主伐事業のところなんですけど、事業費が2,062万4,000円か。それと、歳入のほうで、37ページだったと思うんですけど、立木の売り払い料が1,690万ぐらいやったですかね。初めから400万ぐらいの赤字を見込んでやられるんでしょうか。
- 内山木のまち推進課長　　これにつきましては、まず人件費のほうで、まずこの主伐、当初開始から、これが24年度から開始したんですけれども、現在、29年度までに約44%増加してきております。それに伴う搬出の委託料の増額がまず1点。それと、今、尾鷲ヒノキの材価の低下ということで、そこら辺を加味しまして、私たちがこの予算を組む中でいろいろ苦慮したんですけれども、やはり収支を考えると、どないしてもヒノキの平均単価を上げざるを得ない。ただ、それはかけ離れた平均単価にならざるを得ない。そこで、現実を見た価格での収支というふうなことで上げさせていただいております。
- 小川委員　　ある程度仕方ないといったら仕方ない。それだけで通るのかなという部分もあるんですけど、何かいい方法というのは、あればやっていると思うんですけど、何かあれば。
- 内山木のまち推進課長　　この件につきましては、木材市場のほうともいろいろ協議も重ねてきていまして、今、これまでは山から全木で、全体の全幹で市場のほうへ搬出のほうをしておりました。それで、市場のほうで造材をしていただきまして、競りにかけるというような形をとっておりましたけれども、今回はよい部分、A材といいまして、製材に係る部分だけを市場のほうにかけ、残りのB材、C材、D材については山のほうでの取引というふうなことを検討しております。そのことによって運搬費とか経費の縮減につながっていくものと考えておまして、この収支のマイナスにつきましてはなるべく縮小、縮めたいというふうなことで、業界とともに頑張っていきたいと思っております。
- 仲委員　　予算書の193のみなと森と水ネットワーク会議負担金5万円とあるんですけど、主要施策の予算概要48ページ、平成28年度から会議に加入しているということで、東京都港区ということで、その港区の会議の中に協定自治体も入っておるといことなんやけど、スタートしてから2年目やもので、目に見えるような効果というのは何かありましたか。



○内山木のまち推進課長　　なかなか、この港区での建築をされるのに尾鷲材を使っていただけるのはまだありません。ただ、港区のほうとしましても、今のこういうふうな構造材とか床下の材というふうなものに使われておると聞いていますけれども、それも木質化、内装材に使うようなことでの、港区のほうで、そこへ対する補助も出すというふうなことで、もっと幅広く、この協定を結ばれた自治体の材が使えるようなことも考えてきておりますので、私らもそこら辺を見据えて、もっとPRのほうへ努めたいと思っております。

○仲委員　　みえ森と緑の県民税市町交付金が合計で1,430万3,000円、四つぐらいの事業があるんですけど、例えばこのみなと森と水ネットワーク事業のPRの中で、尾鷲市が独自の、例えば港区でのその補助金を使った事業展開というのは可能かどうか。

それから、もうじき森林環境税ができるもので、三重県の緑の県民税が続くかどうかという情報があるかないか、お答えください。

○内山木のまち推進課長　　委員さん言われるとおり、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用して、何か尾鷲ヒノキ製の製品とかそういうふうなものも、その港区に建てられた建物の中へ配置していただいて取り扱っていただけるような、そういうふうなPR、売り込みも必要だと私らも考えております。

それと、県民税のほうにつきましては、森林環境税が創設されるということも踏まえて、私らも県のほうに聞かせていただいたんですけども、今のところはこのまま続けていくというふうな方針であると聞いております。

○仲委員　　みえ森と緑の県民税について、今回の予算で林業センターが300万とか、木育推進、遊具がある程度、それから、あと二、三あるんですけど、これはこれでええと思うんですけど、森林環境税とともに、自分の考えでは、こういう県外のPRのほうに特に補助金を利用していただいて、外に向かってPRをお願いしたいと思うんですけど、市長、どうですか。

○加藤市長　　この前も一般質問の中で議員のほうから御指摘されまして、やはりうまく施設を利用しながら、そういう尾鷲ヒノキというものをPRしていく必要があると思います。当然のことながら、御指摘のとおり、例の日本橋にあります、あそこのところも活用させていただいたり、県と、要するに東京事務所ともお伺いしながら、どうやってそのブランド力を高めて、ブランド力というよりも、要するに販路開発をどうやって広げていくかということに一層努力はしたいと思っております。

○内山委員　　主要施策53ページですけど、具体的にどのような遊具を今検討しているかという点と、保育園に整備するということなんですけど、例えば中央公民館の遊び場とか福祉センターの遊び場とか、そういうところにも置けないのかどうかということをお聞きしたいです。

○湯浅木のまち推進課係長　　現在検討しているのが、遊ぶものとしては、キッチン用具であったり冷蔵庫、それから電子レンジ、それからドレッサーですね、そういうものを見立てた木製の遊具を提供していくことを考えて、俗に言うおままごとセットみたいな感じのものを考えております。

○内山木のまち推進課長　　今、委員さん言われたとおり、まず私らとしましては、保育園、それからまた幼稚園、子供さんが集まるところへの整備を進めていきたいなと思っております。順次、この県民税を活用して、次は公民館とか福祉センターとか、そこら辺にもまたいろいろ協議をしまして、可能ならばまた整備のほうも進めたいと思います。

○内山委員　　加工品ということになるので、アピールにもつながると思いますので、人目につくところに設置していただくよう、よろしくお願いします。

○内山木のまち推進課長　　そのように計画的に進めていきたいと思います。

○濱中委員　　これはこちらの課でええのか、次の商工なのかなと考えておったんですけれども、熊野古道センターの上のヒノキで御寄附いただいた船って御存じですか。実は、あれがかなり朽ちて、ここ1月ぐらい見ていないので、その後どうなったかなというのはわからんですけど……。

（「みどりの協会」と呼ぶ者あり）

○濱中委員　　みどりの協会ですね。あれが、やっぱりイメージという話になると、木のイメージをあらわすにはちょっと寂しい状況にあるんですけれども、担当課の問題もあるかわからんけれども、ヒノキのイメージアップというところでは、どうか一緒になって御相談されたらどうかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○内山木のまち推進課長　　委員さん言われるとおり、確かに大分老朽化もしてきてまして、イメージ的にもちょっと悪いというふうに私も感じております。隣の課ともちょっと協議、話をしまして、また私、みどりの協会のほうにも、寄附していただいたこともありますので、話のほうは持っていかせていただきまして、何とか整備できるような方向で検討していきたいと思います。

○三鬼（和）委員　　今の木育に関連してなんですけど、これ、保育園となってお

りますけど、何日か前の新聞なんかを見て、地元紙なんかを見ておっても、段ボールで、公民館かなんかで小学生かなんかが家をつくったりとかとあって、今、小学校、中学校に工作があるかどうかは知らないけど、昔、自分らの時代やったら、のこぎりかなんか一式持って、中学校ぐらいやったらあって、やっておるんですけど、この木育、例えば椅子のユニットして、それをつくらせたりとかするのは、そういったレベルのこういった木育推進事業というのはできないんですか。もっとヒノキになれさすために、遊ぶだけじゃなしに、ヒノキで製作して自分の持ち物にして、例えば椅子であったりとか台であったりとかをつくって、そのことによってヒノキになじんだりとか、大人になってもというふうに、どうなんですか。これはできないんですか、この事業で。

○内山木のまち推進課長 それにつきましては、今年の尾鷲ヒノキふれあいフェスタのほうで、建労さんと私らの協働で、子供さんらにまさしく椅子のほうをつくっていただきました。私らも、こういうふうに子供さんたちに尾鷲ヒノキに、何か自分の力でつくっていただいて触れてもらうということは大切だというふうに感じていますので、今後もそういうふうな動きをしていきたいと思っております。また、尾鷲プレカット協同組合のほうでも、すのこづくりのほうもやっていただいておりますので、やはり身近に触れ合うことができるというふうな、そういうふうなイベントを通して、今後も行っていきたいと思えます。

○三鬼（和）委員 わかりました。現場でも見ましたけど、金づちを使ったりとか、のこぎりを使ったりということもあれなので、やっぱり一度、教育委員会のほうとも、そういった事業の中でやれるというか、そういった材料を提供するというのかね。学年によっては、組み立てたりというようなことから、高学年やったら切って寸法をしてという、そういうのも、普及と教育と育成というのの絡みというのか、やっぱり連携をとってやるべきじゃないかなと思うし、やっぱり尾鷲市の財産はヒノキということもあるので、働きかけというのか、調整会議等々でやっていただきたいと思うんですけど、どうですか。

○内山木のまち推進課長 まさしく委員さん言われるとおり、私らも、木のまち推進課と生涯学習課になると思うんですけども……。

（「学校教育でもいい」と呼ぶ者あり）

○内山木のまち推進課長 はい。それで、まずはクップがまさしくそれでありまして、クップが、私ら尾鷲ヒノキのPRのために、尾鷲ヒノキ製のクップをつくっていただいて、それで連携してやっていこうというふうなのが始まりでありまして、

今言われたように、生涯学習のほうとも連携しながら、子供さんたちと一緒にあってそのような催しができるようなこともちょっとまた検討させていただきたいと思えます。

○楠委員　それでは、主要施策の42ページ、事業内容で、農地の利用集積、遊休農地の対策とありますので、これについては税務のほうの担当も話をしたんですけど、基本的に遊休農地だけじゃなくて、耕作放棄地の関係もよく調査していただいて、活用できるかどうか、今後、農業従事者とも話し合っていて、利活用を推進するか、もう耕作をやめるのか、明確にしてもらったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○内山木のまち推進課長　今回、農業委員さんの選出方法も変わりました、農業最適化推進委員という方が2名できるようになります。その方が主にそういうふうな遊休農地とか耕作放棄地等の調査に当たりますので、そこら辺の調査をまた強化していきまして、現状把握に努めていきたいと思えます。

○楠委員　次に、主要施策の47ページ、F S Cの関係なんですけど、これはほかの地域も大分ふえてきて、ブランドづくりも大切なんですけど、ブランド負けしないようにやってほしいなと思うのと、あと、尾鷲ヒノキの林業マニュアル、このマニュアルをつくって、前段にはPR活動とか活用したいと書いてあるんですけど、実際何を目的としてこのマニュアルをつくるんでしょうかね。

○内山木のまち推進課長　まず、尾鷲ヒノキ林業というのを誰もが語れるような、語り部さんをまずつくっていききたいというふうに私らは最終的に思っております。その語り部さんをつくるがために、まずはそのマニュアルを作成しようというのがこの事業でございます。

尾鷲ヒノキと言われましても、それじゃ、何をどのように外に対してPRができるのかというのがなかなか整理されてございません。それで、今回これで、県と尾鷲市、紀北町で、日本農業遺産の認定も受けたということもございまして、それでマニュアル化しよう。それで、誰もが、尾鷲ヒノキというのはこういうものですよということが県外にもPRできるような形を進めていきたいということで、この事業を計画しました。

○楠委員　こういう内容は継続的に進めなきゃいけないので、熊野古道じゃありませんけど、農業遺産に認定されたからって、それっきりにならないように、特に、この前ちょっと担当の方にお話ししたんですけど、どんぐりの小径とか立派なものがあって、それっきりというのがたくさんありますので、ぜひ継続的に管理してい

くということをやっぱり念頭に置いて進めてもらわないと、市長もよくブランド、ブランドとは言っていますが、最終的に何がブランドなのか見えなくなるような施策はよくないと思いますので、その辺、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

○加藤市長　ブランドといたら、お客様に親しまれるということがまず第一だと思います。喜んでいただく、需要が拡大すると、これが基本だと思います。ですから、こういうベースはどうしてもやっぱりつくっていかなくちゃならない。

ただ、委員御指摘のとおり、それだけやったら何も生まれないんですよ。だから、それをベースにしながら、同時にやっぱり販路の開発、そのための、今、基本的に尾鷲ヒノキというのはブランド化しつつあるわけなんですね。それが何なのかというと、私は日本農業遺産と。日本農業遺産に認定されたというのは何なんやといっても、余りわからない、お客様は。それで、ここに書いてありますように、F S Cって何なのと。これ、みんな、どっちかといったら業界だけの言葉と違うのと。それだけじゃだめなんですね。

我々は誰を目標に尾鷲ヒノキを広めていくかというのは、これはお客様だと思っている。ですから、こういうベースになるものはどうしても必要なんですね。これは根気よくつくっていかなくちゃならない。一方で、やはりこういうことを、今こういう状況になっているんだから、つくったからじゃなくて、今、同時並行しながら、そういう販路を開発しなくちゃならない。先ほどの御指摘もございましたように、やはり我々が売りに行かなくちゃならないんですね。そういういろんな施設とか、そういう企業とか、そういったものを全部うまく活用しながら、やっぱり積極的に行動するということが同時に僕は必要だと思います。

だから、本当にしょっちゅうしょっちゅう出かけて、いろんな販路の開発、これは後に出てくる水産もそうなんですけれども、林業、この尾鷲ヒノキというものについての販路開発というものがまだ十分できていないと。まだ十分できていないと思います。今後はやっぱりその辺も踏まえて、今、ベースづくりというのを一生懸命やっている。しかし、それだけで終わったんじゃないし、同時並行しながら行動を起こしたいと、このように考えております。

○楠委員　今、市長のおっしゃった内容でいくと、対象者は山林所有者じゃなくて、国内へも海外へもという話になるわけですね。そういうところでよろしいでしょうか。

○加藤市長　おっしゃるとおりなんですね。海外についても、点、点、点で、こういうところは、ああいうところはと御指摘いただく場合もあるんですけど

ど、まだちょっとまとまっていませんし、まずはやっぱり国内を攻めていきたいという思いは私にはあります。

○村田委員　今の議論を聞いておって、市長の思いもわかりますし、担当の思いもよくわかるんです。しかし、じゃ、どう仕掛けていくのかという具体的な案というのは今構築されておるの。

○加藤市長　構築の段階まではいっていないんですけれども、一つの類例としまして、要するに尾鷲ヒノキを用いた、要するに販促ツールとして、どうしても検討したいという大きな会社からのそういうオファーがあったわけなんです。それを具体的に、我々はこういうものを提案しながら、それを一応構築していくというような形のものも一つなんです。

もう一つ、どうもまだ十分、原木から、それから製造されて、製板されて、一次加工されて云々どうのこうのという、要するに建築、だから住宅メーカーとかそういったところへのまだステップはできていないんですけれども、いずれにしろ、そういうところもやっぱりアプローチをかけていかなきゃならないんじゃないかなとは思っているんですけどね。

○村田委員　今からやろうとしておることですから、ああのこの言ってもしようがないとは思いますが、この尾鷲ヒノキのブランド化、それから尾鷲産材の流通の販路拡大ということは随分と前から言われておるんです。最近始まったことじゃないんですよ。何十年来言われておる。しかし、そうであるのに、なぜそのブランド化がきちっと構築をされないのか、あるいは販路が開けないのかということをやっぴり徹底的に追求して考えていかないと、なかなか、やるんだやるんだといっても、実際的には行動を起こすのは難しいと思うんです。

そういう意味では、ちょっと私、曲がった考えかもしれないけれども、尾鷲の市有林を、材木を出して、尾鷲市場、木材市場で市を開いておるわけなんです。それは課長、随分と御存じだと思ってるんですけれども、大体5割から6割が、海山、尾鷲の業者が、近隣市町が購入をして、そのほかのいわゆる一等材がちょっと市外に、遠いところへ行くかもしれないというような実態があるんです。数字的にはきちっと、私まだ、ざくっとしか把握していないんですが、そういう実態が毎年毎年続いてきておる。来年こそは来年こそはと言いつつも、そのまま頭打ちでおるというのが実態なんです。

だから、これをどういうふうに、まず、せっかく尾鷲産材が、加工、流通させるのも結構なんですけれども、尾鷲産材を市場で売っておる。これをどう広めていくかと

いうことに、やっぱり業界とともに協議をしながらやっていかないと、いつまでたっても、この近隣市町で、需要が近隣市町に限定をされてきておるということだけでは、私は伸び代がないと思うんですよ。ですから、そういった意味からすると、業界と連携をすることも確かなんですけれども、アイデア、どう他市に向けて仕掛けていくのかというところを具体的にやっぱり構築していただくということが必要ではないかなと思うんですよね。

これは以前に申し上げたこともあるかと思うんですけれども、尾鷲ヒノキをPRするんだとあって、そこですね、そこに尾鷲ヒノキの家というのを建てましたね。これ、10年間だったですか。建てて、そのまま展示をしておったんですが、入り込み客を見ていくと、そんなにさほど、どんどんどん来て見られておるようなことはなかった。そういうものをやっても、ここに来て見てくれるということ、いかにたくさんの人にしてもらおうかという仕掛けですね、そういったものが、やっぱり私は、行政というのは、尾鷲だけじゃなくて、全部いろいろ手薄なところがあるんじゃないかなと。

何回も事あるたびにこんなことを言っておると嫌われるかもわかりませんが、業界をどうしていくのかということであるのならば、業界の立場になって、業界の考えに立って、やっぱり行政というものも踏み込んでいかないと、なかなか前に進まないというのが私は基本的な考えなので、その辺のところを、賢明な課長でありますから、スタッフも優秀な人がそろっておりますから、ぜひ新年度を機に考えていただいて、前に進んでいただくということを切に希望したいと思いますが、課長さんの御見解はいかがでしょう。

○内山木のまち推進課長 委員さん言われるとおりに、今現在、出材のほうなんですけれども、尾鷲市管内、尾鷲市、紀北町で大体4分の1です。あとは松阪方面、あと県外のほうへ行きますと、奈良とか和歌山、そこらで大体40%のほう、出てきております。これは主伐搬出を始めたときに比べまして、徐々に県外のほうもふえてきております。といいますのは、やはり市場職員の方、それから私ら行政のほうも、ともに一緒になって、いろんな……。

○村田委員 需要がですか。

○内山木のまち推進課長 はい。需要がです。

そういうふうには、買いつけの方のところへは、いろいろ営業活動も行かせていただいております。そういうふうなこともあって、徐々に徐々に広がりはあるんですけれども、委員さん言われるとおりに、まだまだPR不足の面もございまして

で、業界のほうとも一体になって、いかによそから出材をしてもらえるのか、いかによそへの搬出、買っていただけるのかということも考えて、ともに検討してやっていきたいと思います。

○村田委員　確かにそのとおりで、今言われておるのは、いわゆる原木を市外とかいろんなところに出す方法でしょう。私の申し上げておるのは、それもあるんですけども、それにいかに付加価値をつけるか、製品としてのありようをどう考えていくのかということが仕掛けだと思うんですよね。

随分と前にも言わせてもらいましたが、尾鷲材を使って家を建てたら、今、30万ですか、助成しておるでしょう。そういうことも必要なんですけど、そうじゃなくて、思い切った策として、尾鷲市が、1軒、うちを建てる分の、刻んで、壁材から床材から全部尾鷲材を使って、このまま持っていったら、どこの大工さんでも組み立てたら尾鷲のヒノキの家ができるんだよというような、例えばプラモデルのキットですね、そういった形にして、これはあくまでも私の愚策なんですけど、そういう仕掛けというのを、いろんな形の仕掛けがあると思うんです。そういうことをやっぱり業界の方々と仕掛けをしていただかないと、ただ材木がある、それを売る、どう売ったらいいのかだけでは、私はその先へ進んでいけないのではないかなという気がしますので、ぜひその辺は希望しておきますので、よろしく願います。

○内山木のまち推進課長　いろんな提案、ありがとうございます。私ら行政のほうも、それから業界の方も、いろいろ提案もしていただいております。そこら辺もみんなで話し合いながら、後、まとめていき、いかに付加価値をつけた、市長も言われるんですけども、いかに付加価値をつけた製品を売っていくのかということが大切だよと言われますので、そこら辺は、またこのプロジェクトチームもございますので、そこら辺もあわせて考えさせていただきたいと思います。

○奥田委員　今の件なんですけど、済みません、関連で。尾鷲ヒノキブランド化戦略推進事業ですか、225万円。これ、何か補助金でもあるのかなと思ったら、全部一般財源なんですよね。この前、総務産業常任委員会で、そのプロジェクトチームの話がありましたよね、販路拡大の。そのときに僕、余りぴんどこなかったもので、これまで議論しておくことの続きかなというような感じだったものだから、だから僕はあのとき、第6次総合計画後期基本計画とどんな違いがあるんですかみたいな話をしたと思うんですけど。こういう予算が僕は上がってくるとは思っていなかったもので。



ただ、中身を見ても、まだ具体的でもないんですね。勉強会とか、何かの調査とかありますね。生物多様性等の調査とか、パンフレットの増版とか、啓発物品とか、勉強会が主なのかなと思うんですけど、これはやっぱりあれなんですか、プロジェクトチームをつかって、またプロジェクトチームの、具体的にまだ、また今度話してもらえるんですね。具体的にまだ固まっていないという話でしたけど、やっぱり市長の思いが詰まった予算ということなのかな。225万ということやけれども、どうなんですか、市長。一般財源でわざわざこれを計上してきたということは。財源の厳しい中でね。

○内山木のまち推進課長　　まず、これは県と尾鷲市と紀北町、3分の1ずつ負担をする事業でございます。全体で600万の事業でございます。その中で、林政推進協議会が事業主体となって、まずはこのマニュアル、日本農業遺産のための、まずは認証を受けたということでマニュアル作成、それから商標登録に向けた準備というふうな、今、委員さんが言われたような事業のほうにかかっていくというふうな事業になっております。

○奥田委員　　そうしたら、プロジェクトチームとは別に関係ないんやね。市長の思いが、わざわざ一般財源をつけてしたというわけじゃなくて、225万ずつ、紀北町と県も出してやると。県の補助ももらってやるような感じなんですかね、中身としては。わかりました。

○野田副委員長　　林業研修センターの300万の新規の分なんですけれども、老朽化もあって、尾鷲ヒノキを使った形で修理するという事なんですけれども、ただ、皆さんの意見もちよっと重複するかもわかりませんが、ただつくって、300万を、修理しましたよという感覚だけなんですか。というのは、やはり地元でこういう木を使うということは、先ほど村田委員さんが言っていた尾鷲ヒノキの住宅モデルとか、市内の人は見るかもわからないけれども、ほかに触れるということが少ないということがあって、どのように、この300万を投資した分というか、補助金で使った分を活用するかということが今後の大事な事だと思っておりますけれども、どのようにお考えですか。

○内山木のまち推進課長　　ただ単に修繕とかじゃないです。まずは、予算概要のほうの説明もさせていただいたように、木質化することによって、この林業研修センターを使われる市民の方、それから林業関係者の方が、よりよい環境が提供できると。またあわせて、モデルハウスとしても活用していきたいと思っておりますので、木に触れ合う機会をふやして、癒やし効果とか木のよさを知っていただくよう

なPRにつなげていきたいというふうに思っております。

- 野田副委員長　　ということは、年間にそういう事業、林業に携わっておる人とか一般消費者とか、そういう方がここに来て、それに触れて、ある程度、そういうエンドユーザーというか、使いたいと思う方の心理を読むというところまでやるんですか。というのは、そこまでやらないと、ただこういうふうに改修しましたよだけでは、今後、この事業というものは、形としてはきれいになって、つくりましたよになるけど、波及効果とか投資効果という部分が今後も試される時期になってきて、その点も考えていかないと持ちこたえられない、事業としては。そういうふうに考えるんですけれども、どうですか。
- 内山木のまち推進課長　　モデルハウスとして、まず展示をしてPRしていきたいと考えております。そのときには、いろんな工夫、材の使い方の工夫をしていきたいなというふうにも思っております、この部屋にはこのような板材を使うとか、この部屋にはちょっとまた変わった板材を使うような、ちょっと違った感覚、ぱっと目で違うような、あっ、こういうふうな材の使い方があるんやなというふうな木質化というふうなことを考えております。
- 野田副委員長　　こだわるわけじゃないんですけれども、その人をどのような形で誘導してきて、こういう知識なり、また尾鷲ヒノキのよさを浸透させていくのかという、そのノウハウをきちっと持っていないと、今後1年間この事業をやるにしても、ただ来て説明しましたよだけでは、300万の価値がやっぱり育ってこんとというふうに思うんですけれども、その点のやり方というものをもっと工夫しないと、やっぱりよくはないんじゃないかというふうに思うんですよ。アイデアとしては、これを使ってもらうのは結構なんですけれども、そこまで先を見通してほしいということをお願いいたしますが、どうですか。
- 内山木のまち推進課長　　私ども、このモデル住宅として、イベントなどがあつたときには展示していきたいと思っております。それはリフォームの例として、こういうふうな尾鷲産材を使っただくと、こういうふうな感じになりますよというふうなPRも行っていきたいと思っておりますので、そこを見ていただくというふうなことで、今回このような事業を計画させていただきました。
- 村田委員　　今の議論を聞いておって、東京にアンテナショップがありますよね。あれは三重県ですか。三重県が出している。ですから、それは東京に出すんですから、いわゆる店舗というか、そのショップ自体に面積的に無理があるかと思うんですが、例えば、そこじゃなくても、そういったところで、尾鷲ヒノキなら、尾鷲

木材でつくった部屋の、いわゆるサンプル的な、1部屋をこういう感じでできますよというような、そういうことは展示をするということも一つの私は考え方ではないかなと。できるできないは別にしてですよ。そういう踏み込んだ考えをしていただきたいということなんですけれどもね。

○内山木のまち推進課長 委員さん言われるとおりに、都会のほう、都市圏のほうでの、そういうふうな木質化された、尾鷲ヒノキを使った例ができれば、本当にすごいPR効果につながると思いますので、私らもそういうふうなことを目指して、今後、この30年度、プロジェクトのほうも動いていきたいと思っていますので、いろいろ提案ありがとうございます。

○野田副委員長 そういうことで、何を言いたいかということ、そういうものを、お客さんの心理をつかんだものややっていって、それを1年間、情報を収集して、それをいかに具現化するかということまで考えていかないと、事業としては、よりよい事業にはならないのかなと。

もう一つ、木のことなんですけれども、これは提案なんですけれども、あるところで、まきを工夫して、一つ、まきになっておる、コメリとかああいうところで売っておる分をやっておるところもあるわけですね。これは、マルシェとかいろんな事業をネット上に出して、どんどん買っていく人って、こういうものは買われないだろうなというものも買われていくわけですね。そういう部分で、市長の言われる情報発信とか、いろんな地域の情報を発信するという部分では、そういうところまで考えていかないと、ただやりましたよだけでは、もうそんな時代じゃないということの一つ言いたいということと、それについてはどうですか。

○内山木のまち推進課長 委員さん言われるとおりに、確かに、いろんなところへ尾鷲ヒノキを出材して、見ていただいて、買っていただける場というのは必要だと私らも感じております。そういうふうなことも、どのように取り扱っていただけるのかなども、どのような店が可能なのかということも含めて、また今後というか、30年度にこのプロジェクトのほうもありますので、そこも課題に出して検討させていただきたいと思います。

○野田副委員長 そして、191ページの商標登録の件で、先ほどのFSCから始まって、尾鷲ブランドという部分の商標権についてですけれども、これ、商標登録に向けた準備となっているんですけれども、この1年間でどこまでやっていくんですか。

○内山木のまち推進課長 この事業につきましては、尾鷲林政推進協議会のほう

で事業を進めていくもので、まずは、ここに書かせていただいたように、商標登録に向けた準備ですので、どのような商標登録が可能なのか、業界の方がどのように感じておるのか、まずそこから勉強をして、商標登録へ向けた手続等へ進んでいきたいと思っております。

○野田副委員長　この商標登録については非常に大事な部分だと思いますので、いろんな、世界的にも中国とかそういう部分で悪用されるのもありますし、どんどん、きちっとした形で、どこが責任を持ってやっていくのか。ただ林政とか尾鷲市とか紀北町とか県とかとって、どれが責任とってやるんですか。そこら辺は林政推進協議会ということによろしいんですか。

○内山木のまち推進課長　尾鷲林政推進協議会、ここが主体となってやります。

○野田副委員長　よろしくをお願いします。

もう一点、195ページの有害鳥獣対策の件なんですけれども、これ、前年度と同じ606万、予算を立てられておるんですけども、実績はどうですか。

○内山木のまち推進課長　まず、平成29年度の実績ですけれども、猿が14頭、イノシシが92頭、鹿が281頭です。

(発言する者あり)

○内山木のまち推進課長　それじゃ、資料を作成させていただきまして、またタブレットのほうへ流させていただきます。

○三鬼(孝)委員長　それでよろしいね。

他にございませんか。

○上岡委員　予算書の189ページ、資料5ですね、中山間地域総合整備事業、農業基盤整備事業ですか、5.1.3。この工事期間というのは、来年度からいつぐらいまでを計画しているんですか。

○内山木のまち推進課長　平成30年度の事業内容なんですけれども、まず用地買収のほうにかかっていきます。それが終わり次第になりますので、計画としましては平成30年度で本工事も終わらせたいというふうには聞いております。

○上岡委員　そうしましたら、農業従事者へのサポートとか、そういうのは考えておられるんですか、農業される。広がりますので、車も入りやすくなりますから、そこで農業する人のためのサポートとかいうのは、市とか県とか国で何かないんですか。

○内山木のまち推進課長　今後、今、多面的機能支払事業のほうを展開していただいていると思うんですけれども、まず、この農道ができましたら、次に獣害柵の

ほうが設置のほうが必要になってくると思います。それをまず事業のほうを要望していただいて、事業をする。そのことによって、今度は多面的機能のほうの支払い事業にも拡大されると私らでは考えております。

○上岡委員　そこまではいいんですけど、実際に農業しないといけないので、農業従事者が農業できるようなシステム、サポートですよね。それを市とか県とか国で、従事者が入ったときに利用できるような、そういうのはないんですか。

○内山木のまち推進課長　まず、この利用する田畑につきましては、利用される方が、利用権設定というふうな事業がありまして、そこで希望される方が耕作のほうをやっていくと私は考えておりますので、まずそこから始まるんじゃないかなと思います。

○上岡委員　できればそこまでの計画をきっちり立てていただいて、サポートできるような体制まで、よろしくをお願いします。

○内山木のまち推進課長　せっかく道路をつくるんですから、利用していただければ、私らも何をこの予算を立ててやってきたかというのがありますので、そこら辺は私らのほうも地元のほうへ入って支援のほうを行っていきたいと思います。

○三鬼（孝）委員長　よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　他になければ、これで木のまち推進課の予算審議を終了いたします。どうもありがとうございました。

10分間休憩いたします。

（休憩　午後　2時48分）

（再開　午後　3時03分）

○三鬼（孝）委員長　休憩前に引き続き、予算決算常任委員会を再開いたします。

それでは、水産商工食のまち課に係る議案第20号、議案第14号の説明を求めます。

○野地水産商工食のまち課長　それでは、議案第20号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決についてのうち、水産商工食のまち課に関する予算について御説明させていただきます。

補正予算書、歳出の48、49ページをごらんください。通知いたします。

5款農林水産業費、4項水産業費、2目水産振興費、19節負担金、補助及び交付金、細目、後継者育成のうち、漁業後継者確保支援整備事業補助金15万円の減

額は、本年度の漁業長期研修が4カ月となったことに伴う2カ月分の補助金の減額でございます。

次に、細目、水産振興補助金のうち、尾鷲市漁業近代化資金利子補給金33万9,000円の減額は、漁業近代化資金の融資確定に伴う減額でございます。

次に、6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、19節負担金、補助及び交付金、細目、商工振興事業のうち、尾鷲市中小企業融資信用保証料補給金76万3,000円の減額は、信用保証料の額確定に伴う減額でございます。

次に、3目観光費、13節委託料、細目、観光施設管理整備事業のうち、次ページ、50、51ページをごらんください。観光トイレ管理業務委託料55万4,000円の減額は、トイレ清掃委託の入札に伴う減額でございます。

次に、補正予算書6ページをごらんください。通知いたします。

第2表、繰越明許費補正でございます。5款農林水産業費、4項水産業費、水産基盤ストックマネジメント事業5,036万6,000円につきましては、須賀利漁港の機能保全工事において、漁協前の荷さばき施設がある一部区間の工法協議に不測の日数を要し、年度内での完成が見込めないことから、翌年に繰り越して実施するものです。

以上が平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の説明でございます。以上です。

続きまして、議案第14号、平成30年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、当課に関する予算について、平成30年度尾鷲市一般会計・特別会計予算書及び主要施策の予算概要、委員会説明資料に基づき御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。

予算書の20、21ページをごらんください。通知いたします。

12款使用料及び手数料、1項使用料、4目農林水産業使用料307万1,000円、1節水産業使用料307万1,000円で、水産施設使用料56万1,000円は、大曾根漁港施設占有料39万6,000円と古江漁港資材保管施設使用料16万5,000円でございます。続いて、深層水使用料が250万円、総合交流施設1万円はアクアステーションの使用料でございます。

次に、5目商工使用料、1節商工使用料1万5,000円は、あすなろ工房使用料でございます。

次に、予算書の28、29ページをごらんください。通知いたします。

14款県支出金、2項県補助金のうち、次ページ、30、31ページをごらんく

ださい。4目農林水産業費県補助金1億82万3,000円のうち、次ページ、32、33ページをごらんください。3節水産業費補助金4,870万円で、水産物供給基盤機能保全事業費補助金4,850万円は、須賀利漁港の機能保全工事に伴うものでございます。次に、水産多面的機能発揮対策運営交付金20万円は、市内各地区での藻場や干潟の保全活動などに係る事務費に対する交付金でございます。

次に、5目商工費県補助金38万7,000円、1節商工費補助金38万7,000円は、消費者行政推進事業費補助金で、消費者行政に係る情報共有や啓発活動費用に要するものでございます。

次に、14款県支出金、3項委託金、次ページ、34、35ページをごらんください。2目商工費委託金103万4,000円、1節観光費委託金103万4,000円で、近畿自然歩道維持管理委託金83万4,000円は、熊野古道沿いのトイレ等の維持管理に係る委託金でございます。次に、県単漁港環境整備事業委託金20万円は、三木浦マリパークの維持管理に係る委託金でございます。

次に、40、41ページをごらんください。通知いたします。

19款諸収入、5項雑入、1目雑入3,279万9,000円のうち、次ページ、42、43ページをごらんください。5節商工費雑入26万6,000円で、三木里海水浴場PR用ポスター作成地元負担金5万円は、ポスター作成に係る負担金でございます。まちかどHOTセンター電気使用料17万6,000円は、観光物産協会の電気等使用料収入でございます。尾鷲よいとこ定食の店参加負担金4万円は、よいとこ定食の店パンフレット印刷に係る参加店の負担金で、1店舗当たり2,000円掛ける20店舗分の負担金でございます。

以上が歳入についての説明でございます。

引き続き、歳出について御説明いたします。なお、人件費については総務課の所管でございますので、省略させていただきます。

予算書の204、205ページをごらんください。通知いたします。

5款農林水産業費、4項水産業費、2目水産振興費、本年度予算額1,505万1,000円で、対前年度比249万9,000円の減でございます。財源内訳は、国県支出金20万円、ふるさと応援基金繰入金がその他特定財源として579万8,000円、一般財源905万3,000円でございます。

細目、漁場の管理保全につきましては126万1,000円で、主なものとしまして、委託料50万円は、尾鷲湾、賀田湾におけるガラモ植生調査を引き続き実施しようとするものでございます。

次に、細目、つくり育てる漁業の展開につきましては388万円で、尾鷲ヒノキ製アオリイカ産卵床事業と種苗放流事業に係る経費が主なものでございます。

内容につきましては主要施策の予算概要で説明いたします。主要施策61ページをごらんください。通知いたします。

- 三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　　まず初めに、平成30年度の尾鷲ヒノキ製アオリイカ産卵床事業につきましては、漁業者、ダイビングショップ等の要望を踏まえまして、市内全域におきまして計100基の産卵床を設置する計画でございます。これまでに引き続き、ヒノキ間伐材を用いたアオリイカ産卵床の製作における資材提供や設置作業の支援等を行う予定でございます。事業費は60万円で、産卵床の製作に係る消耗品費、間伐材の運搬手数料等となっております。財源内訳は全てその他特定財源となっており、全額ふるさと応援基金が充当されております。また、市内小学校での体験教室を実施し、地元の子供たちに林業、水産業への関心を高めてもらうような取り組みとしてまいります。

続きまして、62ページをお願いします。

沿岸漁業資源の増殖を図る目的に、三重県栽培漁業センターで生産されたヒラメ、マダイ、トラフグ、カサゴの種苗放流を継続してまいります。放流予定数は、カサゴ1万尾、ヒラメ3万7,500尾、マダイ5万尾、トラフグ1万5,500尾で、事業費としましては292万2,000円で、全額ふるさと応援基金が充当されております。

説明は以上です。

- 野地水産商工食のまち課長　　予算書の206、207ページをごらんください。通知いたします。

次に、細目、後継者育成につきましては169万7,000円で、このことにつきましても主要施策の予算概要で御説明いたします。主要施策の63ページをごらんください。通知いたします。

- 三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　　漁業後継者対策事業につきましては、引き続き漁協、関係団体と連携し、県内外の漁業就業フェア等を活用した漁業就業希望者へのアプローチや情報発信を行い、尾鷲市漁業体験教室の開催や早田漁師塾の運営支援に取り組んでまいります。また、漁業後継者確保支援整備事業補助金は、体験教室や漁師塾を経た後、就業を目的とした漁業長期研修に取り組む際の支援策であります。平成30年度としましては月額7万5,000円、最長6カ月分と、4月、5月に早田大敷で予定されている2カ月分の計60万円を計上いたしております。



ます。事業費 169万7,000円は、全てその他特定財源、ふるさと応援基金が充当されております。

以上です。

○野地水産商工食のまち課長 予算書の206、207ページにお戻りください。通知いたします。

次に、細目、水産振興一般事務費につきましては52万7,000円で、消耗品費を初めとする事務経費でございます。

次に、細目、水産振興補助金につきましては403万6,000円でございます。次ページ、208、209ページをごらんください。主な補助金といたしまして、尾鷲市漁業近代化資金利子補給金210万7,000円、産地協議会強化支援事業補助金100万円につきましては、尾鷲港産地協議会が実施する地域の水産物のPR、魚食普及等を目的としたおわせ魚まつりの開催、鮮度保持等によるブランド化の取り組みなどについての支援を行うものであります。また、尾鷲水産加工組合補助金につきましては、補助金等審査委員会における見直しにより、1万8,000円減の16万2,000円となっております。

次に、細目、水産振興負担金につきましては256万9,000円で、浮漁礁利用調整協議会負担金24万4,000円ほかの負担金及び会費でございます。

次に、細目、水産多面的機能発揮対策事業86万円につきましては、主要施策の予算概要で説明いたします。主要施策の64ページをごらんください。通知いたします。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長 平成30年度の水産多面的機能発揮対策事業につきましては、漁業者、地域住民、ダイビングショップなどの活動組織が実施する藻場、干潟の再生に向けた取り組みに対し、引き続き支援してまいります。

地域別の事業計画としましては、藻場再生を図る尾鷲湾、九木浦、早田、三木浦地区では、今年度と同等規模の事業量によるウニ類の除去とモニタリング活動を予定しております。曾根地区に関しましては、規模を縮小しながらも、干潟の保全と地元小学校での教育普及活動を継続したいとの意向を伺っております。

当初予算額としましては、協議会事業費の440万円の15%、66万円が市負担金となります。また、事務費20万円につきましては、従来どおり国から交付金が100%交付されます。

以上です。

○野地水産商工食のまち課長 予算書の208、209ページにお戻りください。

通知いたします。

細目、藻類・二枚貝養殖普及事業につきましては9万5,000円で、試験養殖に係るかご、ロープ等の消耗品費や原材料費でございます。

次ページ、210、211ページをごらんください。

続きまして、細目、水産物普及啓発事業につきましては12万6,000円でございます。水産業関係者や学校、教育委員会とともに、引き続き中学1年生を対象に、市内で水揚げされたマアジなどについて丸ごとさばく調理体験や、水産業の魅力について関係者から直接生の声を伝えていただく機会を設けております。なお、これら2事業については全額ふるさと応援基金が充当されております。

続きまして、3目漁港管理費、本年度予算額471万4,000円で、対前年度比47万1,000円の増でございます。財源内訳は、その他特定財源56万1,000円、一般財源415万3,000円でございます。

細目、漁港一般管理費につきましては362万円で、主なものといたしましては、需用費の123万円のうち、修繕料100万円は各漁港の照明灯、係船環等の修繕料で、役務費は流木処理手数料50万円でございます。委託料178万8,000円は、漁港内の防潮扉等点検業務に係るものでございます。

次に、細目、漁港公園管理費につきましては109万4,000円でございます。役務費の漁港施設草刈等手数料55万4,000円は、曾根漁港及び古江漁港施設用地除草手数料でございます。委託料54万円は、次ページ、212、213ページをごらんください。行野浦、早田、古江漁港公園の管理委託料でございます。

次に、4目漁港建設費、本年度予算額1億1,032万7,000円で、対前年度比2,431万7,000円の増でございます。財源内訳は、国県支出金4,850万円、地方債4,850万円、一般財源1,332万7,000円でございます。

次に、細目、水産基盤ストックマネジメント事業につきましては9,756万3,000円で、主なものといたしましては、委託料の積算業務委託料1,855万円は、須賀利漁港及び行野浦漁港の機能保全工事積算業務委託料でございます。工事請負費7,845万円は須賀利漁港機能保全工事で、これらの事業につきましては別紙の説明資料で御説明いたします。説明資料の1ページ、2ページ目をごらんください。通知いたします。

○戸澤水産商工食のまち課係長      それでは、予算決算常任委員会資料の1ページ、2ページを続けて説明させていただきます。

資料1、水産基盤ストックマネジメント事業、須賀利漁港でございます。目的と

しましては、老朽化が進む市管理漁港施設の長寿命化に取り組んでおります。事業の完了となる平成30年度におきましては、市場前物揚げ場のコンクリート被覆工、電気防食工を実施してまいります。施工延長が70.7メートルで、事業費が8,056万3,000円、事業費の内訳が積算業務委託155万円、工事請負費7,845万円、事務費が56万3,000円でございます。財源内訳は、国庫補助金4,000万円と地方債4,000万円、一般財源56万3,000円でございます。なお、資料には計画平面図を添付させていただきましたが、赤色に着色した部分が平成30年度の施工箇所でございます。

続きまして、次ページの資料2、行野浦漁港の水産基盤ストックマネジメント事業の説明をさせていただきます。こちらは新規事業となります。行野浦漁港の中でも特に老朽化が著しい西護岸、西物揚げ場、倉庫前物揚げ場の3施設において測量、調査、設計業務を実施し、平成31年度以降の機能保全工事を実施していく予定であります。事業費が1,700万円で、財源内訳が国庫補助金850万円、地方債850万円でございます。こちらも赤色に着色した部分が施工箇所になります。

以上でございます。

○野地水産商工食のまち課長 予算書の214、215ページをごらんください。通知いたします。

次に、5目海洋深層水事業費、本年度予算額4,142万5,000円で、対前年度比842万5,000円の増でございます。財源内訳は、地方債2,820万円、その他特定財源251万円、一般財源1,071万5,000円でございます。

細目、海洋深層水推進事業につきましては4,142万5,000円でございます。主なものにつきましては需用費382万3,000円で、消耗品費100万円はアクアステーションの保守点検に伴う脱塩装置等の消耗品で、光熱水費279万2,000円はアクアステーションの電気代が主なものでございます。委託料2,514万5,000円は、海洋深層水総合交流施設・分水施設指定管理料2,505万5,000円が主なものでございます。工事請負費1,184万8,000円は、海洋深層水に係る灯浮標係留索の取りかえ工事となっております。

内容につきましては主要施策の予算概要及び説明資料にて御説明いたします。主要施策の67ページをごらんください。通知いたします。

○苫谷水産商工食のまち課係長 海洋深層水推進事業といたしましては大きく二つございます。事業者、一般家庭等における利活用促進と、アクアステーションの適正な管理と運営でございます。平成30年度につきましては、灯浮標係留索の撤

去・設置工事を実施いたします。説明資料の3ページをごらんください。通知いたします。

灯浮標係留索の撤去・設置工事について御説明いたします。資料3をごらんください。

灯浮標につきましては、取水管損傷事故の再発防止対策として、平成23年2月より5基の灯浮標と2基のレンジライトを設置し、安全対策を図っておるところでございます。設置から7年が経過しており、平成29年9月に実施いたしました送水管B灯浮標係留索の潜水調査において、最も摩耗、腐食している部分の摩耗率が50%という結果でありました。独自で設けた交換目安基準に達しており、また、一般的には船舶のアンカーチェーンや灯浮標の係留索については10%から20%の摩耗率で交換しており、現状の本市の係留索については安全性が確保できないと判断いたしました。平成30年度での係留索の取りかえを実施するものでございます。

取りかえ方針でございますが、取水管に沿って古江側に3基、送水管に沿って三木里側に2基設置しております灯浮標について、取水管側の事故発生付近である取水管Cと隣接する取水管Bのみ2基の設置とし、取水管側1基と送水管側2基については引き揚げ、交換用として陸上で保管したいと考えております。引き揚げた灯浮標を陸上保管し、補修した上で、今後予想される灯浮標本体整備における交換用として使用することで、その際の作業及び費用の軽減が図れるものと考えております。

設置箇所を2カ所にした理由といたしましては、一つ目、海図、水路誌で周知がされている。二つ目、古江小型船組合と委託契約しているみえ尾鷲海洋深層水取水管等ルート付近監視業務において報告件数が減少している。三つ目、避難船は灯浮標が設置されているため、灯浮標付近を避けて投錨しており、灯浮標は単体より複数で連続して設置することにより効果が高くなる。四つ目、荒天時の避難船舶の停泊場所については、沖から直線となる取水管A、送水管A、B付近での停泊の可能性は低いと考える。以上4点について検討した結果、取水管B、Cの2基について係留索を取りかえ再設置し、レンジライトとあわせた安全対策を図ってまいります。

係留索の材質についても、現状、摩耗、損傷の進んでいる箇所は海底付近であり、天候や干満の差により海底と接触する部分であることから、耐久性が高く、コストも抑えられる素材がないかと検討いたしました。係留索の材質は変更せず、被覆ワイヤとスタッドリンクチェーンを使用いたします。

工事概要といたしましては、クレーン台船上に灯浮標を引き揚げ、2基の係留索を交換し設置、3基については回収するものでございます。

資料5ページから7ページまでは、配置図、写真、調査結果等を載せさせていただいております。

事業費といたしまして1,184万8,000円計上いたしております。

説明は以上でございます。

○野地水産商工食のまち課長 予算書の216、217ページをごらんください。通知いたします。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、本年度予算額1,134万8,000円で、対前年度比556万1,000円の減でございます。財源内訳は、国県支出金155万8,000円、その他特定財源1万5,000円、一般財源977万5,000円でございます。

細目、商工振興事業につきましては812万9,000円で、主なものといたしましては、次ページ、218、219ページをごらんください。負担金、補助及び交付金697万9,000円で、尾鷲商工会議所及び中小企業相談所補助金450万円等の補助金でございます。なお、補助金等審査委員会における見直しにより、尾鷲市商店会活性化事業補助金については廃止するとともに、尾鷲イタダキ市補助金については2万円減の25万円となっております。

主な内容につきましては主要施策の予算概要にて御説明いたします。主要施策の68ページをごらんください。通知いたします。

○苫谷水産商工食のまち課係長 商工振興事業につきましては、商工会議所等の関係機関と連携し、産業支援や人材育成等による企業経営の強化と、保証料や利子補給金による小規模事業者への経営支援などを行い、地域経済活性化を図ってまいります。また、備品整備事業といたしまして、イベント等で使用しておりますテントにつきましてはの購入費用を計上いたしております。予算は67万9,000円でございます。事業費につきましては812万9,000円、内訳については記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○野地水産商工食のまち課長 予算書の218、219ページにお戻りください。通知いたします。

次に、細目、産業開発促進事業につきましては283万2,000円で、負担金、補助及び交付金が232万4,000円、次ページ、220、221ページをごら

んください。補助金200万円は、食の産業開発促進事業補助金200万円で、尾鷲商工会議所と連携しながら新たな特産品や飲食メニュー等の開発に取り組むおわせいっぴんLABOに関する補助金が主なものとなっております。

内容につきましては主要施策の予算概要にて御説明いたします。主要施策の69ページをごらんください。通知いたします。

- 苫谷水産商工食のまち課係長 食の産業開発事業につきましては、地方創生推進交付金を充当し事業実施を行う計画となっております。事業の内容といたしましては、実施主体である尾鷲商工会議所に食の産業開発促進事業補助金を交付し、官民協働で食の産業開発事業に取り組んでまいります。引き続きおわせいっぴんLABOを開催し、専門家による食を共通テーマとした個別相談会を実施することにより、飲食業の新たなメニュー開発、製造業の新たな特産品開発を継続的に行い、この取り組みによる相互作用により、それぞれの業界発展や尾鷲の食の情報発信に努めてまいります。

また、地域内外の特産品販売施設等でのPR試食会など、市場ニーズを把握するためのマーケティング調査を実施し、既存メニューや既存商品のブラッシュアップも行い、さらに売れる飲食メニューや商品開発につなげてまいります。首都圏におけるPRイベントの実施など情報発信をしていくことで、食のまち尾鷲のブランド化を図り、観光入り込み客の増加や市内への経済波及につなげてまいりたいと考えております。

事業費につきましては283万2,000円、財源といたしましては地方創生推進交付金対象事業につきまして2分の1が充当される予定でございます。

説明は以上でございます。

- 野地水産商工食のまち課係長 予算書の220、221ページにお戻りください。通知いたします。

次に、細目、消費者行政活性化事業につきましては38万7,000円で、全額が県の交付金の対象となっており、需用費の印刷製本費28万2,000円は消費者啓発用パンフレットの印刷代でございます。

次に、3目観光費、本年度予算額5,296万3,000円で、対前年度比275万7,000円の減でございます。財源内訳は、国県支出金241万1,000円、その他特定財源26万6,000円、一般財源5,028万6,000円でございます。

細目、観光振興事業につきましては2,332万7,000円で、主なものとした

しましては、使用料及び賃借料 1 1 0 万 3, 0 0 0 円は、次ページ、2 2 2、2 2 3 ページをごらんください。尾鷲市のホームページのうち、観光物産分野の維持管理に係るサーバー等の利用料 1 0 2 万 7, 0 0 0 円でございます。負担金、補助及び交付金 2, 0 4 8 万円のうち主なものといたしましては、東紀州地域振興公社負担金 2 7 5 万 4, 0 0 0 円で、国の地方創生推進交付金を活用し、県及び東紀州 5 市町が連携し外国人観光客の誘客等を進めるため、観光客のニーズに基づいた戦略的なマーケティングと地域の関係団体との連携を担う観光DMOの立ち上げを目指し取り組むものでございます。なお、補助金等審査委員会における見直しなどにより、尾鷲観光物産協会補助金につきましては、おわせ港まつり補助金 2 3 0 万円を切り離し、また、ヤーヤ便等を協会自主事業として整理したこと等による減額により 1, 1 6 9 万 6, 0 0 0 円となっております。また、輪内まるごと振興協議会補助金については廃止するとともに、尾鷲磯釣大会補助金については 5 万円減の 5 8 万円となっております。

主な内容につきましては主要施策の予算概要にて御説明いたします。主要施策の 7 1 ページをごらんください。通知いたします。

○民部水産商工食のまち課長補佐兼係長      それでは説明させていただきます。

事業名が観光振興事業であります。事業の目的であります。熊野古道など地域資源を活用した集客交流事業を推進し、来訪者の皆様のまちなかでの滞在時間を延ばして、交流人口、観光消費額の増加による地域経済の活性化を図ることを目的としております。

事業の内容であります。黒の浜へのアサリの放流や、記載のとおり、観光関連団体、三重県観光連盟や国立公園都市協議会、都市漁村交流推進協議会等への負担金、そして尾鷲観光物産協会、尾鷲節保存会、尾鷲磯釣大会等の観光関連団体への補助金、そして経済的、商業的な観点からの戦略的な情報発信や広報活動を展開していくおわせ魅力発信事業であります。

事業費であります。2, 3 3 2 万 7, 0 0 0 円です。内訳は、上段の事業の内容欄の下のほうに記載のとおりです。主なものとしましては負担金、補助及び交付金の 2, 0 4 8 万円です。財源内訳は、国庫補助金としまして地方創生推進交付金が 1 3 7 万 7, 0 0 0 円、その他特定財源として三木里海水浴場PR用ポスター作成の地元負担金が 5 万円、尾鷲よいとこ定食の参加負担金が 4 万円の合計 9 万円、残り 2, 1 8 6 万円が一般財源です。

以上で観光振興事業の説明を終わらせていただきます。

○野地水産商工食のまち課長 予算書の２２２、２２３ページにお戻りください。  
通知いたします。

次に、細目、熊野古道活用事業につきましては２５３万９、０００円でございます。主なものにつきましては、委託料の２５１万９、０００円のうち、ウォーキング大会運営委託料２００万円は、おわせ海・山ツアーウォーク実行委員会の委託料でございます。

熊野古道活用事業の主な内容等につきましては主要施策の予算概要にて御説明します。主要施策の７２ページをごらんください。通知いたします。

○民部水産商工食のまち課長補佐兼係長 それでは説明させていただきます。

事業名、熊野古道活用事業であります。事業の目的であります。熊野古道にかかわる地域資源を活用し、ウォーキング大会やふるさとガイド等の活動支援などを行い、古道客の観光施設やまちなかでの滞留による交流人口と地域経済の活性化を図ることです。

事業の内容としましては、平成３０年度で第１５回を迎えるおわせ海・山ツアーウォークの実施に向けた大会運営、コース設定や整備等と、まちかどHOTセンターを拠点とした、尾鷲への来訪者に向けた観光案内を行うおわせふるさとガイドの運営委託であります。

事業費であります。消耗品等の需用費とツアーウォーク、おわせふるさとガイドの会への委託料の合計２５３万９、０００円で、全額一般財源であります。

以上です。

○野地水産商工食のまち課長 予算書の２２４、２２５ページをごらんください。  
通知いたします。

次に、細目、観光施設管理整備事業につきましては２、６７８万６、０００円でございます。主なものにつきましては、需用費６１２万６、０００円のうち、光熱水費１９９万４、０００円は、観光トイレ等の電気水道代でございます。修繕料４００万円につきましては、夢古道を初め各所設備取りかえ修繕と観光トイレの修繕料でございます。次に、役務費３７６万３、０００円のうち、浄化槽保守点検手数料３３０万３、０００円は、観光トイレ１１カ所の点検及び清掃業務委託手数料でございます。次に、委託料１、４７６万７、０００円のうち、観光トイレ管理業務委託料１５８万９、０００円を初め、三木里野鳥の小径、馬越公園など各観光施設の管理委託料及び夢古道おわせ指定管理料１、２００万３、０００円等でございます。次に、工事請負費２００万円については、夢古道の湯の希釈水用給湯器の取りかえ工



事費等でございます。

観光施設管理整備事業の主な内容等につきましては主要施策の予算概要にて御説明します。主要施策の73ページをごらんください。通知いたします。

○民部水産商工食のまち課長補佐兼係長      それでは説明させていただきます。

事業名が観光施設管理整備事業であります。事業の目的としまして、市民はもとより、尾鷲への来訪者に対しての憩いの場となる各観光施設の充実を図ることで、市内にできるだけ長時間いてもらい、交流人口の増加と地域経済の活性化を目指します。

事業の内容であります。夢古道おわせの各所設備機器の修繕、指定管理制度による適切な管理、そして市内の観光トイレ、公園等の維持管理であります。

事業費であります。2,678万6,000円です。内訳としましては、上段の事業の内容の下の方に記載のとおりです。主なものとしまして、観光トイレや公園の各施設の施設管理委託料1,476万7,000円です。工事請負費に関しましては、さきの説明にもありました夢古道の湯の希釈水用の給湯器の取りかえ工事のほか、平成20年に設置されましたヒノキの木製公園内の船型遊具が経年劣化により危険が増したための撤去費用です。

財源内訳は、県支出金が103万4,000円、その他特定財源が17万6,000円、一般財源が2,557万6,000円となっております。その他に書かせてもらいましたが、県支出金は近畿自然歩道維持管理委託金が83万4,000円、県単漁港環境整備事業委託金が20万円、その他特定財源はまちかどHOTセンターの電気使用料の17万6,000円となっております。

終わらせていただきます。

○野地水産商工食のまち課長      予算書の224、225ページにお戻りください。通知いたします。

次に、細目、まちの駅ネットワーク推進事業31万1,000円につきましては、まちの駅ネットワーク推進事業補助金31万1,000円で、補助金等審査委員会における見直しなどにより18万9,000円の減となっております。

主な内容につきましては主要施策の予算概要にて御説明いたします。主要施策の74ページをごらんください。通知いたします。

○民部水産商工食のまち課長補佐兼係長      説明させていただきます。

事業名がまちの駅ネットワーク推進事業です。事業の目的ですが、市内関係団体との共創による尾鷲市への来訪者に向けたまちの駅のPR及び利用拡

大を推進することで、交流人口の増加と地域経済の活性化を図ってまいります。

事業の内容であります。まちなかの駅ネットワーク尾鷲が行うパンフレット作成や新規のまちなかの駅の認定への助成であります。これらによって、まちなかでの滞在時間を延ばして市内での消費を促します。

事業費であります。まちなかの駅ネットワーク尾鷲に対する補助金としまして31万1,000円で、全額一般財源であります。

以上です。

○野地水産商工食のまち課長 予算書の302、303ページをごらんください。通知いたします。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目現年発生農林水産業施設災害復旧費、本年度予算額200万円で、前年度と同額でございます。財源内訳は全て一般財源でございます。

15節工事請負費200万円のうち当課分は、細目、水産業施設復旧費100万円、工事請負費100万円でございます。

以上が平成30年度尾鷲市一般会計予算の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

水産商工食のまち課の議案第14号の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

○濱中委員 2点ほどなんですけど、まず1点は、先ほど225ページのところで木の船の撤去費が出ましたよね。あれは、もともとがみどりの協会のあたりからのお力添えがあったというあたりがあったので、先ほど木のまちなかの説明の中で気になっておったものですから、担当課は別かもしれませんけどと言いながら質問をさせていただいたんですけれども、全く撤去になるんですよという話ではなくて、担当課と話をして、やっぱりヒノキのイメージを壊さぬようにというような説明があったんですけれども、ここへ来たら撤去ということで、やっぱりこのあたり、担当がこちらなんだろうけれども、そういったそもそもの形があるのであれば、やはりかわりのあるところには、今回こんなものが予算化されるんですというあたりの情報共有は要るかなというような気がしましたので、まずそこは意見を言わせていただきたいのと、あと、もう一点が、一般質問でもしましたので、ちょっと重ねての話になるかもしれませんけれども、主要施策の予算概要の説明書のほうで、海洋深層水なんですけど、67ページ、まず1点、ちっちゃいところなんですけれども、これ、毎年上がっておった予算だったんですけれども、総合交流施設使用料が

入として入ってくるよというあたり、今までちょっと私もさらっと流してしまっておりましたが、これは指定管理の中での、その指定管理者に入る使用料ではなくて、この部分は市に直接入として入る部分と理解するのでしょうか。といいますのは、例えば文化会館なんかですと、貸し館であるか、そういったところの入は指定管理者のほうの収入となってというような形になるんですけれども、その辺の考え方は、深層水は使用料なんですね、売り上げではなくてね。そういったあたりの入の部分、ここの指定管理者としてどういうふうな考え方なのか、まず基本的なところをお答えいただけますか。

○野地水産商工食のまち課長　　まずは、ヒノキの遊具の件ですね。情報共有の面で、そういう意味で非常に申しわけありません。

実は、この件につきましては、かなり前から、3年ほど前から老朽化が目立って、その都度、修繕というふうな形で、板を張りかえたり、部分的にずっとやってきたんですけれども、いよいよ躯体の部分が傷んでしまって、実は修繕しながら、遊べる、遊んでいただけるようにしていたんですけれども、ここ3カ月ほど、余りにも危険が伴うということで、今、入れないような形にさせていただいています。あのまま放置するというのは最も危険なことですし、そういうふうな中で、これ、みどりの協会に御寄附いただいたところもありますので、そういうところとも相談はさせていただいた上で、今回、撤去の費用を上げさせて、予算を上げさせていただいたところでは。

もう一つの海洋深層水については、濱中委員おっしゃるとおり、実はアクアステーションの部分については、深層水そのものの水についても使用料という形で、市に直接入るような形をとらせていただいております。

それと、もう一つ、アクアステーションの特に調理場等を活用いただくときの施設使用料なんですけれども、これについても使用料という形で、市に入るような形で組み立てておまして、それについては、最初の施設をつくるに当たって、指定管理も含めて、全国の先進地等の事例を引いた上で、使用料というふうな形に整えさせていただいてやっておるところです。

ただし、今後、委員会の席等でも、利用料のほうがというふうなお話もいただいておりますので、再来年度から始まるまた指定管理もございますので、その辺については、もう一回その部分についても議論が必要かなと思います。

○濱中委員　　その指定管理に対する議論の話なんですけれども、今年度がその指定管理の最終年度で、来年度、新しい協定になるという、この1年間は節目かなと

思うんですね。いろんな考え方、一般質問の中でも言わせてもらいましたが、ここの指定管理のあり方から、いわゆる外部委員さんの話も聞きながらというような、そのあり方の検討というのが、1年間で間に合うのかどうかはあれですけども、やられますか。それとも、部分的な検討で協定に進んでしまうのかなというところがちょっと気になる場所なんですけれども、ここのアクアステーションに対する指定管理の考え方は、この1年間で見直しをする機会を持つのか持たないのか、そのあたりを聞かせていただけますか。

○野地水産商工食のまち課長　　今、尾鷲商工会議所さんと連携しながらさせていただいているというところがありますので、その実態や、海洋深層水の今まで12年間やってきた、その辺の状況も踏まえながら検討していく形にはさせていただきたいと思います。いろんな項目を、料金の件とか、そういうものも含めて議会からも御提案いただいておりますので、そういうふうなことも含めて検討してまいりたいと思います。

○濱中委員　　市長、この指定管理者制度の中で、尾鷲市が持つ施設、指定管理当初は、やはり同じような事業をやっているところ、類似の自治体を見ながら、まねながらというところはありましたけれども、十数年がたってくる中で、やはり尾鷲市としてどうしたいかということを引き出して、その目的に向かう指定管理のあり方ということは大急ぎのところではないかなと思うんですけれども、どうですか。

○加藤市長　　指定管理については私も非常に気になっているところがございます。一つには、今後の要するに指定管理料ですね。金額的な話もそうなんですけれども、せんだっての生活文教の話の中でも申し上げましたように、物ができているわけなんですよね。物があるから、やっぱりもっと活用する方法ということを考えていかなきゃならないと思います。ただ建ったら建っただけじゃなしに、そのまま指定管理料を払うというような形じゃなしに、もっとフル活用できるような形で今後検討していきたいと思っています。

さっきおっしゃっていただきましたように、再来年度ですか、平成31年度が指定管理の見直しの、31年度にからになる。しかし、30年度はかなり、要するにアグレッシブに検討していかなきゃならないと。これは両面からの話ですし、やっぱりこれはきちんとやっていかなきゃならない話だなと思っております。

○奥田委員　　連日委員会をしていると疲れもたまるんですけど、今、課長の説明を聞いていて一気に目が覚めたというか、びっくりすることばかりで、先ほどの

船の件もそうやけれども、何で隣の課やのに連携をとれていないのかな。その辺、やっぱりちょっと議会軽視と言われてもしょうがないですよ。きちっと説明してほしいですね、こういうところが違うというのは。さっき聞いたばかりやもんね。さっきちゃんと見直すと言いながら撤去なんて、どないなっておるのかなと思いつつながら、一遍に目が覚めましたわ。

それと、市長は経済振興を掲げて市長になられたんやけれども、今、課長の説明をずっと聞いておって、えっえっえっと思うことが結構あって、この前も総務産業で議論になった観光物産協会、これも200万円以上予算をカットしていて、イタダキ市も、しょぼいけど、2万カットとか、磯釣大会5万カットとか、まちの駅が18万9,000円カットとか、えっと思うような、本当に商工観光ということを考えて、ここから手をつけるんですか。ほかにも手をつけるところがあると思うんやけれども。

それで、お願いがあるのは、これは総務産業のときに僕、まずぱっと手を挙げたのが、総務産業のときに500万ぐらい補助金カットされたと言っていましたね。その中身を今度教えてくださいねという話をしたと思うんやけれども、そのリストをもらえないですかね。

○藤吉副市長　この補助金の見直しの部分は行財政改革プロジェクトでやっておりましたので、そのリストをお出しするのは行財政改革のプロジェクトの最終報告の段階かなと思っていましたけれども、この委員会の中で提出の御要望があれば、また担当課のほうからタブレットにお出しすることについてはやぶさかではないというふうに考えておりますけれども、その辺は委員会としてお決めいただければ、いつでも対応させていただきます。

○三鬼（孝）委員長　そういうことで、よろしくお願いします。

○藤吉副市長　それでは、タブレットのほうでまた送らせていただきます。

○奥田委員　それはいつですか。できたら今欲しいんですけどね。いろんな減額がたくさんあったものだから。

○藤吉副市長　担当のほうから、ちょっと担当が財政課になりますので、財政課のほうへ連絡して、早急にということではさせていただきます。

○小川委員　予算書の207ページですかね、後継者育成のところ補助金がついていますけど、漁師育成機関運営支援事業補助金とか漁業後継者確保支援整備事業補助金ですか。前に、今なくなったんですかね、長期研修制度ですか、国の支援の。あれって、最大で月14万1,000円で最長1年間というのがあったと思う

んですけど、あれはもうなくなったんですか。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長 国の制度はまだありますので、30年度の要望としまして、市内の大型定置に研修で入る予定の方がみえますので、そちらについては国のほうに要望を上げさせていただいております。

○小川委員 これ、何名ですか。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長 今、研修に入られる予定の方が1名確定しておりますので、その1名分の要望はさせていただいております。

○小川委員 それと、幹部養成型と違ってあるじゃないですか。船へ乗って船長を目指すとか、そういうのも補助金があると思うんですけど、そういうのは申し込みはないんですか。そういうのも募集とかはやっていないんですか。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長 この補助金の窓口が、県漁連のほうで窓口になっておまして、そちらのほうにつきまして、窓口は県漁連になっておるんですけれども、管内のほうでは、その幹部養成のほうには特に要望等はないと聞いています。

○小川委員 じゃ、補助金の流れも、市に入ってくるんじゃないかと、そっちの信漁連のほうへ行くんですか。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長 申しわけありません。そのとおりで、市を介さずに、県漁連を窓口として、直に受け入れ事業者のほうに行くような形になります。

○小川委員 わかりました。

それと、209ページのほうの藻類、二枚貝の普及事業というのがありますけど、試験養殖をやっていると思うんですけど、進捗状況というか進み具合はどうなんでしょうか。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長 藻類、二枚貝につきましては、御承知のように、餌をやらなくても、無給餌養殖ということで、管理が比較的容易であるということで、漁業者の副収入対策ということで進めております。現在、夏場にカキのほうの採苗をしたもの、市内のほうで天然でとれる採苗したものを、今、かごにつるして試験養殖をしております。

また、ヒロメにつきましては、既に事業化されているところもありますけれども、それをいろんな地区に広めていこうということで試験を継続しておまして、今のところ順調に生育しております。

○小川委員 そのカキ、マガキなんですけど、マガキとイワガキもやっているかと

思ったんですけど、そのマガキの地元でとれるのと、鳥羽のほうから持ってきた種とか、あとヤンマーの種をつくる機械とか、いろいろ使っていると思うんですけど、どれがいいとか、成績に出ているんですか。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　　マガキにつきましては、市内でとったものの場合、どうしても夏場の高水温とかで、初めに初期減耗といいますか、どうしてもへい死してしまうケースもあるので、その点、ヤンマーとか、精査された種につきましては、比較的順調に生育する確率が高いという部分はあります。ただ、実入りにつきましては、そんなに遜色なくとれるのかなというふうに思っています。

また、イワガキにつきましては、養殖して、イワガキが出荷サイズになるまでに2年ほどかかりますので、引き続き様子を見ていきたいなど。イワガキにつきましては、特に夏場が出荷の時期になりますので、漁業者の方の夏場の閑散期の副収入対策に活用できればなということで、漁業者と一緒に試験をしておるような、そういう状況でございます。

○小川委員　　生存率もよければ事業化に持っていけると思うんですけど、藻類のほうもそうなんですけど、事業化の見込みというのはどうなんでしょうか。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　　養殖するには区画漁業権が必要ということになってまいりますので、ヒロメにつきましては、ことしの9月の取得を目指している事業者様がみえます。あと、マガキにつきましても、9月ごろをめどにした事業化に向けて取り組んでみえます。

○小川委員　　済みません。もう一点だけ。あと、水産の漁家というか、漁業者の所得向上率につながる部分というのは、いろんな事業がありますけど、余りないなというのが印象に残りまして、副市長、漁礁とかそういうので漁獲の向上、漁獲高を上げるとか、そういうのは考えられないんですか。いろんな漁礁もあると思うんですけど。

○藤吉副市長　　漁礁につきましては、魚を蝸集というか集めるということで、非常に漁獲量を上げる効果がありますので、そのあたりはその適地があるかどうか、それから、あとは県の予算の配分ぐあいも見ながら、市としては要望していく部分があるのかなと思いますので、今後県とも話をしてまいりたいと思います。

○小川委員　　漁礁をやる場合、やっぱり漁協単位が主体になるんですか、市じゃなくて。

○藤吉副市長　　漁礁の種類によりまして、小型の例えばつきいそ程度のものであれば、市が事業主体になって、そこがすぐ地先になりますし、あと、大型で

もう少し規模の大きなものにつきましては、例えば県が事業主体になってやるような形になると思いますけど、これについては、その事業計画も膨大なものが必要ですので、少し時間がかかるのかなと思いますので、尾鷲市にどういう漁礁が合うのかというのはしっかりと検討していかなきゃいけないなど、こんなふうに思います。

○小川委員　　漁家の所得向上というか、そういうののためにも、ぜひ漁礁のほうを考えていただきたいと思います。

以上です。

○三鬼（和）委員　　最初、説明の中に、輪内まるごとというのの補助金をなくしたと。周辺部のことを含めて、例えば梶賀にしてもハラソ祭りを、市か県かわかりませんが、まつり博のときにして、地味にやっておったものをイベント化したりとか、曾根にあっても浄の城とか、この土曜日も早田なんかもブリまつりとかがあるんですけど、この使い方は、早田は入っていませんでしたけど、そういったところ、九鬼とかも含めて、使い方はあれなんですけど、一定の補助金をつけて、そういった活動をするところへしてやらないと、なお出張所管内とかコミュニティーセンター管内がよくないようになっていくんじゃないんですか。こんな補助金を切っちゃってちょっと考えられないので、その切った理由を教えてくださいのと、それから、商工振興費の中に、商工会議所及び中小企業相談所450万、もともと500万ぐらいあったんじゃないかな。前は商工会議所の職員が観光課なんかへおったりとかしたんですけど、それとあわせて、商工会議所に食の産業開発促進事業を200万ということになっておるじゃないですか。それと、この450万の補助しておる中身って何なんですか、一体。これまでもやってきましたけど、これの報告についてはちょっと聞いたことがなかったかなというので、確認したいと思います。

それと、ここに食の産業開発ということで、商工会議所に200万やっていただいておりますけど、夢古道の中の指定管理料1,200万3,000円の中にも食の云々とかとあるんですけど、これも成果を上げられておるんですか。いつも決算のときとかに中身を言うんですけど。あわせて、夢古道に対する、この施設に対して、トータル的に本年度どれぐらいの予算を、この指定料のみならず、どれぐらいの予算をつけたか、これだけのことをちょっと説明してください。

○野地水産商工食のまち課長　　まず、おわせ輪内まるごと振興協議会について御説明いたします。

これは、ちょうど今年度で10年を迎えた、29年度までで10年間というふうな形になるんですけども、もともと南輪内、北輪内の区長さんとかが主に入って



いただいて、農林水産省の補助金をとって、まず立ち上げ、特に今、三鬼委員が言われたような形で、輪内地区で特産品をつくろうということで、あぶりであるとか、あるいはツバキ油であるとか、観光面でいうと、曾根のつつじ祭りであるとか、そういうふうなことがちょうど起こってきた時期でして、それについての立ち上がり支援をさせていただこうということで、3年間の国の補助金をいただいております。

その後7年間余り、市の一般財源で少しずつつないでやってきたんですけれども、直近の状況では、これ、輪内全員で丸ごとでみんなでやろうよというふうな趣旨の中で、つながりもあるんですけれども、そういうふうな協議会としての事業というのは余り、なかなか新しい事業というのは起きてこないようなところがあって、それで、周辺部全部入っているわけではないというふうなこともございますし、あと、各地域地域でやっぱりこの状況というのはかなり違っているというのも各区長さんからの意見で多い中で、今回、一旦、この輪内まるごとというふうなことについては一回終了しようというふうなことで、区長さんにも集まりいただいて、その中で決定したものでございます。

今、地域おこし協力隊しかり、集落支援しかり、国の新しい枠組みの中で、新しい動きもございますので、そういうふうな状況も勘案しながら、また今後そういうふうな流れが出てくれば、その中で検討すべきかなというふうに当課としても考えます。

それと、中小企業相談所については、もともと商工会議所の中に中小企業相談所というふうな形でございますが、実は当初500万円というふうなあれがあって、その後、少しシーリングをかけた時代があって、その中で450万円というふうな形になっております。これについては、中小企業の相談所ということで、市としてもやるべき小さな企業体の方々のアドバイスや、そういうふうなことを会議所にやっていただいている、会議所が担われているというところがあるので、その部分については補助すべきではないかというふうな中で、例年このような形で補助をさせていただいているものです。

○三鬼（孝）委員長　　4時を過ぎましたけれども、会議を続行いたします。

○野地水産商工食のまち課長　　あと、ちょっと幾つかありましたので、続けさせていただきます。

食の産業開発につきましては、同じく商工会議所に、地方創生の交付金の中で活用して、まず特産品開発と飲食メニューの開発ということを担当いただくと。商工会議所さんがそのようなことをやることに当たって、地方創生の交付金をつけさ

せていただいているところです。

夢古道さんにおいては、新たな特産品ということで、ヒノキのありがとう風呂とか、そちらが中心の一つになると、あと料理メニューについても、バイキングレストラン等で少しずつ新しいメニューが開発されております。また、特産品の利用ということで、今月についてはヒロメを活用して、先ほども水産の説明でありましたけれども、ヒロメが今、新たな特産品として育てようとしていますので、そういうものの活用についても、バイキングレストランの一メニューとして活用いただいているというふうな形で、それは指定管理の中での一つの活動としてやっていただいている形になるかと思えます。

以上です。

○三鬼（和）委員 前も輪内まるごとで、現課長じゃないときに、地区によってということで、この補助金というか、振り分けて、地区のほうにやったというのか、そういった話し合いとかもしてもらって、今の説明の中では、今後必要であればまた検討するというので、財政が苦しい中でどこまでできるかというのもちょっとよくわかりませんが、言葉は覚えておきますので、よろしくお願いします。

あと、やはり商工会議所の中小企業のほうについても、これだけ補助して、労賃で払っておるといえば、それをやってもらっておる労賃の対価として払っておるといえばそうなんでしょうけど、ここまで市がやらなくちゃいけないことを会議所さんに、補助金といいながらも、さっきの説明では委託的な表現を使っていたので、やはりこれ、どういった相談があったかとかないかというのを、やっぱり決算のときにきちっと整理して報告するべきですよ。それじゃなかったら、労力にかかわる補助をしておるような形で、行政のあり方としてはちょっと変じゃないですか、これは。

それと、夢古道のほうなんですけど、もう少し、指定料をこれだけ出して、利益も出しながら、今の食の開発といっても、現に材料の購入代だけになってしまっているのではないかと、よくわかりませんが、これについても、また決算でもきちっと精査させていただきたいと思うんですけど、風呂のほうは利益がかなり出ておるとは思うんですけどね。強化せんなんところは食のほうなんですけど。

それと、これは情報発信もこの中に入っておったと思うんですけど、夢古道さんのネット関係を見ても、何かほとんど動きがないというか、ホームページでもそのままというような感じで、もっと積極的にやってもら。観光協会とともに、市がつくった施設で指定管理を受けていただいているということから、もっと積極的に、

これは尾鷲の事業であったりとか、そういったことも含めてでも情報発信してもらように、やっぱりこの指定管理をする中では、行政側から指導していかなだめなんじゃないですか。どうなんですか、その辺は。

○野地水産商工食のまち課長 夢古道おわせについては、おっしゃるとおり、ホームページとフェイスブックとSNSで発信しているわけですがけれども、一部、おわせつつうらうらというコーナーでは新規の形の情報発信もされているというのはお話しさせていただいているんですけれども、それプラス、また新たな形での情報発信というのは、夢古道自身の大きな一つのことを情報発信というところはありませんので、今後、ゴールデンウィークに当たっての、そういうPRパンフでのまちなかへの誘導とか、そういうふうな具体的なことも含めて、もう少し積極的にしていただけるように、こちらからもお話しさせていただきます。

○三鬼（和）委員 中小企業のほうは報告書を作成していただくようお願いしたいと思います。

それと、夢古道のほうなんですけど、指定管理する中では、上の施設についても、昼間も夜もですか、一時期、ラーメンもやるということで、もうちょっとあそこを、はけておるといふのかな、営業しておる時間が延びるかなという期待はしておったんですけど、あそこの辺、熊野古道おわせさんに言って、上の施設、せっかく厨房なんかもつくって、あれなので、より以上の充実というのをさせていただくべき、前と変わらないのではだめじゃないかなと思うんですけど、その辺についての考えはどうですか。

○野地水産商工食のまち課長 三鬼委員おっしゃるように、風呂は非常に好評で、また前年比を上回るかというふうな、そういうふうな勢いもございまして、ただし、上の物販とランチを含めて、やっぱり少し期間もたっておりますので、その中で当然改善も必要かなというふうなことは指定管理者とも話しておりますので、その部分について、これについても、指定管理者制度等もまたございまして、そのような点も踏まえて検討してまいりたいと思います。

○内山委員 予算書225ページ、観光施設管理のところなんですけど、ここに公園という文字が二つ出てきているんですけど、どういう基準というか位置づけというか、教えてください。玄工山と馬越公園。

○野地水産商工食のまち課長 玄工山については、これについては、もともと中電、東邦さんというふうな形の中で、うちのほうで管理を担っているというふうな形です。ちょうどこれから桜が咲き出すということで、いつもライトアップとい

うふうな形で、照明装置を、少し電気をつけさせていただくのと、または年間の草刈りというふうな形で、玄工山の桜の部分について管理をさせていただいているところでは、

あと、もう一つ、馬越公園の管理については、これについても草刈りと、あずまや等もごさいますので、その部分等についての管理をさせていただいているというのが主なところでございます。

○内山委員　なぜこんなことを聞くかというのと、中村山、天文科学館もありますし、桜もありますし、まちを展望できますし、ましてや招魂祭で相撲大会も開かれますし、観光という位置づけはできないのでしょうか。

○野地水産商工食のまち課長　馬越公園自身は、一つ、伊勢路の中の馬越峠を尾鷲川におりてきたところの一つのスポットになっておりますので、その部分で、あずまや等で景色を見ながら休憩される方もいるという中で、一つ観光という目線はございます。

それと、もう一つ、玄工山についても、どちらかというとは尾鷲側から三木里側におられる方は多いですけれども、ちょうど八鬼山の入り口に入るルートにはありますので、そういう部分で、観光で八鬼山を越えられる方が一時そこに立ち寄られてというふうな形の目線では、観光として一つありますというふうな形になります。

○三鬼（孝）委員長　課長、中村山のことを言っておるので、ほかのことは関係ないじゃないですか。

○野地水産商工食のまち課長　申しわけございません。中村山公園については、確かに今、見晴らしがいいような形に、ちょうど海側の部分をいろいろ手入れしていただいているということも聞いておりますので、今後、まち歩きの部分の一つの要素として、中村山公園についても考えていきたいと思っております。済みません。失礼しました。

○内山委員　つけ加えて、新種のクマノザクラが発見されて、先日新聞でも発表されましたように、熊野市のほうでイベントが行われるということで、尾鷲市のほうも何か企画は、検討とかはないのでしょうか。

○野地水産商工食のまち課長　クマノザクラについては、以前、1年ほど前に、民間の方々がそういうものについてやられているというふうな情報はいただいておりますので、今すぐどうのというふうなことは、まだ計画はしておりませんが、他市町の状況とか、そういうふうな状況も踏まえて検討してまいりたいと思っております。

○内山委員 市長の考えをお聞きします。

○加藤市長 先にわかったのか、後でわかったのかというのも、正直申しまして、公園というものを一つの切り口にした場合に、今度、あした説明があると思うんですけども、建設課のほうからいろいろあると思います。一方では、公園というよりも観光というのを基軸にした場合に、こっちになるんですね。どっちがいいのかどうかというのはよくわからないんですけども、正直言って、やっぱり一つのこと全体を見ていくというようなことをしていかないと、正直言って、きょう僕が見落としたのかどうかというのは、この玄工山の話にしろ、これは商工観光でやっている。あした出てくる、中村山はどうするのか、ほかのいろんな公園の剪定から何から、いろんなものがどうなっているのか。だから、ちょっとわからないんですよ。皆さんもわからないと思います。

じゃ、どうやって、要するに公園整備をすることによって、尾鷲のこれが観光に結びつけるのか、子供たちの安全安心というものに結びつけるのか、そういったものをきちんとやっぱりやっていきたいと思っているんです。ただ、やっぱり公園というのは、僕は大事な施設だと思っておりますので、これについては前々から申し上げておりますけれども、少しなりとも改善していきたいとは思っているんですけど。

○三鬼（孝）委員長 それで、先ほど奥田委員から要望がありました見直し補助金の一覧表をタブレットへ入れてくれたそうです。よろしく願いいたしたいと思います。

（「どこへ」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 タブレット。

（「財政課の」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 ごめん。財政課。

○上岡委員 予算書215ページ、海洋深層水事業ですね。予算概要は67ページですか。これは大変難しい問題なんですけれども、ホームページを見ると、みえ尾鷲と、みえがついているんですが、三重県からの手助けしてもらえるような、そういうのはないんですか。このみえがついているということは。

○野地水産商工食のまち課長 確かに、みえ尾鷲海洋深層水ということで、当初、補助金も三重県からもいただいてやっておりますし、全国的にも取水地が多いもので、県との連携も含めて、こういうふうにつけさせていただいたのは当時からというふう聞いております。

それで、今、県のほうにいろいろ御協力いただいているのは、まず全国自治体協議会というのがありまして、これは県単位で全国の自治体、北海道とか富山とか高知とか沖縄とか、そういうところが中心になって情報交換している組織であります。それについて、県と、私どもも行けるときは行かせていただくんですけども、その中でいろいろな情報をいただいて、自分たちにフィードバックしていただくというふうなことがまずございます。

それと、今も食品企業とかそういうところから幾つかお話をいただいたりして、一部供給させていただいているんですけども、やはり市と比べると、県内の食品企業とか、一部はトイレタリーのトリートメントとか、そういうふうなパイプというのは県のほうがやっぱり持っておりますので、そういうときに御紹介いただいたり、一緒に同行いただいたり、そういうふうなことについて御協力をいただいております。

○上岡委員　　みえとつけてあるぐらいですから、もっともっと三重県に頼み込んで、協力していただけるようにお願いします。

それと、その内容ですね。予算概要の中、情報の受発信のところに、全国の深層水連携やホームページ等を通じたと、このホームページの費用というのはどこに予算化されているんですか。

○苫谷水産商工食のまち課係長　　ホームページなんですけれども、市の係として、海洋深層水推進係というところで少し、アクアステーションでのイベントの募集等々というのは、新着情報とかというところを使わせていただいているのが一つと、あとは利用協議会という利用企業さんの集まりの会があるんですけども、そちらの予算のほうで利用協議会のホームページというものをつくっております。なので、市の予算としては、ホームページの予算というのは計上されていないんですけども。

○上岡委員　　もうちょっとわかりやすく。市のホームページじゃないということ。

○苫谷水産商工食のまち課係長　　市のホームページには、各課のページ等々で、うちの係のページももちろんあるんですけども、それとともに利用協議会という団体がありまして、事務局をうちの係で持っているところもありまして、その利用協議会のホームページというのも別途ございます。市のホームページにもバナーを張りつけてあるんですけども、そちらの予算は、利用協議会のほうの予算で運営していますので、市の全体のホームページの予算というのは各係では持っていないんですけども。

- 上岡委員　　ちょっと聞き方がおかしかったかな。みえ海洋深層水のホームページがありますよね、アクアステーションの。そのホームページの予算はというか、それはどこが運営しているんですか。
- 苫谷水産商工食のまち課係長　　委員おっしゃってみえるページは、多分、協議会のホームページを……。
- 上岡委員　　協議会のホームページになるわけ。
- 苫谷水産商工食のまち課係長　　はい。おっしゃってみえるのかなと思うんですけども、青い、青が基準になった写真とか、あと、利用の案内とかというような……。
- 上岡委員　　みえ海洋深層水のホームページ。
- 苫谷水産商工食のまち課係長　　はい。
- 上岡委員　　この一番下にある、215ページの一番下にある、みえ尾鷲海洋深層水利用協議会補助金の出ているところですか。
- 苫谷水産商工食のまち課係長　　はい。そのとおりでございます。
- 上岡委員　　この組織というのは、尾鷲市の組織ですか。
- 苫谷水産商工食のまち課係長　　尾鷲市の組織というか、利活用をしていただいている企業様が集まって組織している団体という形になっております。
- 上岡委員　　じゃ、ちょっと変えます。運営団体がよくわからないので、予算書の223ページのホームページに係るクラウドシステム102万、これはどこのホームページですか。
- 野地水産商工食のまち課長　　このホームページについては、市のホームページです。ただし、これ、尾鷲まるごと観光物産WEBというのがございまして、それで市のページから、観光というと、そこに飛ぶ形になっているんですけども、観光は別置きになっていまして、その部分でございます。
- 上岡委員　　尾鷲市のホームページが120万ぐらいなんですよね、行政の。これが100万、両方合わせたら200万なんですけど、これ、サブドメインをとるとか一体化させるとかすると、もっともっと安く済むと思うんですけど、何でこういうことになるんですかね。
- 野地水産商工食のまち課長　　当時、全体企画があつて、その中で、行政ページと大きくは観光ページと分けようというふうな話があつて、それで、観光の部分については少し毛色の違うページ形態をとってやろうというふうな中で、観光は特出ししてつくろうというふうな議論の中でこうなったというふうな形と思います。

○上岡委員　　ちょっと質問を変えます。ドメインを別途でとっているんですよ、この観光物産が。完全に離しているのです。僕が言っているのは、行政のホームページがあるのであれば、サブドメインでやれば、そんなに……。別個という、表面が絶対変わるので、なぜこういうドメインまでとってやらざるを得なかったのかというところが聞きたい。もしそういうことがないのであれば、物すごく安く済むはず。一緒くたにできるはず。どうですか、市長。

○加藤市長　　上岡委員から、この前そういうお話も聞きました。認識しております。今後、どうやって尾鷲魅力発信担当を、こういうツールを使いながらどうやるのかということについては、それは今後、その辺のところを踏まえて、ホームページしかり、どうやって発信していくのかということも含めて検討してまいりたいと思っておりますので。

○楠委員　　大事な話の前に、簡単なやつを3点ほど。

まず、補正予算のところで、第2表の5款か、農林水産の関係で、ストックマネジメントの事業が繰越明許になっていて、先ほどの説明で、不測の事態って、この場所で不測の事態なんて言われても困るんだけど。というのが1点ね。

2点目、予算書の221ページ、三木里のパンフレットは地区負担額5万円ありますよね。三木里って尾鷲市じゃないんですか。尾鷲市のまとめたパンフレットでいいんじゃないですか。港まつりだって、一つで出しているんだからということ。

次、223ページ、ツーデーウォーキングの関係で200万、予算組みされていますけど、これ、去年から話が出ていると思うんだけど、今、主体的にやっていたいでいる方々は、高齢化に伴って、もう解散したいんだということで、次の担い手がいろいろいるんですけど、その方たちと一緒に話し合いしましょうということも進んでいないうちに予算だけつけて大丈夫なんですか。

以上です。

○戸澤水産商工食のまち課係長　　先ほどの繰越明許費のことなんですけれども、不測の事態じゃなくて、工法協議に不測の日数を要しましての、不測の日数という課長からの説明で、済みません。

○楠委員　　その不測の日数ということは、当初の計画からも全然ずれているということですか。

○戸澤水産商工食のまち課係長　　具体的に申し上げますと、漁協前の荷さばき施設があるところがあるんですけども、そこが約20メートルぐらいあるんですけども、そちらの区間は、従来の工法でやると、コンクリート被覆という工法を使



っておるんですけれども、その区間には荷さばき施設が建っておることによって、従来の工法が採用できないということになりまして、その工法協議に、ほかの別の工法を採用する協議に日数が必要を要したということで、繰り越しさせていただきたいと思います。

○楠委員 結果的に繰越明許になっているんですけど、ということは、基礎調査がちゃんとできていないということでしょうか。

○戸澤水産商工食のまち課係長 工事発注後、水中での形状の変化でして、潜水士による調査、工事発注後の潜水士による詳細調査を行いまして、そのときの矢板の向きだとか矢板の形状等が複雑だったために、従来の工法がちょっと採用できないということで、工事発注後に判明したということの説明になります。

○楠委員 その場所、もう工事を発注する状況になってきて、工法が変わって、なかなかできないというのは、基本的に基礎調査ができていないし、見積もりをとるときも、基礎調査ができていないと見積もりをとれませんよね、普通に考えて。

○戸澤水産商工食のまち課係長 当然それは予想されておったことなので、その区間においては別の工法で施工する予定だったんですけども、その従来の工法とは別の工法でやる予定だったんですけども、さらに複雑だったために、さらなる工法協議が必要になってきたという説明なんですけれども。

○楠委員 今の説明では納得できないんですけど、ふだんから基礎的な調査をちゃんとやらないと、じゃ、工事費も幾らかかるのかわからないですよ。実際に最初にやってから、現場を見たら変わった、また変わったとやっていると、実際に工事費がなかったら工事は途中でとまるわけですよ。

○戸澤水産商工食のまち課係長 当然、工事費については一番大事なところなので、その工事費についても、工法、工事の施工性、経済性を考えさせていただきまして、採用させていただきました。

○楠委員 それはもう最初から何でもそうですよね。当たり前の話で、A、B、C、いろんな工法を考えて、それでどれが適切で、どれが安い費用で効果が出るかというのは、それはもう一般的な話なので、今に始まったことじゃないので、今後気をつけてもらえればいいかなと思います。

○三鬼（孝）委員長 他にございませんか。

○野地水産商工食のまち課長 あと二つ御質問がありましたので、答えさせていただきます。

三木里のパンフレットの部分ですね。ちょっと私、言葉があれだったかもしれな

いですが、三木里海水浴場のポスターの作成ということで、そういうふうな意味で、2割を地元負担でというふうな形で、コンペをする中でやっておりますので、その点でございます。

あと、もう一つ、ツーデーウォークについては、今回の今年度の事業の終了後、実行委員長のほうともいろいろお話しさせていただく中で、今後の来年度のやり方についてはいろいろ協議していくというふうな話の中で、今つけさせていただいておりますので、やり方については、確かに十分、実行委員会の体制を含めて、今後議論をしっかりしながらやっていきたいと思っております。

○楠委員 三木里のパフレットなんですけど、その地区の2割負担という根拠はどこにあるんですかね。

○野地水産商工食のまち課長 当初、三木里海水浴場のポスターについては、市の部分と、あと三木里の観光協会さん、地区会さんがPRしたいというふうな部分がありましたので、その話し合いの中で、こういうふうな数字に決まってきたというふうな形かと思っております。

○楠委員 基本的に、先ほど市長も言ったように、点でいろんな観光をやっているんじゃないで、面で考えましようと言っているんだから、その辺はちゃんと事務事業を評価してこれからやっていかないと、あれもこれも、あれもこれも、ばらばらのことをやっていたら、一面の観光事業、産業にならないと思うんですよ。だから、その辺は、三木里の観光協会があるならあるで構わないんだけど、市としてどうするかというのは、行政がちゃんと主導していかないと、観光なんて言葉なんか言っているだけで何もならないですよ。その辺、どうですか。

○野地水産商工食のまち課長 観光については、市長からも非常に大きな命題として出ているものなので、今、観光プロジェクトもやっておりますが、市としての観光に対する考え方、そういうふうなことについても検討してまいりたいと思っております。

○奥田委員 先ほどのストックマネジメントの話なんですけど、資料1を見て、僕、やっとわかったんですけど、これ。これ、24年からやっておりますけど、28年で小学校の前のところをやっておるじゃないですか、須賀利小学校のね。29年分が途中抜けて、市場のほうへ、これは1月末ぐらいかな、ちょっとおくれたということで始まりましたけど、また30年度は、また小学校のその間の部分をやるんですね、これね。僕、何で飛ぶのか、これ聞かれてわからななだんですわ。28年度ここまでやってきたのに、いきなり飛んで市場のほうへ、この前、工事をやり出

したもので、何でなの、ここをやらないのかなという話をしておったんやけれども、30年度にその間をやるんやね。やっとわかりましたわ、僕、これ。

それで、29年度、ちょっとおくれたという話やけれども、僕、須賀利の方々にきちっと情報提供してほしいんですわね。突然、これ、業者側があれして、1月末に始まったというんですよね。だから、本当にこれ、怠慢やと思うんですわ、担当課は。やっぱりその辺の情報提供をきちっと、おこなっているならおこなっている、いつ始まるんだという話をね。

これ、困っていましたよ、本当に1月末。業者から言われて、いきなり、生けす取れ、ポンプ外せと言われてね。本当は市役所側から言わなあかんのでしょうか。じゃないの。これ、県の工事やけど、市を通してやっておるんやで、あなた方が担当なんやで、本来ならあなた方が地元の方にきっちり説明して、ちょっとおこなっていましたけど、この29年度、1月末から始まりますのでと、御迷惑をおかけしますが、生けすとかがあるのは外してくださいねというのが僕は普通やと思うんですわね。それを業者側から言うって、2月も大分おこなってからやで。2週間も3週間もたってから市が説明に来るなんていうのは、僕はやっぱりちょっとどうかしているかなと思うものでね。こういうことがあるんですよ、市長。どうですか。怠慢だと思いませんか。

○加藤市長　　本当におっしゃるとおりだと思います。だから、まず、こういう関係している住民の方々にきちんと連絡して説明するということは、おっしゃるとおりだと思います。これが大きな住民サービス、情報提供というような、あるいは今度はお願いというような話もありますから。ありがとうございます。

○奥田委員　　ちょっと観光物産協会の話もしたいんですけど、まず、さっき資料のほうの3で、灯浮標の係留索ね、3基撤去するということですが、この前、総務産業常任委員会だったかな、三鬼孝之委員長が、別に、チェーンのほうは50%の摩耗なんだから、まだ5年ぐらいもつんじゃないかという話もありましたよね。だから、僕は、2基分のあれですよね、チェーンをかえるんでしょう。3基はもう取ったということやけれども、実験的に、3基取ってしまわないで、何年もつか、1基でもいいもので、残しておいたらどうですか。実際、それが5年もつかかもしれんし、すぐ、もしかしたらもたんかも、ちぎれるかもしれんけれども、そんな大きな事故にならんでしょう、三木里側のほうやったらね。砂浜、そんなならんでしょう、別にこれが流れたとしても。そうやもので、一回実験的にね。確かに50%と言われると、もっともつんじゃないかなという感じもするもので、どうですか。3

基全部取ってやらんと1基ぐらい残すとか、考えはないですか。やっぱり統計をとるという意味でもね。

○三鬼（孝）委員長　その辺のところは課長の答弁を。

○野地水産商工食のまち課長　一つ、灯浮標の点は、耐久というか、そういうふうなことはあるかと思うんですけども、全国的にもいろいろ当たってはおるんですけども、こういうものが流れて、網とか、いろんなところに漂着したり、網に当たったりというふうな事案というのは全国的にはあって、やっぱり行政がやる以上、何かしらの形で御迷惑をおかけするようなことを、そのままの状態で作るとするのはちょっと難しいというふうな、自分たちでは、市としては判断しておりますので、その部分については、例えば、いつそういう状態になるかもわかりませんので、暗い状態の中で、ちかちかしている部分も消えた状態で浮遊してしまっていて、小型漁船に当たったり、時間帯によってはそういうふうなことも考えられますし、やっぱりそういうふうな安全面では、行政としてはきちっと対処すべきというふうに考えております。

○奥田委員　そんなことを言ったら何もできないけれどもね。常にちかちかさせておいて、切れたらと言うけれども、切れんように常に見て。そんなこと言ったら全部、今あるものだってそうやもんね。いつ切れるかわからなくて、流れていくということも考えられるので、そういうことをちょっと考えてほしいなと思うんやけどな。一つの提案ですわ。

○三鬼（孝）委員長　他に。

○野田副委員長　2点ほどあるんですけど、まず1点目は、今、奥田委員が言われた灯浮標の件です。財政的に逼迫というか、状態の中で、1年、50%、摩耗率というか、50%ということであれば、本来、先送りということは、そういう気持ちはないんですけども、1年間様子を見て、財政的な部分でやるということもありかなという気はします。リスクの面もありますし、財政的な面も、その両てんびんにかける状態なんですけど、その点どうかということと、お願いします。

○加藤市長　私のこの灯浮標に対する認識は、まず、その50%の摩耗率があったら危険だということなんですよね。これはいつ切れるかもわからないよというふうなことで、専門家からの御指摘なんです。いつ切れるかわからないというのは、要するに南海トラフと同じじゃないかなと。いつ起こるかわからないわけなんです。50%の摩耗をした場合には、これはいつ切れてもおかしくないという見解をいただいているわけなんですわ、私は。

そのときにどうするのかというと、五つあった灯浮標を、二つあっても安全性は確かめられるというようなことで、この前、総務産業委員会のほうで御説明させていただいて、金額的な件については御想像で、大体これぐらいですというような話で終わったんですけども、しかし、例えば、もしことし1年待ったとしても、来年起こり得る可能性はある。摩耗率というのは何%か出るわけなんです。そうすると、40何%になるとか50何%になるとか。ただ、本当に起こったときにどういうリスクが生じるかといった部分については、やはりさっき担当課長が申し上げていましたように、そのリスクに対する危険度があるにもかかわらず、市はほっておいたということとはできないと私は思っております。

○野田副委員長　市長の答弁、それでわかりました。

もう一点は、指定管理料の見直しというか、ほかの委員の方も言われていますけれども、指定管理料の見直しという部分については、いろんな利益が上がって、三鬼委員が言われておったですけども、あと、そのまま金額が同じの形でいっているとか、いろんなのがあるわけですね。要は法人の形態というか、第三セクター方式とか指定管理者とか、いろんな方式がある中で、再度、基準という部分じゃないですけども、そういうところを今後、この1年先に、そういう契約、また見直しがあるのかな。1年先、再来年と先ほど言っていましたけれども、そういう部分の基準というものをつくり上げていくということが大事じゃないかということをおぼろげに一つ言いたいですけど、市長のお考えはどうですか。

○加藤市長　指定管理とかこういう話の中で、大きなものというのは七つぐらいあったと思うんですね。金額的にやっぱり非常に大きいと。じゃ、当然のことながら、その金額を出している、何でこの金額がこういうふうに出しているのかと。当然、皆さんおっしゃったように、決算書が必要だとか報告書が必要だとか、それはきちんとやっていかないと僕はだめだと思っております。それが基準になるのかどうかというような話はまた別問題として、まず決算書なりなんなりということをしていただきながら、あるいはさっきの450万の話じゃないんですけども、報告書をいただきながら、そういったものを、やっぱり大きな金額についてはこちらのほうできちんと精査する必要は私はあると思っております。

だから、今回、いろんな御意見をいただいておりますけれども、まず指定管理というものに対する、きちんと位置づけ、当然これはやっていかなきゃならない話なんですよ。金額的な面も含めて、中身も含めて、本当に物があるんですからね、全て。だから、それをやっぱり有効活用するとか、そういった面も含めながら、見

直しという形になるのかどうか、またもとに戻るかわからないですけど、とりあえず一回それを俎上に上げてやってみたいと思っておりますので。

○野田副委員長　　いろんな法人というか、先ほど言ったように、NPO法人もあれば第三セクターもあると。その中で、一般社団法人とかそういう形もあるわけですよ。その中で、企業努力をしながら利益を上げて、いかにやっていくかと。最低限度の指定管理料でやっていくとか、いろんな企業というか法人の姿勢というものがあるわけですよ。そこら辺のヒアリングなり、現課の担当者及び課長が、そういうところがきちっとしたものを把握せん限り、全然いい方向には行かないということをお願いいたしますよ。

それで、一つは売り上げ、また利益を上げたときにインセンティブ方式とか、7対3で利益を配分するとか、いろんな方法があるわけですよ。そこら辺の検討がされているかということ、今後の、この1年間あると思うんですけども、そこら辺、十分認識というか、考えてほしいと思うんですけど。

○加藤市長　　正直申しまして、今まで指定管理料を幾ら払って、どういう内容の中身をやってもらっているかということについては、詳しくまだ、どういう形で要するに話し合いができたのかということについては、私は詳しくはありません。ただ、今、こういう仕事をやってもらっているから、金額はこれだけ払うというような、というように私は認識しているんです。

それじゃ、やっぱりきちんと見た形の中で、そういったものについても、きちんと中身も精査しながら、それじゃ、金額的にどうなのかということも含めて、やはり今やっている分について付加するものもたくさんあると思います。そういうことも含めて、この指定管理についてはきちんと見ていきたいと思っております。

○野田副委員長　　この1年、いろんな検討をしていただきたいと思います。ですから、人口減少の中で、そこだけぽんという形で持続するというのもまたおかしなことですので、いろんな見直しをよろしくお願いします。

以上です。

○村田委員　　野田さんのあれに関連するわけではないんですけど、223ページの尾鷲観光物産協会の補助金、これについては、先般から質疑があったり、るる議論をされておるところでありますけれども、今回、その観光物産協会に出しておる補助金を、5名の職員分を3名に減らしたということで、この2名減らされた中でどうするんだという議論があったやに伺います。そのかわりというんですか、市の考えとしては、これまで、ヤーヤ便ですか、ふるさとヤーヤ便、これの利益が生じ

たら、その利益を市役所に全部返還しておったんですね。今回からは、その利益は余剰金としてストックをしてもいいですよという条件のもとに、2名の人件費を削ったという経緯があるんですね。

それはそれで、先般も市長の取り組み姿勢というのを聞きましたから、それはそれで納得してはおるんですけども、問題は、観光物産協会の方とも、私、いろいろ話をしましたけれども、どうしてもそれでやるよと、やらなきゃいけないんだと市長は言われますけれども、例えばの話、このヤーヤ便が思うように成果が上がらなかったと。上がらなくて、この2名の人件費が賄えなかったんだということになればどうするのかという不安が一つあると思うんですよ。そこのところで、いろいろ観光物産協会も意見を申し上げてきておると思うんですね。

ですから、その辺を保証しろとは言いませんけれども、例えばそうなった場合に、市長の言うように、本当にその中で何とかその2名の人件費が出るように努力をして、売り上げを上げてもらったら、それに尽きるんですけども、もし万が一といったときにどうするのかというようなことを詰めてお話をされておるのかどうかということだけ、1点お聞きしたいと思います。

○加藤市長　確かに、本当にきついことを言っているんですけども、後のフォローはきちんとやっているわけなんですよ。だから、さっき委員おっしゃったように、利益の還元というよりも、その利益が出た分について、繰越金として、今度は観光物産協会としてどういう事業を進めていって、尾鷲としての観光物産に関する、そういう事業を一まとめにしながらやっていただきたいというのは、私の望みなんです。

正直申しまして、その後のことについては今どう考えるのかと。恐らく、私は頑張っていけるであろうと。これについては、ヤーヤ便についても当然のことながら、ふるさと納税についてもありますし、市のほうも頑張っているし、皆さん方、理事の方々も、どうやってヤーヤ便を発展させようかというようなことについても、私もコメントさせていただきましたけれども、それについて、どうヤーヤ便をさらに発展させていくのかということも、いろいろ担当者の方が頑張っていておられますので、それを見越して期待したいという気持ちになっています。

○村田委員　市長のおっしゃることはよくわかります。今、私、申し上げたけれども、例えばヤーヤ便が伸びないときには、2名の人件費分を賄えなかったということはどうするんだということを申し上げましたけれども、逆のこともあるんですね、今、市長言われたように。伸びて、人件費どころか余剰金が出たと。そして、

それを今後、観光物産協会としてどう生かしていくんだということなんですけれども、そうなるとすれば、当然、行政側と、そうなった場合はどうするんだというような行政側も考えを持っていなければならぬと思うんですね。一方だけじゃなくて、両面に対しての考えを持たなければいけないということでもありますから、その辺は担当は持っておられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○野地水産商工食のまち課長　前々から、既に5年ほど前から、何とか内部留保したいと。いろいろ尾鷲の観光や物産の振興に対して、民間の目線で何か取り組むような事業があれば、そういうふうなことをやっていきたいというふうな話の中で、何とかふるさと納税、ヤーヤ便とかの収益事業で上げたものを内部留保したいというふうなお話をずっといただく中で、こういうふうな整理をさせていただいたわけですので、いつも理事の方々とかお話ししているのは、やっぱり民間ならではのそういうふうなことで目線であれば、一つまた別のものができるのではないかなというふうな話がありますので、そういうふうな形の中で、振興に役立てていただけるような形になるかと思えます。

○村田委員　それはそれでいいと思うんですけども、あとは、こういう考えを持ってやっておるにもかかわらず、観光物産協会がかなりの不満を持っているんですね。私のところにも電話もかかってきましたし、私も幾度となく話しておりますけれども、これは市長の姿勢のもとに、こうしていただきたいということで押し切るような形になるんですけども、かなりの不満を持ってきておる。そのかなりの不満の中で意見交換を、課長を初め、担当課あたりが十分話し合っておられるのかどうかということを確認したいと思います。

○野地水産商工食のまち課長　私も理事会の席に入らせていただいて、それで御説明をずっとさせていただいております。そのときもかなり質疑応答も受けながら議論をする中で、こういうふうな形で市の考え方について真摯にお伝えさせていただいております。その後についても、事務局の方ともいろいろ議論をさせていただいておりますので、その中で市としての考え方をお伝えさせていただいて、このような形に整理をさせていただいております。

○村田委員　さっきから何回も申し上げますけれども、その人件費が出なかった場合はどうするのかということは、今ここで明言はできませんけれども、その時点になって、努力をしてやってもらわなきゃ困りますけれども、その時点についたら、市役所としても、そのまま、ああそうですかというわけにはいかないと思うんですよ。その辺のところは、今から話をするんじゃないで、そういう話も、どちらに



しても話ができるような形を、課長、常々つくっていただきたいということだけは強く要望しておきたいと思いますし、それから、やっぱり不満の意見というのは今でもがんがんがんがん言われておるわけでありましてけれども、市役所の当局としては、それだけ不満の意見があっても、今回はこれでやってもらいたいという姿勢に変わりはないですね。

○加藤市長　私としても、2回ほど向こうのトップ会談をやりまして、いろんな方針は述べております。それで一応、私としてはこういう形でいきたいということをはっきり述べておりますので、私としては今はこの考え方に変わりはありません。

○奥田委員　私も観光物産協会に触れたいんですが、その前に、副市長、ありがとうございました。見直し補助金一覧、タブレットにいただきまして。

ただ、これを見ていると、この前、総務産業常任委員会で副市長のほうから、512万2,000円、補助金減額したんですよという話があって、確かにあのとき、港まつりの230万の話はされていたと思うけど、僕もちょっと勘違いしてまして、港まつりの分も入っておるんですね、これ。従前は観光物産協会を通して230万補助していたけれども、それをやめたと。それは別立てで実行委員会のほうに補助をつけておるわけですね。だから、それは実質的にはプラマイゼロですよ。ですよ、副市長。ですから、512万2,000円ですけど、実質的には230万引いた282万2,000円が補助金の減額ですよ。僕、ちょっと勘違いしてましたわ。ですよ、副市長。

○藤吉副市長　補助金の見直しという形での集計でしたので512万ですけど、新しく港まつりの部分がありますので、その辺は計算上の考え方だと考えております。

○奥田委員　だから、実質的には230万は、補助金を消して、また新たにあれするので、相殺すると230万はなくなるので、282万2,000円補助金を削る。僕も500万ってすごいなと思ったんですけど、実質的には282万2,000円削ったと。その中で、この前も議論をやりましたけど、200万以上、観光物産協会は削ったと。そういう意味では、僕、500万に対しての200万やったら、まだ4割ぐらいかと思ったけれども、280万に対して200万というのは、7割以上じゃないですか。相当な金額を削ったんだな。だから、補助金の削った主なものは観光物産協会だと言えるかなと。これを見るとね、言えるんですけど。

それで、この内容を見ていて思ったんですけど、確かにほかのところもあります

よ。商工観光以外の自治会連合会の補助金を5万円削ったとかありますけど、でも、ほとんどこれ、さっき申し上げたイタダキ市を2万円削ったとか、商店街の補助金を40万削った。まちの駅ネットワークを8万9,000円削った。磯釣大会を5万円削ったね。水産加工組合の補助金を1万8,000円削ったとかね。

○三鬼（孝）委員長　奥田委員、チャイムで中断します。

（休憩　午後　4時59分）

（再開　午後　5時00分）

○三鬼（孝）委員長　再開します。

○奥田委員　それで、これを見ると、だから282万2,000円、実質的に補助金を削って、今年度ね。ほとんどが商工観光にかかわる部分かなという感じがするんですけど。それで、市長、やっぱり経済の再生ということを言われている中で、補助金もいろいろあるわけなんですけど、主に今回、商工観光の部分の補助金をまず、ばんと削ったと。この辺のところのお考えを確認させてもらえますか。

○加藤市長　たまたま商工観光のところのそういうあれで、そういうことをやるという、担当課からあつただけの話でございまして、ほかにもやっぱり削りたいところはあつたんですが、まだもう一回、自分自身が本当に中身を確認しないと、中身の内容をきちんと聞かないと、まず、それを一刀両断に削るといようなわけには今期はいかなかったということは事実でございます。

○奥田委員　その辺ね、市長が経済の再生ということを言われているので、その辺どうなのかなと。ほかに補助金、たくさんあるのでね。ここから手をつけた意味がよく私も理解できない部分があるんですけど。

それで、この観光物産協会の中身を見ますと、この前もちよつと議論させてもらいましたけれども、尾鷲神社の駐車場10万8,000円、尾鷲神社のトイレ使用料が15万と、25万8,000円の、トンネルみたいな形で尾鷲神社へ補助すると。新たな補助金が生じているわけですね、これね。

確かにこれは、10月でしたかね、議会報告会があつたときに、尾鷲神社で僕ら全員で行つたときに、そういう話が、まちの駅でね、まちの駅ネットワークでやっていますけど、あそこも。トイレの補助が何かないかなという話がありまして、何とかしたいなという気はしたんですけど、そのとき私が申し上げたのは、まちの駅ネットワークがありますよね。そこで僕は、そこから予算を回せないんですかと話をしたら、いや、印刷代で消えてしまうんだという説明があつたんですよ。

だから、私、これね、トイレの使用料については、まちの駅ネットワークのほうで、今回、8万9,000円減額、40万円から31万1,000円に減額していますが、こういう観光物産協会をトンネルにするんじゃないかと僕は思うんやけれども、難しかったですか。だって、観光物産協会だって困るでしょう。予算を減額しておいて、こういうトンネル事業をいきなり市役所からやれと言われてもですよ。だから、観光物産協会としても納得いかない部分があると思いますよ。そこのまちの駅ネットワークでつける気はなかったんですか、補助で。そこだけ、課長、確認させてください。

○野地水産商工食のまち課長　これについては、10月の議会報告会のときも出たということで、私もいろいろ回答を書かせていただいております。

それで、実際の状況から見ると、今、尾鷲観光物産協会が観光客や観光バス等の旅行会社の窓口をしていただいております。お問い合わせやそういうものについても、まずは観光物産協会に入って、それが尾鷲神社への連絡で、駐車場やトイレの利用を依頼するというふうな形でやっておるようなところです。

それと、もう一つ、まちの駅の一つに尾鷲神社は入っていただいておりますけれども、その事務局自身も観光物産協会がやっておるというところから、まちの駅の一つの大きな核になる形として神社があり、それから、まちの駅に、まちなかへの回遊を促す意味では、事務局である観光物産協会というふうな意味合いもありますので、そういうふうな面から、従来からやっている観光振興事業の一環として、市から補助させていただくというふうな形式で考えたものです。

○村田委員　今、奥田さんが言われましたけれども、尾鷲神社の問題なんですが、確かに議員懇談会のときに出ましたね。それで、私のはっきり申し上げて、何とかならんかということでもいろいろ考えてみました。私は、野地課長に相談をして、観光物産協会の会長とも、何回もこのことについてお話をしております。尾鷲の神社がまちの駅になっておると。尾鷲のまちに散策をしたり、いろいろするのに、現在、バスが何台もとまっておる。トイレもたくさん使っておる。それは観光物産協会から連絡が来て、あすの何時にはバスの何台分、駐車場をあけてくださいと、こういうことはずっと今まで起こっておったんですね。

そういうことから、私は真井会長にお話をして、まちの駅の拠点として位置づけをしてもらえないかと。観光物産協会で、まちの駅の拠点として位置づけをしていただきたいということをはっきり申し上げまして、会長も、拠点、それは大いに結構だから、そういうことでぜひやっていきたいということで、この話を私は野地会

長に持って、話をしたことであります。うそじゃないよ。これは事実ですよ。

(発言する者あり)

○村田委員　だから、経過だけ、ちょっと聞いてください。だから、課長にお話をさせていただいて、したので、奥田さんの言われることも私はよくわかりますし、今、トンネルと言われたので、いや、トンネルじゃないんですよと。そういう経過があって、経緯のもとにこうなったので、そういうことだけおわかりいただきたいなと思って説明をさせていただきました。

○楠委員　この補助金の基本的な考え方で質疑もしていますけれども、公的事业、この一千百何十万ですよ、出しているところに、その神社関係使用料という事業そのものの個別の事業名が出てくるから、基本的にはまずいでしょうと。実際に、津の玉串料の奉呈もそうで、裁判でやられていますし、先週だったですかね、伊勢市で公共施設の中に礼拝堂をつくろうとして、とんでもないと。そういう事例が、ちょっとシビアな話になるんですよ。

ですから、私の言いたいのは、別にそのトイレを使って整備するとかいう補助のシステムをちゃんとつくってあるんだったら、私は何も言わないですよ。だから、何で神社関係がいきなり、過去にもないのに、こういうところに使用料として出せるのかという話と、先ほど奥田委員も言いましたけど、駐車料金を払うんだったら、その駐車料金の部分を分筆して、神社は非課税ですから、分筆して課税して、そこに補填するなら理屈は立つと思うんですよ。

ですから、これはあくまでもやるのであれば、削るかどっちかしかないんですけど、執行部がこういう形を出してくるから、これは私もちょっと観光協会に確認したら、いや、これは市のほうで言われて、このとおりして、1,169万6,000円ですか、の補助の対象になっているんだと。実際は手はつかないですよ、抜けていくだけです。

だから、そういうところを考えたときに、本来の神社関係、神社仏閣の補助金のあり方というのは、過去からそこらじゅうで裁判になっているんだから、そういう負担を防ぐためには何をするかというのは、本来はそれは執行部でちゃんと考えなきゃ、副市長は、この前も話をしている、何かアイデアありますかとか、そんな問題じゃなくて、上げてくるからこうなっちゃうわけですから、その辺は執行部のほうでしっかり考えてほしいんですよ。

○藤吉副市長　今回の尾鷲神社のトイレ、駐車場、そしてあと観光協会の関係ということについては、尾鷲神社の観光としての位置づけ、そしてあと観光としての

公益性の部分、そしてあと観光物産協会とその神社の中で、例えばバスをいつとめたいんだという相談も来るということでは、バス会社の窓口になっているという部分を鑑みまして、観光物産協会から尾鷲神社のほうに補助をさせていただくような形ということで整理をさせていただきましたので、特に公益上ということで、観光目的ということで目的をはっきりさせていますので、公益上問題がないというふうに判断しております。

以上です。

○楠委員　　まちの駅の、確かに尾鷲ネットワークはあるんですよ。私も、全国のNPO法人のネットワークの橋本さんという理事長にも電話しましたよ。それは地域のことで考えてもらって、ネットワークの中でどうのこうのというのは、発言は差し控えるということ。それから、あと、知り合いの弁護士にも相談したんですけど、観光の視点については別に100%否定はできないと。それも承知しています。それだったら、この予算をつけるんだったら、自分たちの自前の予算の項目の中で、さっき観光トイレとか整備とか予算をつけていますよね。その中に入れればいいだけの話なんですよ。何でそういう頭が回らないんですか。

○三鬼（孝）委員長　　課長、今の答弁、予算上の計上の仕方の指摘だと思いますけれども、その辺の考え方はなかったんやろうな。

○野地水産商工食のまち課長　　今回の補助については、交付要領の中でもきちっと書かせていただくというふうな形になりますけれども、観光振興事業の中の一つの項目として、観光客の利便性向上に係る観光インフラの充実に要する経費というふうな形の整えをさせていただきたいと思います。あくまで今の観光客の利便性に係る場所、トイレや駐車場というところが、今の状況から見ると、神社さんの部分というのが今も利用が多いですし、かなり利便性が高いなというふうな場所で考えておるんですけども、この件につきましては、ここだけというふうなことは全体的にないかと思っています。

ただし、今の状況から鑑みると、やはりあの部分がベターではないかというふうな考え方がありますので、私もこれをするに当たって、京都とかの事例等も確認させていただいておりますけれども、やはり対象施設としては、観光客の来訪が多いであるとか、施設、道路に面して、わかりやすく利用しやすい場所であるとか、商業施設や有料施設の施設ではないとか、あと、時間帯を区切らず、連続8時間以上、外にあるなりして利用できるとか、そういうふうな項目がございますので、そういう部分についてはしっかり整理をした上で、こういうふうな形で整えていきたいと

思います。

- 楠委員 整えていきたいということは、執行はしないということですか。そうじゃないの。

(発言する者あり)

- 楠委員 じゃ、確認しますよ。京都の施設は、重要文化財とか文化庁が指定するような施設があるから、それに係る修繕費を出しますよというのが補助金なんですよ。京都は、遊びに行っても、観光バスも自家用車も駐車料金を取られますよね、一般の人は。だから、尾鷲市と京都を比較するような話じゃないんですよ。いいですか。熊野市とか紀北だとか、そういうところの類似市町村を確認するならいいけど、何でわざわざ京都にしているんですか。観光だという言葉だけで探っているわけですか。

- 野地水産商工食のまち課長 京都については、私も担当者の方に何度もやりとりをしながら確認させていただいております。京都の考え方としては、楠委員申し上げるように、文化財というふうな形で、神社仏閣に対して助成をするということも一つあると。

ただし、この観光トイレについては、今、40カ所を指定して助成をしているわけですが、その部分については、バス会社のトイレであるとか、あるいはJAさんのトイレであるとか、そういうところについても、一般的に利用が進むと解される場所については、このような形で助成をしております。あくまでこの観光トイレについては、観光目的の中で整えているというふうな形でなっておりますので、その部分をとって、このような形で整理させていただいております。

- 楠委員 そうすると、今の説明だと、区分の中で、節、細節の場所が違いますよね。何でわざわざこの補助金の中へ入れなきゃいけないんですか。

- 三鬼(孝)委員長 楠委員、その辺のところは、最終、採否をとるときに、修正をかけるかどうかという問題も出てくると思いますので、その辺のところは、ちょっとこの議論をおさめていただけませんか。

- 村田委員 私は、非公式でありますけれども、この話をするのに、楠さんだと思えますけど、どこかで大きな力が働いておるといようなことを言われたということで、私は非常に憤慨しているんですよ、そのことについてはね。私ですから。私がこのことをお願いして、何とかできないですかとやったものですからね。

そういうことがもしあるとしたら、私ははっきり言うけれども、百条委員会を立ち上げて調べたらいいですよ。そのかわり、なかったら、名誉棄損で完全に訴え

ますから、私はね。

○楠委員　私の言っているのは、補助金はだめだとは言っていないですよ。だから……。

○村田委員　そんなことじゃないよ。あんた、言ったやないか。言ったんやろう。

○楠委員　何を言ったんですか。

○村田委員　大きな力がどこかで働いていると言ったから、俺はそれを聞いておるから、今言っておるので。

○楠委員　誰が言ったんですか、そんなことを。

○村田委員　言おうか、じゃ、名前。俺、聞いておるよ。

○楠委員　どうぞ言ってくださいよ。

○村田委員　言ったんやろう。言わへんのか。

○三鬼（孝）委員長　村田委員、そういう個々の話は、ちょっと委員会で……。

○村田委員　個々じゃないですよ。これは議員の名誉を傷つけられておるんですから、徹底的にやりますよ、やるのなら。

○三鬼（孝）委員長　事実関係をやるのなら、いろんな委員会があると思いますので、その辺のところでやっていただいたら結構かと思いますがけれども、楠委員、それをお願いしたいと思います。

濱中委員、ありますか。

○濱中委員　私は、この補助金そのものの話ではなくて、委員会の進め方として、これを設定した説明を議員にしてもらわなんっておかしいやないですかと思ったんですよ。執行部は、これは何なんやという質問に対して、議員が説明しますよと言ったら、とめてでも自分らで説明せなあかんじゃないですか。そういうことをせんから、これが何なんや、あんなのやって話になっていくのかなど、私は聞いておって、すごくちょっと聞いておって聞きづらかった。やっぱり執行部は、この予算を説明するということは、自分のところがこれを設定した理由を説明してくれておるわけやないですか。それで、執行部から納得させてもらうんやと、私らはこの予算を聞きながら思っておるので、やっぱりそこを、一つ一つの予算に対して自信を持った説明をしていただくような委員会の流れをつくっていただきたい。

○三鬼（孝）委員長　濱中委員の言うことはよくわかりますけれども、村田委員は村田委員で、そういういろんなことを知った上での発言で……。

○濱中委員　もちろんそうなんですよ。

○三鬼（孝）委員長　執行部のかわりに言っておるんじやなしに、この件につい

て知り得たことを言ったわけですから、その辺は了解していただきたいと思います。

○高村委員　　今までのやりとりで、ちょっと課長に聞きたいんですけど、まちの駅というのは20カ所以上ありますね。その総合計画というのを課で煮詰めて、そして今度、こういう便所を……。

（「トイレ」と呼ぶ者あり）

○高村委員　　トイレを使うという話に持っていったんやで、やっぱりそういう総合計画というものはこうあるんですよというのを言ってもらわなね。なかったらいいんですけど、ないということは、もし、わしとこもそういう補助みたいなお金ちょうだいといったら、やらんなんようになってくるで、やっぱりここはこうやって決めておいて、どうしても道の駅でバスの駐車場が必要になったら、2年後にはこの場所を予定しておるもので、それまでお金を出しますとか、そういう説明をしたらみんなわかるんです。

○野地水産商工食のまち課長　　濱中委員、高村委員からも御指摘がありましたので、ここで市としての考え方を少しだけ、もう一度御説明させていただきます。

この補助金については、当然、公益上必要がある場合においてというふうなことがもちろん地方自治法にもうたわれておりますので、今回の尾鷲観光物産協会の補助については、本市において観光誘客を図る上で、トイレや駐車場などの観光インフラ整備が喫緊の課題となっておるというのがまず一つございます。

こういう駐車場とかトイレを新規整備するというのは、今の段階では多額な費用と時間を要するというふうなことがありますので、その中で、観光客にとって利便性の高い場所にある既存施設のトイレや駐車場を観光振興の目的で使用することで、観光客の利便性向上を図るというふうな形で、本市の公益上必要がある補助というふうな形で整えさせていただいております。

具体的には、現在も熊野古道やまち歩き等の観光客の利用が多い神社の大型トイレを熊野古道やまち歩きの観光客向けに開放し、敷地内に観光バス等の駐停車スペースを確保してもらうことで、観光インフラ面の向上を図りたいと考えております。

加えまして、尾鷲神社は天然記念物である夫婦楠などがあることから、観光面でも中核的な観光スポットであるというのは一つございます。その中で、神社内の休憩スペースも、弓を射る場所とかで、かなりベンチもございますので、そのような場所に観光パンフレットも常設させていただいて、市内まち歩きの情報発信も同時に行いながら、観光客の利便性向上を図っていきたいというふうな形で考えております。



神社は、まちなかにありながらも、尾鷲北インターチェンジからもほど近いというふうな点や、観光バスや観光客に向けた観光駐車場やトイレ整備の場所としては、そういう面からも優位性は高いと考えておりまして、それで、皆さんもごらんになったことがあるかと思えますけれども、そのトイレは男女別で、124人槽の大型トイレで、24時間、今、終日開放というふうな形になっておりますので、こういうふうな観光トイレとして位置づける中では利便性が非常に高いというふうな中で、今回の判断をさせていただいておりますので、そういうふうな形で整えさせていただいたものです。

○奥田委員 課長ね、僕も、10月に議会報告会があって、このトイレの話は聞きましたのでね。これは村田委員と同じなんですわ、何とかしてあげたいというのは。同じなんです。皆さん一緒だと思う。楠委員もそうだけど。

まちの駅の中核やと言うんやったら、まちの駅のネットワークで僕はいいんじゃないかと思うんですよ。それを中核で、観光がどうのこうの、観光物産協会でせなあかんというのだったら、まちの駅の補助金を観光物産協会にして、通してやるとか、一貫性がないような気がするんですわな。だから、その辺のところの予算づけというのがどうなのかということだけ聞いておるんですわ。

それと、楠委員が言われたような駐車場は、僕は10月に聞いていなかったもので、駐車場はどうかと思うんやけれども、トイレは僕は別に……。ただ、この予算のつけ方がね、どうしても必要だというんやったら、本当に楠委員が言われたように、市がつけたらええ話でね、まちの駅とかそういうところで。ちょっと統一性がないんじゃないですか、統一性が。

○三鬼（孝）委員長 課長、予算編成に当たっては、今、奥田委員が言ったようなことも考慮に入れて今後計上するように、委員会から申し添えたいと思います。よろしくをお願いします。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 長時間、皆さん大変活発に御議論いただきまして、まことにありがとうございます。これで水産商工食のまち課の予算審議を終わろうと思えますけれども、1点だけ気になったのが、濱中委員が、木のまち推進課の中で、みどりの協会が寄附した船の問題ね。内山真杉木のまち推進課長は、隣の課と相談しながら改修するかどうかをという発言がありまして、あなたの説明でも廃棄するということで、奥田委員が目覚めたというふうな発言がありましたけれども、その

辺のところは、隣同士の課でえらい壁が厚いのかな。

その辺のところは、市長、七つのプロジェクトを立ち上げて、皆さん、各課みんな合同にいろんなことをせんんで、そういうふうに隣同士の課がそんな意思の疎通がないというようなことの中で、僕はプロジェクトが機能するのかなという思いがありますので、その辺のところはちょっと気になるんですが、その辺、市長、どうですか。

○加藤市長　　こういう形になろうとは思いませんでした、はっきり申し上げて。ですから、これが要するに一番危惧している行政の縦割り社会と。これを何とか横串を入れながら、これは絶対やっていかないと、やっぱり市役所、まず市役所の発展といいますか、活性化はないと思っておりますので、これはやっぱり、誰か議員がおっしゃっていましたように、人材活性化するためにも、やっぱり組織というものについては重要視しなきゃならないし、それを平たく見ていくというようなこともぜひやっていきたいと思っておりますので、本当に申しわけございません。

○三鬼（孝）委員長　　委員会で強く申し入れておきますので、よろしく願います。

これで散会いたします。大変長い間、御苦労さまでした。

（午後 5時25分 閉会）